群馬県民俗調査報告書第二集

上野村の民俗

序

群馬県民俗調査第二集として、多野郡上野村の民俗をみやま文庫から発刊出来たことは極めてよろこばしいことである。

この調査は、昭和三十四年度に群馬県教育委員会と、上野村教育委員会が共催して実施したものであり、十余名の調査員の三泊四日間に行つたものを主とした報告書で、上野村の民俗の総べてではない。しかし、消え残る山村の民俗の中から、常民生活の凡そは記録し得たものであり、近代化の前に急速に変り行くこの時代にこれだけの生活の姿を記録し得たことは大きな成果であったと思う。

この調査報告書を見ると、これが決して殆んど過去の記録ではなく、一見消失したと思われる民俗も、常民生活の奥底に深く流れているものは不変であることを感ずる。魂呼びにしても、祭りや年中行事にしても、一見外形は大きな変化を見せてはいる。しかしながら、その精神的な面はどこかに生きている。ただ、この報告書に記されたものが、都市や近郊の農村に比してより根元的なものを記していることであり、今後の常民生活を見きわめて行く上に、大きな参考となるものと思われる。

本書を読まれる方々が、今日何げなく繰返している生活の一つ一つを見つめて行く時、本書がよき伴侶ともなれば幸である。

県教育委員会としては、昭和三十三年度以来、毎年一地域毎に民俗調査を行い、既に片品村の報告書は刊行され、更に板倉町、六合村の調査も一応完了している。本書を読まれる方々が、今後続いて発行されるであろうこれらの報告書を併せて読まれることを切望する次第である。

昭和三十六年九月

群馬県教育委員会

教育長　黒沢得男

凡　例

一、この調査報告書は、昭和三十四年八月一日より四日間、群馬県教育委員会並びに上野村教育委員会共催による調査をもとにし、一部はその前後の調査も含めた。

二、三笠山火渡り行事は、調査団とは別な記録であるが、特色ある行事で、直接の関係者でないと記し得ないものが多いため、特に依頼した原稿である。

三、記述内容の一部に重複のあるのは、調査委員毎に整理したことと、同一村内であるが、多少の差異があるので省略をしなかった。

四、話者は、一ヶ所に数人以上集っていただいたので、煩雑をさけ、特別の場合以外は省略した。

五、つきもの関係は、個人に関係深いものの一部は発表をしなかった。

六、文中ゴジック体を多く用いたのは、重要語句の見出しに便なため、やや煩雑であるが、つとめてこの体を用いた。

七、目次に細項目まで記したのは、索引を略したため、利用者の便を考えてあえて煩雑を省みず記した。

上野村の民俗

目次

題字　黒沢得男

序　群馬県教育委員会教育長　黒沢得男

凡例

総説　村の展望　相葉伸

一、文化の移入路……2
二、平地を恋う村……3
三、山と水と火の神秘……4
山と生活（さかむかえ　山の怪異）　水の神秘（雨乞い　センゴリ　子墓）　火の行事（火上げ）
四、金持になったいわれ……6

部落前編

川和・住居附・野栗・奥名郷聞書　相葉伸

一、部落概観……10
川和部落　住居附　野栗部落　奥名郷部落
二、婚姻儀礼……11
一升酒　サカムカエ　姑と嫁の固め　のぞっこみ酒　祝言の本座　送人の見送り　かねつけ祝　氏神様まつり　里がえり　婚姻圏
三、産育……12
セッチンマイリ　命名
四、葬制……13
せんごり　告げ人　穴掘り　穴掘り酒　香奠　念仏がゆ　忌言葉　もんばい　魔除け　子墓　人形埋め　とも草履　きよめ
五、年中行事……14
年男　正月物をあげる順序　初絵売り　道祖神まつり　福神俵
六、相互扶助……15
七、労働……15
荷駄と駄賃　一人前の力　のぼりうない
八、食制……15
ボッコヌキ　バンダイ餅
九、祭礼……15
川和部落の鎮守　住居附の鎮守　笠丸神社　新羽神社　野栗権現
十、講の種類……16
講の種類　代参
十一、俗信と山の怪異……16
漆にかせたとき　足の痛いとき　耳だれ　頭の痛む時　胸のいたむ時　眼病　耳の病　乳の出る水　いぼ・あざ　日射病の呪　目かいご　いぼ　雨乞　天気まつり・その他　山の神　山の神の木　狐つきの話　怪異　狐にだまされた話　雹害除　スビョー　ぬるでの刀　狩猟の話
十二、その他……20
村へやってくる旅人　方言　造り酒屋　米の市場

住居附・野栗・奥名郷の聞書　上野　勇
一、住　居　附……21
オコジョ　オサキ　山仕事・山の信仰　妖怪　その他
二、野　栗……23
産育　葬制　禁忌まじない
三、奥　名　郷……23
狩など　行事　婚姻　ことわざ　山の神　禁忌　オコジョ　オーサキ　妖怪　禁忌　まじない
上野村東部の民俗（一）　関口正巳
一、禁　忌……26
二、呪　い……27
三、兆……28
乙父の民俗　井田安雄
一、住　居……29
家の間取図　勝手　母屋　寝室　機織場　家の神様　カマガミ　火
二、衣　服……30
晴着　ふだん着　仕事着　腰巻　はきもの
三、食　制……31
食事の回数　座席順　食事の方法　食用植物　くいあわせ　禁忌　晴の日の食物
四、村　制……32
神寄の五人組　小須田と相馬　オメヤ　オカシラサマ　花酒　おてんま
五、農　耕……33
乙父部落の生業　麦かり　麦の脱穀方法の変化　乙父の水車　ながす　コンニャク　時計山　農事暦
六、山　林……35
山林のこと　山小屋　すかり　狩と漁　狩の分け前
七、労　働……36
女の仕事　女衆の小づかい銭　一人前の仕事（賃金　単衣　半天　羽織　機織　糸ひき　炭焼き　草刈り　ぼや切り　いぐわうない）　一人前の年令　村人足　夜なべ　山仕事　エエッコ　女の出かせぎ　精農
八、交　易……37
他から買うもの　他へ出すもの　自給できるもの　村へ来た職人　村へ来た芸人（ごぜ　あめ屋　祭文屋　こむそう　げっきんひき　いちっこ　春駒）
九、族　制……38
戸主　主婦　父母　祖父母　曾祖父母　孫　曾孫　一人っ子　隠居　相続　戸主権　主婦権　後見人　ヒトマケ　イッケ　血統　ホンケ・オメヤ　かかあ天下　ヘソクリ・キューデ・ホマチ
十、婚　姻……40
さかむかえ　結婚式　ざづけ　年上の女房　通婚圏　婚姻の基準　はんごけ　おっかけよべえ
十一、産　育……40
せっちんまいり　くいぞめ　お産
十二、葬　送……41
よびきやす　耳ぶさぎだんご　せんぐり　納棺後のこと　死人にすりばちをかぶせること
十三、年　齢……41
七つ坊主　若い衆達
十四、年中行事……42
乙父の年中行事と食制（いもぐし　とうふぐし　おそなえ　特殊な家例の家）
乙父の年中行事　（初絵うり　年男　仕事はじめ　不浄の日　七草　小正月　先祖の供養日　山の神まつり　お観音様　おえびす

こう・二十日正月　お天神様　不動様　節分　春の彼岸　お節句
もちつき　ひなかざり　おひながい　乙父神社の祭典　おしやか
さまの誕生日　節句　五月の寅の日まつり　かいこやすみ　農休
み　カマノクチアケ　ボンギョウ　おくんち　お盆　トウカンヤ
おえびすこう　もちつき　おかざり）

十五、信　仰……46
乙父の氏神　乙父の主な苗字と氏神　乙父のコーチと神仏　乙父
の講　乙父と一の宮の貫前神社のこと　えびす・だいこく　おひ
まち　カビラ仏　禁忌　雨乞いの歌

十六、霊　怪……49
きつねにばかされた話　オコジョとオーサキ　オサキのこと　び
やっこ　いたち　たぬき　キョジのはなし

上野村の民家　矢島　胖
一、石おき屋根とやしき割り……52
二、ひろま型まどり……54
三、ザシキと火ブクロ、柱と構架……56
四、チュウモン（中門）造り……58
五、ジギョウ、タテマエ、山イリなど……59

上野村三笠山の火渡り行事　小沢　徳忍
はじめに……61
一、意　義……61
二、前　行……62
身の行　口の行　意の行
三、支　度……63
護摩場の支度　法界心殿の支度　阿闍梨座の支度
四、修　法……63
差定　中座加持　行道　法界心殿祈願　法界荘厳　法界道場入壇
入護摩

部落　後編

上野村東部の民俗（二）　近藤　義雄
勝山・新羽……72
一、はじめに……72
二、苗字と家紋（勝山）……72
三、山の神と狩猟（勝山）……72
山の神　オコゼ　熊とり
四、農　業（新羽）……72
土地　作物　自給肥料　焼畑の方法
五、和　紙（新羽）……73
製法（刈取　皮むき　アクヌキ　紙漉舟　仕上げ　蚕座紙　紙漉
の一人前製品の量）　販売　紙買商人
六、交通・交易（新羽）……75
結縁関係　紙商人　行商人　養蚕労務者　奉公人　近江商人　季
節の買物
七、産　育（新羽）……75
誕生　エナ　ヘソノオ　カナクソ　セッチンマイリ　食い初め
トリアゲバアサン　呑竜坊主
八、婚　姻（新羽）……75
九、葬　制……75
十、年中行事（新羽）……76
三元日　オシラ様　五月五日
十一、火上げ（勝山）……76
十二、講・妖怪・その他……76
講（八日見山　峠様　榛名様　念仏講　庚申）　トラ祭り　山犬
の話（山犬と墓　山犬の報恩）　オサキ　化かされた話　魚をと

られた話　狐つき　再生の話　カッパの話　オニンババの足跡
奥名郷……79
一、はじめに……79
二、部落の歴史……79
三、部落の分布……79
四、生業……80
五、食生活……81
六、交易……81
七、産育……81
トリアゲバーサン　ウブユ　後産　セッチンメーリ　オヒチヤ　ウブスナマイリ　ヘソのオカナクソ
八、葬制……82
魂呼び　センゴリ　入棺　野辺の送り　埋葬
九、狩猟……83
山で獲れるもの　熊の巣　熊の胆
十、伝説……83
ふりそで様　長者伝説
十一、民間療法……84
ヤンメ　メカゴ　エボ　コーデ　コブ　ムシバ　ヨナキ　シビレ

上野村北西部の民俗　今井　善一郎

村の気風　住居　食事　服装　農業（ナツガリ　キリカエ　山上り　雨乞い　紙すき）　林業（山林の所有形態　林業資本家　山の木　サナガシ　キジヤ）　狩猟（獲物　オリカケ　トモガリ　サンミョウ）　村の交通　祝儀　不祝儀（ノシホーケー　死者のある時　モンペー　スケ合）　人の生れ代り　光り物　人魂　講祭（古峯ケ原待　念仏講　百万遍　酒祭　寅祭　ギョウダ様　お三夜待　オショウジン　丑の精進）　奇瑞のある神様（蛇神様　十二平の稲荷様）　オコジョ　オーサキ　狐　狢　山の怪異（天狗　川天狗）　口碑伝説（高天原　弘法の井戸　サカサ木　二代淵　大法印の塚場　栃の木　ナンジャモンジャ　ノミゼー淵　義理がたい狼　山姥の足跡　山本勘助の馬の足跡　鍋割り山の山姥　一杯水　虎王権現　禁忌作物　白米城　山鳥の神様　乙父の貫前神社　アシゲ淵）　俗信　俚諺

上野村北西部の年中行事　関口　正巳

はじめに……97
一　月……97
元日　二日（山ビラキ　仕事初メ）　四日（オ棚探し）　五日　六日（六日の年取り　六日年）　七草　十一日　小正月（モノヅクリ　オニノメ　ハナカキ　ワキザシ　オキンマラ　福俵　アワボ・ヒエボ　カヒカキ棒　ハラミ箸諸道具）　道祖神（道祖神焼き）　十五日　十六日　初山の神（サケマツリ）　馬頭観音　エビス講　天神マチ
二　月……100
節分（ヤツカカシ）　八日　初午（巳ノ日マチ　初午）
三　月……100
彼岸
四　月……100
花見　ヒナ節句　オヒナガユ　神参り　火渡り　春祭り
五　月……100
五月の節句　トラマツリ
六　月……102
半夏
七　月……102
蚕休み　ミチ刈り
八　月……102
農休み
九　月……102

二百十日　カマノクチアケ　タナバタ　盆（盆迎え　盆棚　盆送り　新盆）……103
十月……103
橋かけ祭り
十一月……103
十日夜　クワアライ　エビス講　ツジュウ餅
十二月……105
屋敷神様　冬至　大晦日　歳末諸事（オ松ハヤシ　大掃除）

上野村南西部の民俗（一）

都丸　十九一

浜平……106
一、産育……107
妊娠　出産（オサンベヤ　お産の神　トリアゲババー　ノチザン　ケサガケ　オニゴ　トウバ）　諸儀礼（オボメシ　セッチンマイリ　ヒトヒチヤ　ナヅケイワイ　オボアケ　クイゾメ　オタンジョウ　初節句）　仮親　七才前後（イズミ　ヒャクイロギモン　トトゲ　七つ坊主　呑竜坊主）
二、衣服……108
セチギモン　ヤマッキ　モモヒキ　ハバキ　ヒヤメシ　ハナムスビ　カズタテ　ユテ　前掛ケ　フンドシ　ユダレカケ　コシアゲ・カタアゲ
三、食習……109
栃の実　ジダニ　栗　ウリッパ　アザミ
四、住居……109
間取り　ジロバタの作法
五、拾遺……110
木屋のこと　主婦権（コナベタテ）　一丁前　雨乞い　虎王御前の伝説　方言
木地屋聞書……111
伝承　木鉢つくり　休日その他
樵夫聞書……113
一人前になるまで　サイギョウブチ　怪異等　バンダイ餅など
木挽き唄

上野村南西部の民俗（二）

池田　秀夫

白井……116
白井部落概観　クビフリ　カチダワラ　交通・交易
一、民謡……117
馬方節　追分節
二、農耕……117
一月　二月　三月　四月　五月　六月　七月　八月　九月　十月　十一月　十二月
三、労働……118
エーッコ　モヤイ　オテンマ
四、植物禁忌……118
五、狩猟……118
オッツ　狐　ムジナ　狼
六、講……118
三峯講　峠様　榛名講
七、神祭……119
オショウジン　虎の日ショウジン　山の神様　ロクヤサマ　サンヤサマ　十日夜　お七夜　道祖神（オキンマラ　ドンドン焼　ワキザシ　マユダマ）
八、葬制……120
死の前兆　葬儀（ニッカン　仁儀　ツゲ　穴掘り　葬儀　野送り　スケアイの金念仏）　ダンバライ　忌日　アラボン
九、雨乞い……121
中之沢……122
一、婚姻……122

結婚の基準　仲人　婚約　結婚式　サカムカエ　チュウヤド　ホンザ　ノゾッコミ　カネツケ　里帰り　トンビノハネ　嫁の里に帰る日　その他　トマリゾメ　カリブン
二、漁　業……124
漁獲法
三、イ　ワ　タ　ケ……125
四、狩　猟……125
獲物　狩の仕度　猟犬　銃　犬　獲物の分配　サンミョウ　鹿・キジのとりかた　獣の胃と肉　バンドリブチ　その他
五、炭　焼……127
六、副　業……127
七、木　や　り　唄……127
木やり　サナガシ唄
八、ナ　ッ　ガ　リ（焼畑）……128
時期と方法　切替畑　地番について　カツクダシ
九、山　の　神……128
山の神　祭日　十二講　山の神の使者　山の怪異　禁忌
五、そ　の　他……143
かぞえ唄　子守唄
Ⅲ　民　俗　芸　能……144
一、地　芝　居……144
二、楢原の人形芝居……145
人形箱　カシラ　衣裳　由来徴証
三、獅　子　舞……148
塩の沢の獅子舞（曲目　獅子頭　その他　獅子唄）
四、能……150
五、囃　し　唄……151
六、神　楽……151
Ⅳ　芸能を伴う行事……152
お川降り神事
勝山の火上げ
Ⅴ　終　わ　り　に……154
調査・執筆者一覧表

芸　能　編

民謡と民俗芸能　萩原　進
Ⅰ　は　し　が　き……132
Ⅱ　民　謡……133
一、作　業　唄……133
木挽き唄　小流し唄　地曳き唄　木遣り　地搗き唄
二、諸　国　民　謡……135
三、カンカン節と踊り……136
四、雨　乞　い　唄……140

写真・図版目次

口絵写真　村の景観・道祖神・節句・乙父貫前神社の祭礼・勝山の火上げ・家の入口にはられたお札・八日見山のお札・木鉢彫り・北の沢の木地屋道具のいろいろ・ウルシカキ職人・ウルシカキ作業・キワダ・味噌玉・紙すき道具・魚をとるブッテイ・野位牌と墓地

耕して天に至る（巻頭）多野郡全図…（三）　奥名郷部落の通路…（四）　奥名郷の部落…（四）　ハゼ（麦穀かけ）…（扉）　神流川にさらす和紙…（一〇）　主婦のらっきょうふみ…（一〇）　蚕籠を敷いた女性の墓…（一四）　川和の薬師堂・眼病除け…（一六）　スビョー…（一九）　野栗権現の竹樋…（二三）　乙父の民家…（三〇）　神棚（乙父）…（三〇）　堰普請・車普請（乙父）…（三二）　木炭の積出し（乙父）…（三三）　夏がり…（三三）　水車小屋（乙父）…（三四）　きんちゃくとヘソクリ金…（三九）　初絵…（四二）　小正月の道具類…（四三）　乙父神社…（四七）　カピラ仏…（四七）　住居の屋根勾配…（五二）　屋根（側面）の構造…（五三）　やしき割り…（五四）　まどり図…（五五）　まどり図…（五六）　まどり図・二階のコヤ組…（五七）　まどり図…（五七）　まどり図…（五八）　まどり図…（五九）　火渡り護摩…（六一）　法界荘厳所作図…（六六）　偉大なるコンニャク…（巻頭）　洗って乾かした蚕座紙…（七三）　八日見山のお礼…（七七）　八日見山のお礼…（七七）　屋根下の八日見山のお礼（乙母）…（七七）　勝山公会堂前の庚申塔…（七七）　奥名郷部落略図…（八〇）　タカミ・ウチデ・インキョ・シタデ（奥名郷）…（八〇）　ふりそで様の墓…（八三）　石置屋根（塩の沢）…（八五）　竹のタルキ（楢原）…（八五）　農具のいろいろ…（八六）　運搬具…（八七）　製紙の用具…（八七）　木の枝製の箒…（八八）　木わだ…（八八）　漁具　ブッタイ…（八九）　蚕籠を敷いた墓（中越）…（八九）　ギョーダ様（楢原）…（九一）　黒川の蛇神様…（九一）　同…（九二）　道祖神…（九二）　オーサキを封じた石…（九三）　浜平部落…（一〇六）　間取図（浜平、高橋勝平方）…（一〇九）　木地屋の道具一式と自作の木鉢…（一一一）　木鉢の底をさらっているところ…（一一一）　北沢への道…（一一三）　木挽きのリンバ図…（一一四）　白井部落…（一一六）　中之沢部落…（一一三）　ヤスで魚を捕る…（一二四）　ブッテイで魚を捕る…（一二四）　シカブェを吹く…（一二六）　キジブェとシカブェ…（一二六）　二十年前の楢原の子…（扉）　雪の十石峠越え…（一三三）　祭の日（乙父　四月五日）…（一三三）　仙境の若人たち…（一三三）　かんかん踊り…（一三九）　乙父の舞台…（一四四）　乙父の舞台の小屋組み…（一四四）　乙父の舞台…（一四五）　中正寺の人形調査…（一四六）　楢原人形の一式…（一四六）　天狗久作女形カシラ…（一四六）　天狗久作女形カシラ（内面）…（一四六）　楢原人形の箱書…（一四六）　同…（一四七）　獅子前の寄せ太鼓（塩の沢）…（一四七）　舞い始めのポーズ（塩の沢）…（一四七）　塩の沢獅子カシラの装着（1）…（一四九）　塩の沢獅子カシラの装着（2）…（一四九）　森のヒラ（庭の舞、塩の沢）…（一四九）　銀ぎやく（剣の舞、塩の沢）…（一四九）　塩の沢獅子の道ゆき…（一四九）　翁の面（白式尉、乙父神社）…（一五一）　乙父の囃し…（一五一）　乙父のお川降り（1・2）…（一五二）　乙父のお川降り（3・4）…（一五三）　勝山の火あげ…（一五三）

村の景観

――石置屋根と段々畑――

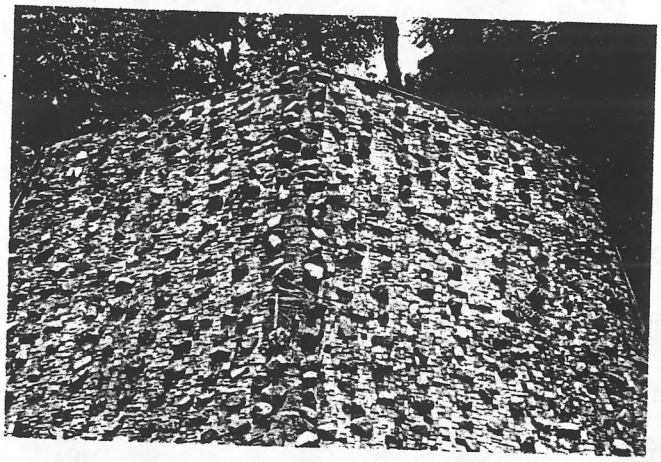

上野村は、神流川の狭い河岸段丘を利用して集落がつくられ耕地は段々畑が山頂にのびている。

上　白井部落、下同石置屋根（池田秀夫撮影）

右　コンニヤク畑（手前）と段々畑

（近藤義雄　撮影）

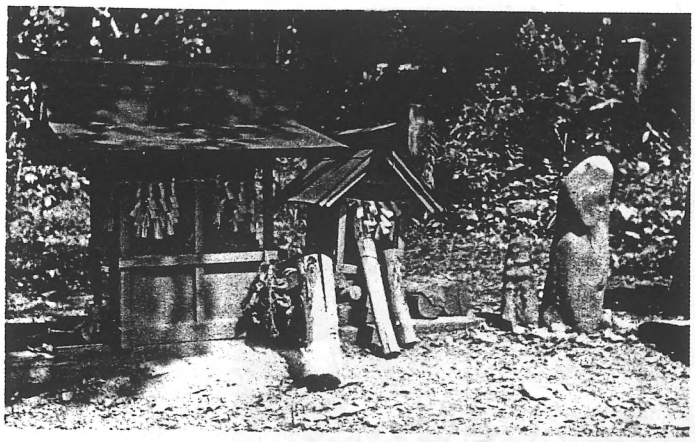

道祖神

右　道祖神に奉納された木刀（乙父）
（都丸十九一　撮影）
上　川和の道祖神
（池田秀夫　撮影）

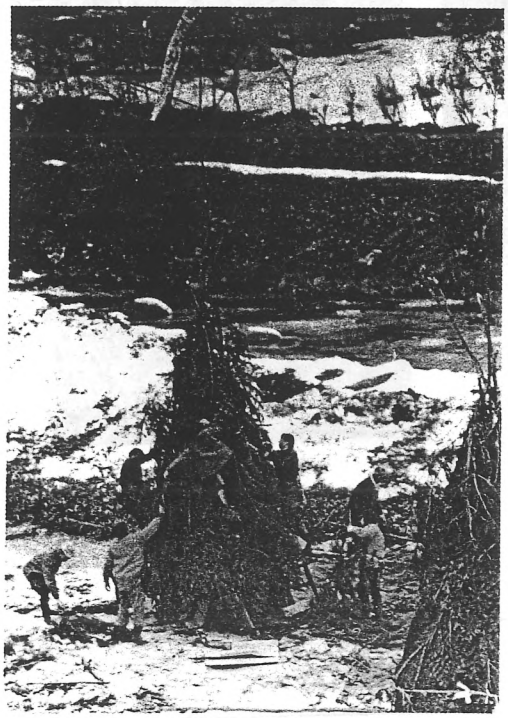

道祖神の松ひきと道祖神小屋
手前の大きな小屋はでき上り，小さい方を村の大人がつくっている。（乙父）（都丸十九一　撮影）

道祖神やきでこがしてくるダンゴ、家族の数だけ竹にとおし、神棚に供えておきやいて来て食べる。乙母松元清氏方（都丸十九一　撮影）

道祖神焼きから帰る。おばあさんは右手に大小、左手にダンゴを下げている。（乙母）（都丸十九一　撮影）

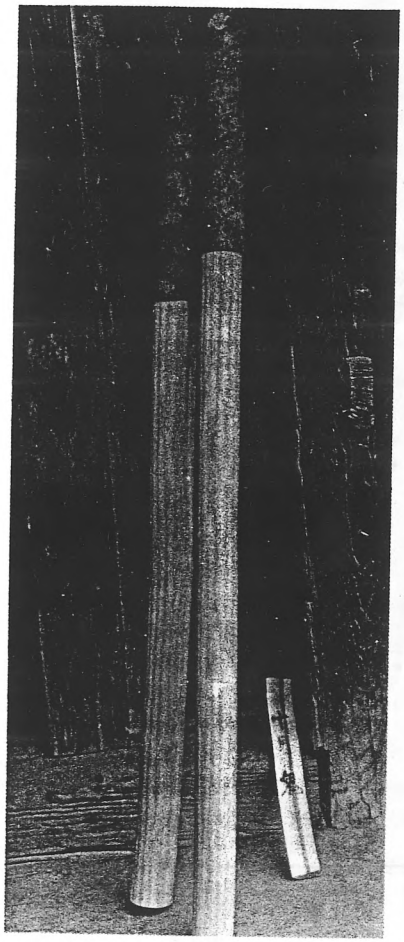

左　道祖神の大小　道祖神やきのあと一旦トボーロにたてかけられる。傍らにあるのはオニノハ乙母松元清氏方（都丸十九一　撮影）

下　トボウロの上の木刀（柄原、滝上正一氏方）（都丸十九一　撮影）

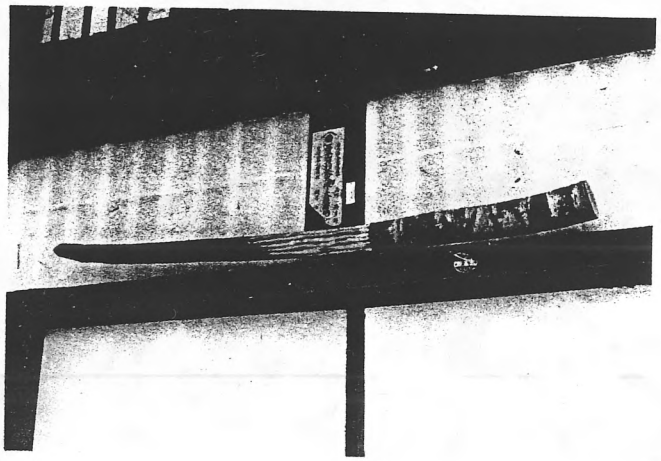

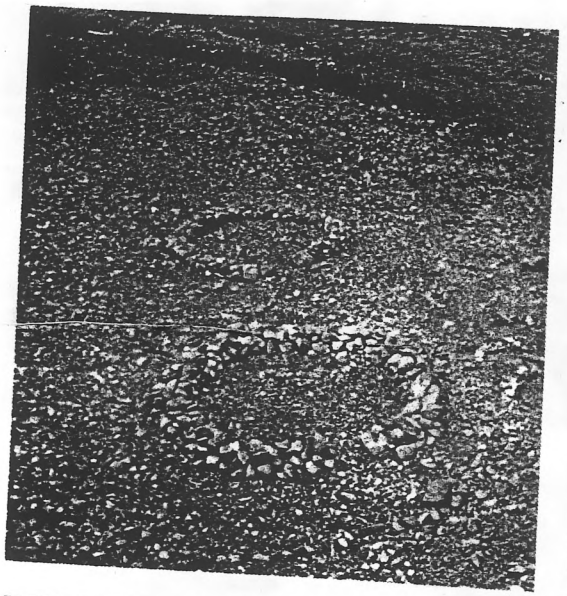

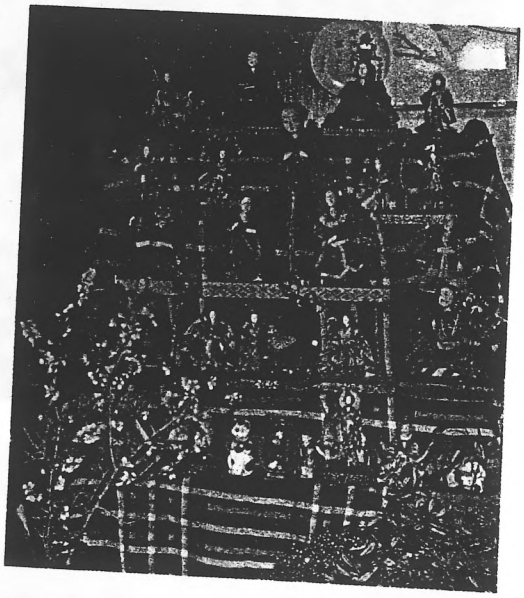

節

供

上右　ひな壇　かならずジシヤクレの花(左)が供えられてあった。

上左　オヒナガユのシロ　乙父

中　オヒナガユ　乙父　シロの上に天神様2体が飾ってあった。

下　オヒナガユ　乙父（何れも都丸十九一　撮影）

乙父貫前神社の祭礼

オカオリの神事

（都丸十九一撮影）

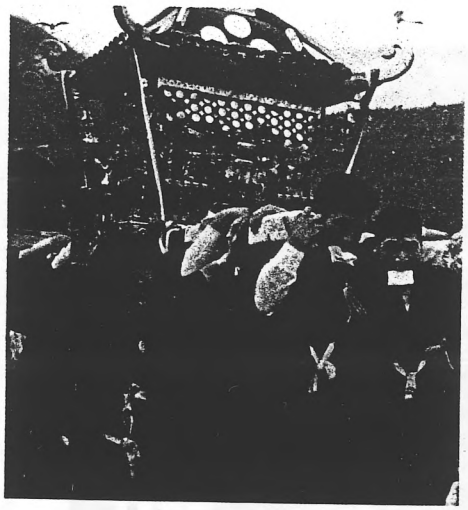

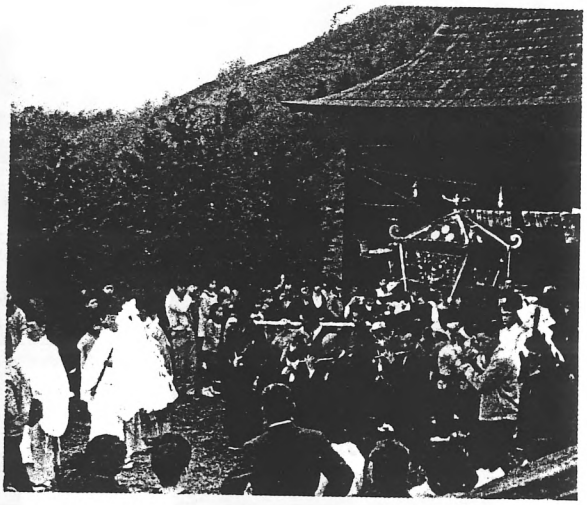

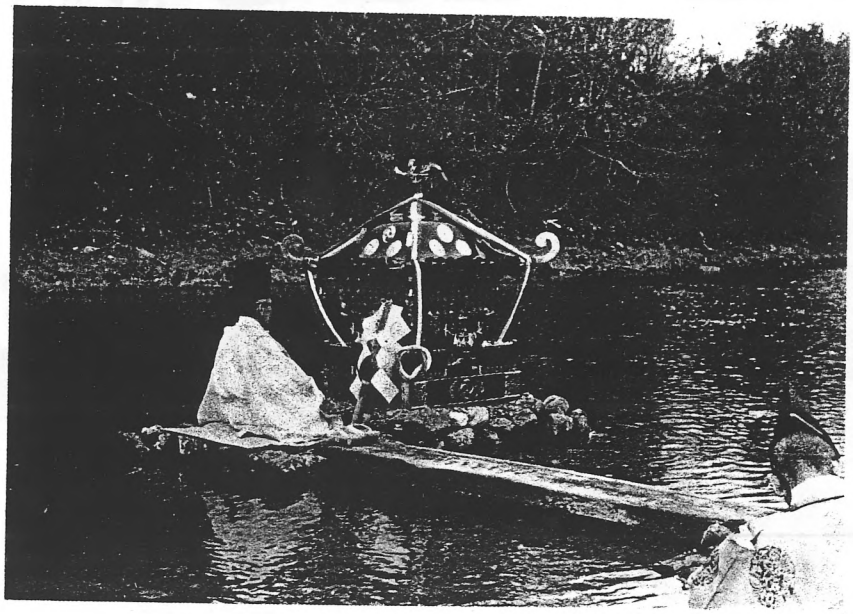

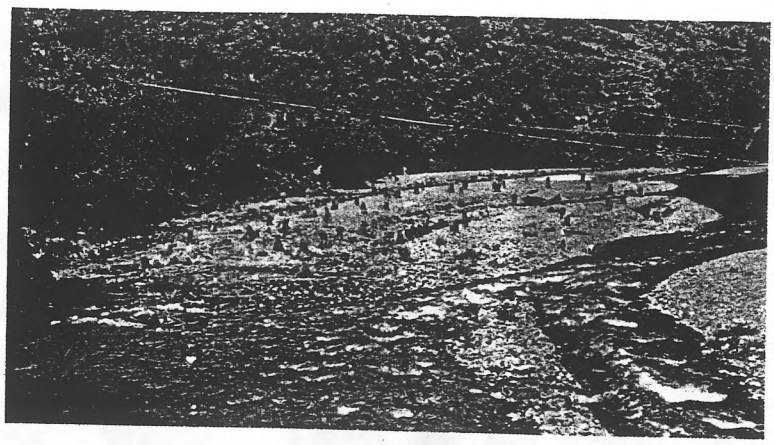

勝山の火上げ

点々と神流川の川原に麦わらをおき、山上まで続けて並べられ夜になるのを待って火がつけられる。盆の祖霊迎えの火上げである。(近藤義雄　撮影)

八日見山のお札　(新羽)
(近藤義雄　撮影)

家の入口にはられたお札(新羽)
(近藤義雄　撮影)

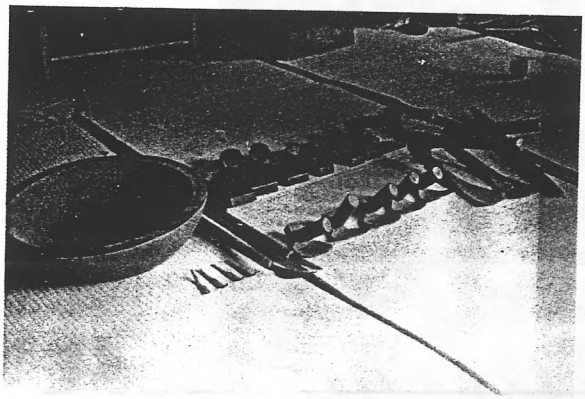

北の沢の木地屋道具のいろいろ
(池田秀夫　撮影)

木鉢彫り(内刳りはツボウチで削る)
(池田秀夫　撮影)

ウルシかき作業（近藤義雄　撮影）

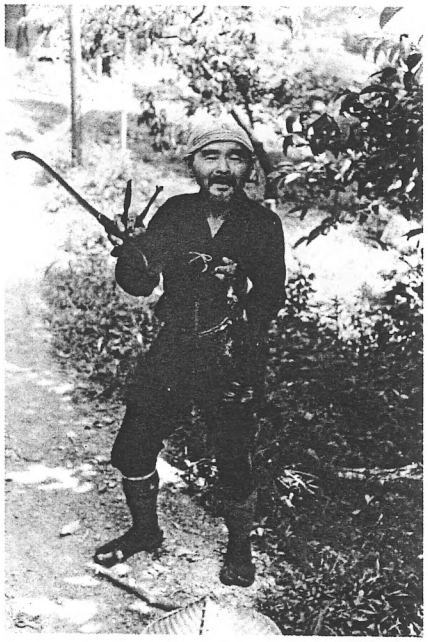

ウルシかき職人　（近藤義雄　撮影）

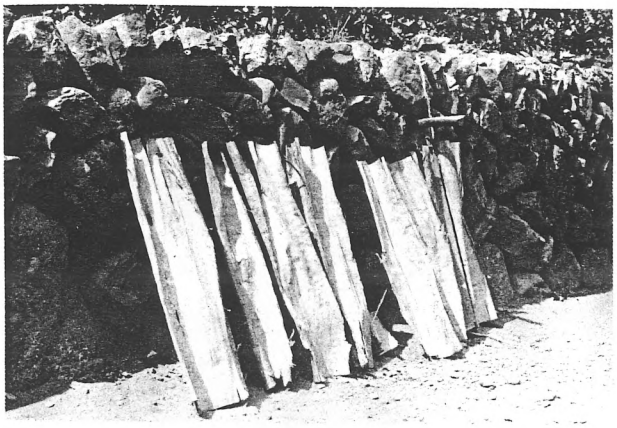

キワダ（楢原）（池田秀夫　撮影）

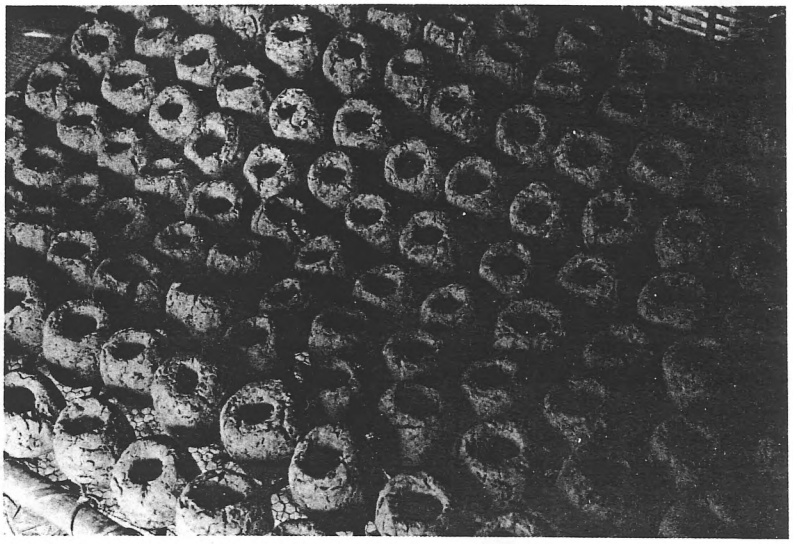

味噌玉　楢原の滝上正一氏方（都丸十九一　撮影）

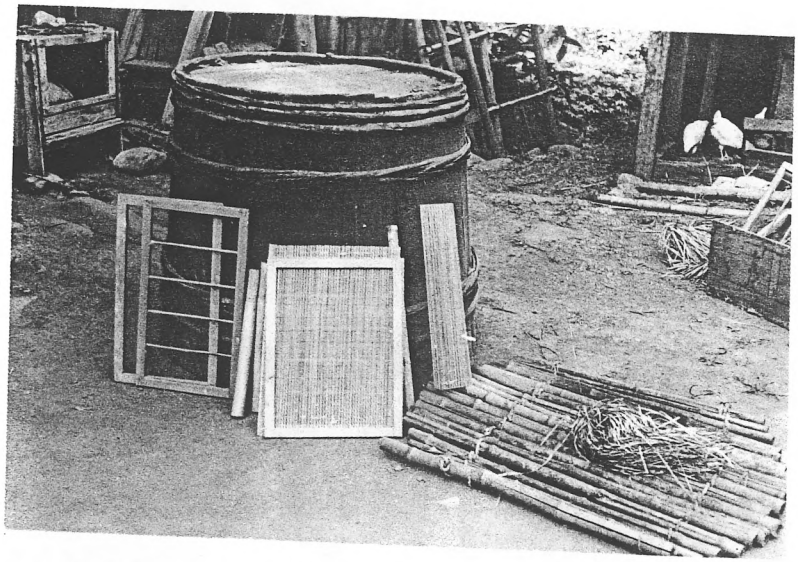

紙すき道具（川和）
（近藤義雄　撮影）

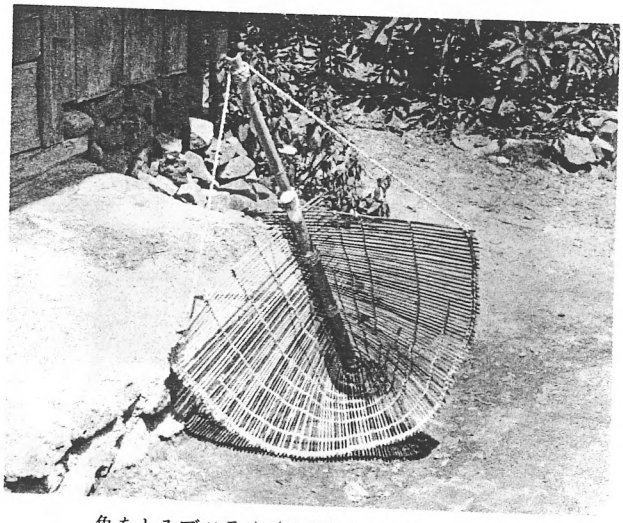

魚をとるブツテイ（白井）（池田秀夫　撮影）

野位牌と墓地
上　白井（池田秀夫　撮影）
下　勝山（近藤義雄　撮影）

総説　村の展望

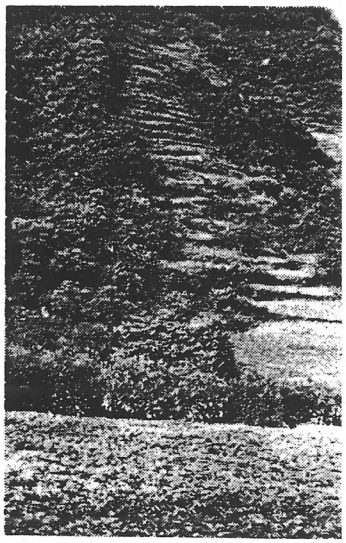

——耕して天に至る——
（撮影　近藤　義雄）

村の展望

相葉　伸

一、文化の移入路

群馬県の南西部、多野郡の山間部は、いわゆる「山中領」（上野村が上山、中里村が中山、万場町美原村は下山）と呼ばれ来ったところで、北方には

雨降山（あめふりやま）　一〇二二・五m
東御荷鉾山（ひがしみかぼやま）　一二四六m
西御荷鉾山（にしみかぼやま）　一二八六・二m
桐城山（きりしろやま）　一〇二三m
赤久縄山（あかくなやま）　一五二二・三m
杖植峠（つえたてとうげ）　一四三四m
八倉峠（ようくらとうげ）　一二五七m
塩沢峠（しおのさわとうげ）　一〇六二m

等の峻嶺を背負って、同郡三波川村、日野村および甘楽郡磐戸・月形・尾沢の三村（共に現在は合併して南牧村となる）に接し、南方は

塚山（つかやま）　九五三・九m
土坂峠（つちさかとうげ）　七七〇m
父不見山（ちゝみずやま）　一〇六五・六m
坂丸峠（さかまるとうげ）　八五八m
屋久峠（やくとうげ）　八〇五m
二子山（ふたごやま）　一一六五・六m
志賀坂峠（しがさかとうげ）　八七六m
八町峠（はっちょうとうげ）　一四九九m
雁掛峠（かりかけとうげ）　一三七六m
天丸山（てんまるやま）　一五〇五・八m

等を距てて、埼玉県児玉郡、秩父郡に相対し、西は信州の御座山（二一一二m）に連らなる諸支峰や十石峠を距てて、長野県南佐久郡に接している。

この屏風のような高い嶺々にはさまれ、圧縮されたような中間地帯を一条の帯のように神流川の清流が、深い渓谷をなして流れ、これに沿う北岸の径は、近年バス道路となったが、何しろ絶壁を幾曲りもするこの難路には、慣れたこの地方の運転手以外には、かなりの危険があったらしく、登るにつれてかつての遭難者供養の卒塔婆が、谷に臨んで幾本も立っていて、新らしい旅人の肝を冷やしたりする。卒塔婆の主は自動車事故の犠牲者だけではない。川寄りの断崖道の側壁がなかった時代には、提灯をつけて夜道を歩く人や遠く学校通いの学童が、幾たびもの曲り角をついふみ違えて、断崖から神流川へ落ちたものも少くなかったという。

鬼石にはじまり、美原村を経て次第に登るこの山峡の道はやがて奥多野の中心万場町となり、更に中里村を経て、本稿の目標である上野村に至る。この間延々と三十キロに及ぶバス道路は上野村楢原につきる。

これが藤岡地方の平坦地から奥多野のどんづまり上野村への文化の主要な移入路であるが、このほかにさゝやかな山径によって信濃、秩父や、甘楽郡の文化も昔は可成り入ってきた。まず信濃との交通路としては、上野村白井に昔は関所があり、信州から十石峠を越えて入ってくる人や物資をしらべていたし、特に田圃の少いこの地域の食糧として、白井に

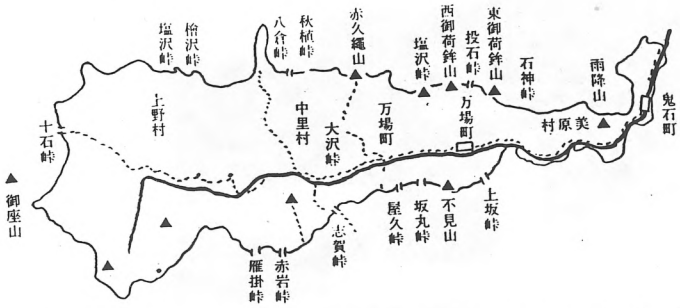

信濃米の市場が六の日にあったことなども往時の活況は今にのこる馬子唄などにも偲ばれる。「十石峠」の名も一日に十石の米が信州から入ってきたからだと土地の人はいう。昔は三斗五升俵で、これを馬に二俵つけ、馬方自身が一斗六升を背負った。合計八斗六升、これが一駄であった。乙母から勝山までの駄賃は八文だった。途中ヒノキ峠を越えねばならない。この峠を俗に八文峠ともいうのは駄賃からきた名だという。村の人は信州から入る米を部落（昔は村）から部落への輸送のために駄賃つけに出たのである。

埼玉との交通は県境の峻嶺にさえぎられて思うにまかせなかったが、旺盛な生活力は自然の嶮を溢れて、僅かながら野栗沢、胡桃平を経てゆく赤石峠や、所沢部落を溯って雁掛峠を越える秩父道もあった。

秩父・吉田町石間の城峯神社は犬を眷族としているが、そこの「お犬様」の御札が乙母や川和はじめ各部落の民家の壁に貼られ、神棚に祀られているのも、それらの径を通って入ってきた文化の一つであった。

また甘楽郡への道としては楢原から、楢沢、塩の沢峠を越えてゆく山径と、乙母から住居附を経て檜沢峠を越えてゆく四里行程の山径で、西上州甘楽郡の磐戸村（今は南牧村）に通ずる径もある。伝説や昔話に、これらの道での怪異が多く伝えられ、また行商や旅僧などの往き来も語られているのもこれらの道が可成り使われていたことを証するであろう。この様な山径を馬に荷をつけて村にきたり、こっちから出ていった嫁もあったのである。

文化の移入路はかくて亦、そのまゝ婚姻圏でもあったのである。戸数僅か十六戸の住居附では磐戸から二人の嫁が来、他は楢原、中里村の魚尾からであった。これは住居附が磐戸へ僅か三里のところであったから特別だが、一般に婚姻圏は八十％までは村内婚で、川和部落を摘出してみると、秩父3、信州2と、甘楽1という状況で、こちらからゆくのも村内以外には秩父が多い。いずれにしても乗物に不便な昔では一日行程の範囲が婚姻圏であった。今日ではバスが出来たので従って婚姻圏は東方に向って著しく延びていることも事実である。

二、平地を恋う村

上野村はその中央を神流川の上流が、十メートル近い川幅で、西から東へくねりつゝ流れる。部落はこの川に沿うように走る道に密着して、東から新羽（ニッパ）、勝山（カツヤマ）、乙母（オトモ）、川和（カワワ）、乙父（オッチ）、楢原（ナラハラ）等の部落が点々と連なる。これらは五十戸から百戸位で、この村としては比較的大きな部落である。村を包む周囲の山々は烈しい急傾斜で川に向つて南北からなだれくだり、部落を川辺に圧迫している。これらの山々を沢に沿って溯った斜面に、さゝやかな安住を見出している少戸数部落がある。所沢、奥名郷、胡桃平、住居附、楢沢、浜平などがそれで、共に十戸二十戸未満の少戸数部落で、住居附に至っては未だ電灯がついていないほどのへき村である。

ところでこの村に点在するさゝやかな部落や耕地の名に原とか平などがついた地名が可成り多く目につく。たとえば

楢原、大平、柿平、浜平、胡桃平

などがそれであるが、この種の名は唯に上野村だけでなく、隣の中里村には

神ケ原、平原
などがあり、万場町には
小平、相原
があり、美原村には
譲原、坂原
があり、これある故の美原村でもあったらしく、地図の上ではほとんど山中領全体に亘って「平地」を意味する地名が点々とみられるのも一つのいちじるしい傾向であった。しかも興味ふかいことは、それらの地を実地に当ってみると、いずれも、ほんの猫の額ほどにもあたらぬ平地にすぎないことに一驚することだ。そしてこのことはこの峡を登りつめた村、上野村において特にいちじるしいことである。

つまりこれらの地名はこの地に平地が多いことを示すものではなくて、逆に如何に平地が乏しいか、又如何に平地への憧れが村の人々にとって強烈なものであったかを示すものといってよい。

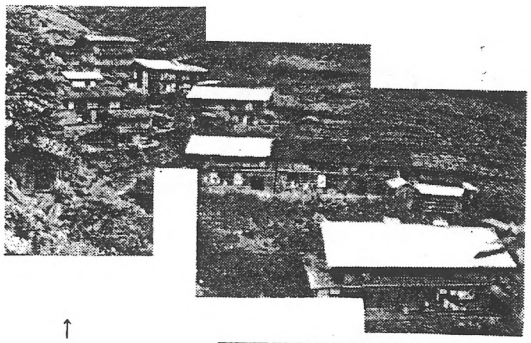

↑ 奥名郷の部落
（相　葉　伸　撮影）

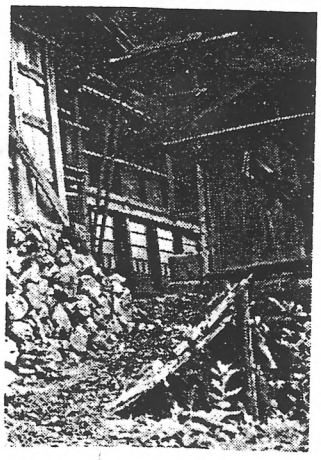

↘ 奥名郷部落の通路
（相　葉　伸　撮影）

現に住居附の一六軒、奥名郷の一二軒をはじめ大平、浜平、胡桃平のような少戸数部落などは、平地どころか全くの斜面に段々をなして家があり、特に奥名郷のごときは斜面の一部に一二軒が軒を累ねて密集し隣から隣への坂道は都会の裏町の露路のようである。なぜ選りに選んでこのような山かげの斜面に家をこと更に密集して、部落を立てたのであろうかと不審に思わせるほどである。そこにこそ落人伝説の生れ成長する所以もあったのであろう。

三、山と水と火の神秘

奥多野のどんづまりに長い幾代を世に隔絶してきた上野村の人々は、神流川の水源に高天原があるとして、そこから神流川には金の幣束が流れ、荒川には太刀が流れ、千曲川には血が流れたといったりする。或は日本武尊の通過地として、吾妻はや伝説をこの地に比定して神聖化したり、或は木曾義仲や平将門の残党とか或は戦国の落人として、自らの出自を彩どりながら特異の習俗を今にのこしてきているのである。

山と生活

〔さかむかえ〕このような山坂の村であればこそ、酒肴をもって、嫁を途中まで迎える「さかむかえ」（坂迎え）があり、息子に貰う嫁でなくて、家に貰う嫁として、家のトボロ（台所口）を跨ぎ入る嫁に、まずもって姑が、一つ茶椀の茶を半分のんだ残りを嫁に飲ませる、嫁はかくてその婿に会う前に、姑との間に親子の縁を結ぶお茶盃ともいうべき行事を行わねばならない。家族制度での親権の強さを今にのこしているのである。

一方娘は村の青年の管理するものとの意識の名残を示すものとして、祝言の座敷の障子に穴をあけて覗く青年のいたずらをなだめて諒解を求

める「のぞっこみ酒」饗応の風習もある。

〔山の怪異〕水田はおろか陸田も乏しいこの村では、十石峠から米が入ってきたとしても、昔は多く雑穀や麦を混じえて食べたようだ。生活は主として山林資源や蒟蒻栽培への依存が大きい。

山が生活の大半を占めたためか、山の怪異や事件も多く語られ、「モンモンさまがモンと出る」山のお化けや、ヤマンババア、ヤマコゾウ、大入道、「送りイタチ」などの妖怪談や、これらを退治した鉄砲の名人キョジ（清治）の話などは、冬夜の炉辺に瞳をかゞやかし聴く子供たちにとって、すばらしい山の英雄であったであろう。野栗沢ではキョジが「鬼の権三」として語られ、元禄の縄入れ（検地）の時、それまで神流川が境であったのを鬼の権三が川向うの尾根まで上州に入れた英雄となっている。

一方、山の神にまつわる信仰は当然篤く、この神に十日夜（トウカンヤ）に山に登ってシトギ（米粉）を供える風もある。農耕儀礼がここでは「女神」としての山の神にさゝげられている。山の神のお使オコジョへの畏敬も、利根の片品村ほどではないが尚強い。御岳や笠丸山への特定の山岳信仰としてミタケ様、カサマル様の信仰も亦篤い。

この様な山の中で、医療の機会の乏しいことも昔は特に甚だしかった。眼を病むものが「め」の字を年の数だけ書いて今も川和の薬師堂に献じてあったり、一切の災厄を拒むために、戸口に「スビョー」（和名スベリヒユ）と呼ぶ植物の小枝をぶらさげることも行われている。一旦病篤く下方から医の来診を求めたとすると、組の女衆はまずもって金百円と米一升（住居附）をもちよるなど「ユイ」形式による相互扶助のしきたりもある。これは病気見舞ではない。見舞に先だつ組織のしきたりである。山坂を越えて医者を迎える費用は普大抵のものではない。山村の部落にとっては身もちゞむばかりの大事件であり、それだけの個人的な災厄や大モノイリを組中としても看過できない所以である。

水の神秘

神流川の清流を見ても、そこに神秘な力を感ずるのは当然で、そこに山の信仰同様、水の信仰、水の威力に対する随喜が様々の風習や行事の形であらわれている。

〔雨乞い〕旱天がつゞくとコンニャクや麦が参ってしまうので雨乞の祈禱をする。笠丸山（カサマル様）のお水や、お嶽様（明神嶽）の中腹の岩穴の水など借りてくるものもあれば、乙父部落のように、神流川の瀬に竜王権現の御神体（石棒）を祀り、河原で音頭取りを中心に三、四人の笛太鼓などで囃したて、まわりに村人が集って輪をつくり神酒をのみながら、音頭取りの雨乞歌に合わせて手をたゝきながら踊る。その時の歌は

おしめり十分あつたなら、乙父むらの
ひやくしようは、コッパのような
モチついて、油のような酒のんで、
三日も四日も正月だ……
節と節の間には、村人たちが
雨のため　りゆうごうな

と合の手を入れる。

川和部落では不二穴に代参を派遣して、水を竹筒に入れて帰り、神流川の中に檀をつくってかざり、まわりから水をかけて汚すという強迫型の信仰形式もある。（降りすぎた時は香煎を食べながら百万遍の珠数を繰る天気まつりが川和にも乙父にもある）

野栗権現の祭には神輿が川に入るが、その時明神嶽の方を向いて三ヶ所「オーイ、オーイ」と神主が呼んでから、川を渡御し川の中に設けたゴタイショのまわりを三べんまわって神主が拝む、これは水による禊、祓の形であろうが、この権現の社殿の裏の樋を流れる水を貰ってきてのむと乳の出ない人は乳が出るといっている。

〔センゴリ〕野栗では瀕死の重病人、死人があると組の人が皆で河原にゆき裸になって水をかぶり、大声で呪言（ヒフミヨ……）を唱えて川に入る。皆で合計千回の水をかぶる。土地ではこのことを「センゴリ」とか「コリをとる」ともいっている。これは三十年前頃までは行われていた。それの実修の体験をもつ「佐藤とらさん」（明治十年生）が今も健在でいろいろ話してくれたのは何よりだった。

利根の片品村では社のまわりをめぐって、屋根の上から呼び、邑楽郡板倉町では井戸の中を覗いて呼ぶ「魂呼び」がここでは水垢離（千垢離）の形である。

固有信仰では、死の棲家は山であり、したがって死することは山へゆくことであった。その山へゆくべき死者の魂を懸命に此の世に引き戻そうとする祈りを、ここでは水を媒介にして遂げようとしている。

〔子　墓〕同じようなことが子供の死についてもいえそうである。川和では子供が死ぬと川原からよく流れに清められた。手頃の石を拾ってきて子供の墓に目印に立てる。その前には小石をおく。

大人の場合には松明代りに藁に赤い紙をつけて引導を渡すのが普通だが、子供が七才以下の場合には引導を渡さないことにしている。早く生き返ってくるようにという意味である。

以上の諸習俗を通観して感ずることは、ひつきょう山の信仰と水の信仰とはその精神的基盤において、すでに無縁ではなかったということである。

火の行事

〔火上げ〕尚これらとは同じ範疇で期すことは必ずしも適当でないが、類縁の行事として火の一行事を付記しておこう。

勝山部落の壮大な「火上げ」行事である。神流川の河原から山の中腹まで、一キロ余りに亘って麦ワラの束を敷き並べ、これに次々に中学生が歓声を挙げながらタイマツで火をつける。小さい子供は太鼓をたゝいて気勢をあげる。と、火は次第に山にのぼり最後に鳥居の形が夜空に赤々と燃えて描かれるという壮観さで、部落の人々は橋の上でこれを見上げている。盆行事が、虫送りの子供行事と混じたものであるかも知れない。

四、金持になったいわれ

村にはいろいろな旅の人がたずねてきた。大正の初頃まで来たのは「祭文読み」「ごぜ」（三味線をもつ盲女）お獅子、などの遊芸人、口寄せ、お札売り、巡拝者、旅僧などの信仰関係、押売、ヘイトウ（物貰）、仲買い（繭など）、屋根葺き職人乞食などの経済関係など雑多である。この中にはもう全く来なくなった者もあるが、中には村の中に親しい縁が出来て土着するものもあった。今度の調査では漆かきの老職人が福井から来て幾月も泊って仕事をしているのに逢った。

ともあれ、とんでもない辺鄙なところだけに、クニモノ（土地の者）にとってこれらのキタリモノ（外来者）は格別に目についたらしく、特にそれらの村の金運に結びつけた言い伝えが多く残っているものも興味ふかい。村で金持になった家の、その成り立ちは大抵の場合、キタリモノと何らかの関係をもって語られている。

奥名郷部落から甲州への道には一の小屋、二の小屋、三の小屋があった。二の小屋は乙父分、三の小屋は浜平の奥に当る。この道に追剝が出たので夕方から人は通らない。あるときここを通った旅の六部を殺し、その金を奪ったものがある。六部を豆腐をつくる釜に入れて茹でてしまった。某家が金持ちになったのはそれからだという。しかしそれからこの奥名郷部落では豆腐がよらず、つくれなくなった。そのほかにも無気味な事があったので供養碑をつくった。

（その供養塔と伝えられているものを見たら元禄二年の年号が入っているが、七世の父母、六親眷族の為とあって、普通の先祖供養塔で、六部の為らしい文字は見当らない。察するに、村の人の記憶ちがいで六部

の供養塔は、これとは別にあったのではないか。）

栖原字塩ノ沢の金持Hさんの家については、約百年位前の話として、祖父のTさんが磐戸へ行く途中、大入道峠の立て場で馬に水をくれようとしたら、とぎ水の中から馬が大金の入った革財布をくわえ出した。Tは磐戸に行かずに帰った。その後Tは伊勢詣りに行く途中、山で大便を催したので落葉をわけて土を掘ったら金が出てきた。お詣りの途中だからというので、そのままそっと埋めて伊勢についた。帰りにそこ通って寄って見ると、前のままになっていた。この二回の思わぬ好運で豪農になった。

栖沢ではAの家に甘楽から繭買いが来て昼寝して帰る途中で気がついたら財布がない。A家へ引き返して聞いたが無いという。繭買いは必ずここに落したのだから只ではおかぬと怒った。それは米にして二十俵相当の金であったという。これによりAの家は金持になったが、主人が間もなく中気になった。村では繭買いのたたりだと言い合った。三十年位前のことだという。

隣村平原の黒沢Kという人の家には木でつくった地蔵がある。これはもと上野村の勝山にもあったものが、一家転住と共に移ったが、この地蔵には片耳がない。これは昔この家で小判の虫干をしたことがあった。そこへ旅人が来て、この虫干を珍らしがり讃歎した。旅人が去ったあと、小判の虫干を見られては、どんな災難が来るかも知れぬと、使用人に旅人の後を追わせて殺させた。然し主人は使用人が本当に殺したかどうかを尚不安に思って、殺した証拠をもってこいと言った。使用人は再び行って死体から片耳を削いできて証拠とした。そのあとたたりがあったので、片耳なしの地蔵を造って供養した。この地蔵は後に耳を病む人が拝めば霊験があるといわれ、耳だれなど特によく効くと信じられている。

中里村にも昔旅の六部を井戸に投げこんでその金を奪って金持になったという話がある。

野栗沢その他に「キツネモチ」や「オサキモチ」といわれる家がある。キツネやオサキのついた家はキツネやオサキがよその家から俵などを運んでくる。逆に運び出すこともあるが、運んできた為に金持ちになった家が多いという。

単調な山の中の生活では、人のゆたかな財産も、このような偶然性を通じて合理化しようとする。反面豊かならぬ己れの家の生活を、そのような偶然をもたなかったことに、合理的な理由づけをしようとするのかも知れない。

ともあれ山々に囲まれ雑木林や杉林、それにコンニャクの段々畑が家々のすぐうしろまで迫って、限られた狭い空の下で、遅い朝日、早い没り陽を仰ぎながら、麦を刈り、ソバを播き、狩猟、板割、炭焼き、駄賃つけなどの細々した暮しが多かった。

イロリで生栫が音を出すと、火源様が屁をひった、ミナシキヤクジン（お土産をもたぬお客）が来るから、イロリのスミのゴミをくべろという俗信なども、つましいこの村の昔の生活を示している。今日では林業、養蚕、コンニャクを主要な生業とする向きが多く、交通輸送の増強もあって生活様式の落差は漸く大きいにもかゝわらずおしなべて村人の気は明るく、よく唄い、よく飲んだ。様々の生活の唄がそこに伝わり、酒だけが派手な冠婚葬祭用の地酒の需要は、勝山に三軒、乙父・栖原に各一軒の酒造の家をかつて栄えしめたのであった。平地の交通は日を追うて至便になるが、しかし山坂の多いこの村の近代化は未だ遠い。県都前橋からは東京まで二時間というのに、この村から前橋までは悠々と数時間のバスに頼らねばならない程だ。いたいけな児童の六キロ通学も稀ではないが、同じ途をゆく中学生の中には炭一俵を背に負ってゆくのもある。家業を手伝うこの六キロの駄賃は親から貰う十円だという。加えて耕地の不足は二三男の留村を拒み、観光性も乏しいと、部落の明日を真剣に憂える村人もあった。何か考えさせられる問題も数多くひそんでいる。

部落前編

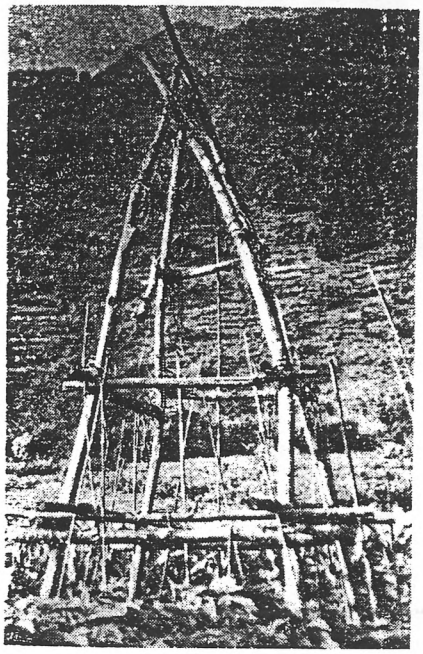

ハゼ（麦穀かけ）川和所見
相葉伸撮影

川和・住居附・野栗・奥名郷聞書

相葉　伸

一、部落概観

川和部落

川和は神流川を距てて乙母（おとも）に対し、両部落は川和橋で連らなつている。林業、コンニヤク。それに和紙の僅かな産出で生計を立てている小部落である。

和紙は余り白くない実用的なもので、「ノベバン」「ナガズ」「九七」（九寸×七寸）などという種類がある。九七の半分のいわゆる半紙もできる。神流川の河原にさらしてつくるもので、この川以外では駄目だという。

住居附（スモーヅク）

上野村乙母部落から甘楽郡磐戸部落への四里の道の途中にあり、最も辺鄙なところ戸数十六戸、現在一〇六人

田村姓　十軒　内六軒は同族

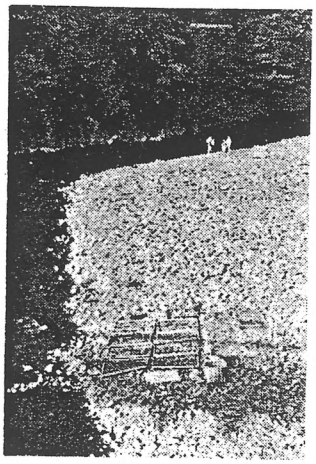

神流川の川原に晒してつくる和紙（川和橋の上から所見）
相葉　伸　撮影

中沢姓　四軒　縁故は二軒宛

今井姓　一軒
相馬姓　一軒　共に外来者

皆林業、養蚕をもつて生計をたつ。

男が女より若干多く、最年長は七十七才。

磐戸まで近い三里、乙母まで近い一里。

まだ電灯がない。自家発電が一軒。生産も乏しく、観光地にもならない。不便な土地で部落の前途は暗い。

野栗部落

昔は三十二、三軒あった。川に沿って川上から

上の耕地……宮　方
中の耕地……中　郷　方
下の耕地……井上上方

の三耕地に分れ上の小字名には宮を中心とした名が多い。

住民は上には宮沢姓、中には黒沢姓、下には桜井姓が多く、いずれも先祖は北条の落人だといっている。

この地は小鹿野へ七里、下仁田へ六里、鬼石へ十里のところである。

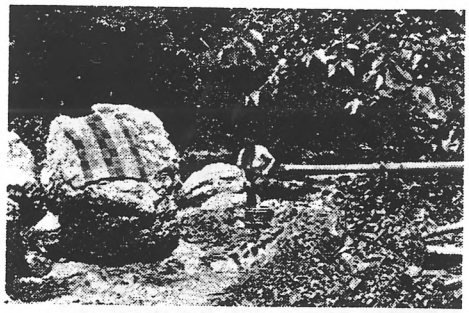

部落の主婦が樽に入れたらつきようを足で踏んでいる。巌の上には布団が干してある。（住居附所見）
相葉　伸　撮影

奥名郷部落

野栗沢四十二軒が野栗沢（本村）奥名郷、胡桃平、所沢の四部落に分れている。奥名郷はその一つで現在十二軒にすぎないが、丘稜の斜面の小沢に沿って密集しており、どうしてこうした所に住む様になったか不思議な位である。林業、コンニャク、炭焼などを業とする。全部黒沢姓である。やはり落人伝説をもつ。

二、婚姻儀礼

（川和、住居附、奥名郷各部落他村内共通）

一升酒

話が進んで双方とも見合によって決めようということになって、初めて見合をする。見合後双方がよければ「一升酒にしよう」ということになる。仲人が双方から信頼されている場合は見合を省略して、すぐ一升酒にすることもある。一升酒のとき、モライカタは両親と仲人がクレカタにゆく。クレカタではシンルイが集まる。そこで結納や式の日取、人数は五人、七人、十一人というように奇数にする。迎い方が五人ゆけば、送り方は十一人というように大体倍にする。送り人は昔の馬の背に荷をつんできた。

サカムカエ（坂迎え）

婚礼の日には婿は嫁の家へ迎えにゆき、嫁と共に来る。嫁の一行がモライカタの地に近づくと、モライカタでは途中の坂に出迎える。これをサカムカイという。この時モライカタでは定紋付きの弓張提灯をもち、酒肴や筵をもってゆく。「土地の慣例によりサカムカエに参りました」と挨拶する。これは大抵モライカタの組長がやる。これに対して先方の仲人が「折角の御好意ですが、座敷についていただきます」と答礼する。昔はここで筵を布き酒肴を出し、所によっては三々九度の盃を交す部落もある。今はこの挨拶で省略して、すぐモライカタの家に案内する。もっていった酒は二三合程度だから迎えの人たちで茶椀で二三杯ずつのんで終らせ、菓子などを見物にきた子供らにわけたりする程度になっている。

姑と嫁の固め

嫁がモライカタに着くとトボ（台所口）から迎え入れる。その時姑が手を引いて一足閾をまたがせて、姑が半分飲んだ渋茶を嫁に渡す。嫁がのんだあと、手を引いて座敷に入れる。前橋市に編入された総社町では嫁は座敷の椽から入れ、その時姑と水盃を半分ずつのみ合っているが、共に婚姻が、家族制度のものであり、嫁は婿よりも、まず家が貰い、家に貰われてきた意識の名残を示している。

のぞつこみ酒

祝言の式の運び方、取りもち方については茲では述べることを省略するが、その祝言の本座の時、村の若い衆が、のぞつこみにくる。障子に指に唾をつけて穴をあける。穴はあくほど縁起がよいとモライカタではいったりする。これらの青年に対して「ごくろうさま」といって三升から五升位の酒をふるまう。別の家の座敷を予め借りておいてそこでのませる。酒が少いと昔は乱暴して祝言の障子をはずしたりした話もあったようだ。青年はよく飲み、少しも飲まないといって三杯はのむ。だんまり五合といって、五合位のむのもいる。隣村の中里村八倉では五合のむまで一言も発しないということもあって、それを「だんまり五合」というのだそうだ。今では酒かお金を青年の会に寄附する形になっているのが多い。村の娘を若い衆が監理し、その発言力が強かった時代の名残である。

祝言の本座

嫁が座敷に入り、荷物が入って一同並ぶ。嫁は床の間の前に坐る。新客が上座、貰い方は下座に並ぶ。婿は迎えから一足早く帰って嫁の家の料理を報告、それより多く出す。次に仲人が親戚紹介。親類の挨拶がすむと赤飯を出す。「落ちつき」という。これは一杯だけ。このことを座づけともいう。座づけがすむと酒の膳になる。お椀に雑魚二尾、腹を合わ

せてある吸物を出す。オショウバン（お相伴）が二人でる。

「今回は皆様の御力添により〇〇家と……家と縁組いたしました。ついては些少ながら御披露いたします。さあ御召上りなさつて」

と挨拶。皆吸物を吸う（赤い椀）

料理の吸物がたべ終ると、その椀に酒を注ぐ。大体一合位入る。

オショウバンはよく酒がのめ、座の取りもちがうまく、忍耐強い人がなる。

それを一杯のむのを一献という。「お日出度い事だからお重ねを」とて二献。それから「嫁御をおかりします」とて嫁が退く。嫁は別室で島田を丸髷にし、着がえをして再び座敷に出る。この間三献四献すゝむ。かくし芸。のど自慢などやる。

嫁が再び座敷に出ると仲人が

「嫁御ができました。よろしく御願いたします」

と挨拶し再び酒を注ぐ。五献で終ることになる。

平均一献一時間、五献で五、六時間かゝる。列席者が皆五献やる。献が代る毎に肴が代る。たとえば三回目は油をつかわぬ雉の吸物。五献までの間に「クサビを築いて貰います」と二回位別に酒をまわしたりするので実際は七献位にあたる。五献で納杯。「納杯後は御しのぎを差上げます」といい、うどんか赤飯を出す。食後茶が出る。嫁がお茶をついで茶菓子を送つてきた人々に二つづゝはさんでやる。

送人（おくつと）の見送り

宴が終ると送つてきた人々は帰る。婿が提灯をつけて坂迎えをした場所か、その倍位のところまで送る。

かねつけ祝

本座のすんだあとか、翌日カネツケ祝。歯にお歯黒を染めて人妻のしるしをする祝。近所の女衆を招き近づきの印に嫁が銚子をもつて皆に酒を注いでまわる。

氏神様まいり

翌日嫁は姑につれられ、手拭一本づゝをもつて組中全部へまわる。組は十五、六軒。その時氏神様に御詣りする。

里かえり

三日目、その日が仏滅などで日が悪いときは五日目に姑が送つてゆく（いない時は舅又は親戚）。

婿も一緒にゆく。一晩で必ず帰る。嫁の実家の近所を父がついて婿をつれて挨拶に歩く。婿家への帰りには嫁の父かはが送つてくる。

婚姻圏

川和部落では八〇％まで村内。次が埼玉・秩父、次が信州、次が甘楽。乗物がないので大抵一日行程の範囲で明治三十年頃までつゞいた。

○野栗部落で山中領が主で、次は埼玉、甘楽。

○住居附では磐戸、楢原、中里の魚尾、甘楽

三、産　育

セツチンマイリ

生まれた子の額に「犬」と墨でかく。

女児の出産には三十三日、男児のときは三十二日過ぎないうちは橋をわたれない。

どうしてもゆかねばならないときは赤子にシメシ（褓褓）をかぶせてゆく。でないとお天とう様のバチが当るという。（野栗）

命　名

命名には仲人の名を貰うとか、祖父の名をつけるのが多い。「鍋」は育たない家でつける。

末子には「トメ」「スエ」「コメ」が多い。

住居附の区長は中沢槌勝というが、区長が媒妃したために現在「槌」を名につけたものが六人、勝をつけたものもある。（住居附）

四、葬　制

せんごり

大病人があると組中のものが川原に出て裸で水をかぶって呪文を唱える。皆の水をかぶる総数が千回になるまでかぶる。利根郡片品村では神社のまわりを千回まわるのを「せんぐり」といっているが、ここでは水に入って水垢離をとる形になっている。これで生き返った人もあると云う。一般には「コリをとる」といっている。水をかぶるとき「ヒイフミヨ……」と大声に呪言をとなえる。一すくい水をかぶるごとに豆で数える。千粒の豆がなくなるまでやる。

組中各戸で出て、五人位で水をかぶる。五人でやれば二百回水をかぶる。寒中でやる。人数が多くなれば回数は減る。コリをとった豆は河原においてくる。万場でもやっていた。大正七年おくわ婆さん（野栗の人）のときやった。それ以後はあまりきかない。この話の体験者は同所の桜井とらさんという七十三歳のお婆さんで、他にはもう話だけで実際を知る人はなかった。

衆の共同の力により神の決定を動かそうとする型式であったろう。

告げ人

部落内に死人があると区長に告げる。区長が告げを出す。毎戸の主婦がまず代表で挨拶にゆく。そのあと男衆が全部仁義にゆく。そこで村の世話役が施主と話合って葬儀の日取りをきめ役割をきめる。これにより村役場、寺、親戚に告げ人が、二人部落の中からきまる、告げ人は告げにいって座敷に上り膳部で酒を馳走されて帰り告げの終ったことを報告する。組の人がすべてやる。

全部埋葬まで終ることを「トリシマリ」という。御通夜はやらない。前の二晩位は準備のため集るので通夜のようになる。

葬儀には部落全部が会葬する。（住居附、野栗沢）

穴掘り

穴掘りは組の中は忙がしいので、他の組の人が受けもつ。住居附部落は上で組と下手組に分れているので、上で組に葬儀があれば下手組から穴掘りがでる。野栗沢は全部で四十七軒だが、野栗沢（本村）か奥名郷に葬式があれば胡桃平（くるみだいら）と所沢（しょのさわ）の二部落から穴掘りが出るというように二部落ずゝ組んでいる。（住居附・野栗沢）

穴掘り酒

穴掘りに使う鍬や大工道具は施主のうちのもの。使ったあと一週間は墓に放置しておく。そのあと新しい柄をつけかえる。大工が棺おけを作りに来るが、その時は酒をかけて、道具をきよめる。（野栗沢）

きよめの酒として一升出す。道具に酒をかける真似だけするところもある。（住居附）

簡単なところでは穴掘りの鍬はその土のついたまゝ家にもち帰ってから土を落す。

（平素の畑仕事のときは畑で土を落して帰る）（川名）

香　奠

香奠は一般部落人は百円乃至二百円程、近しい人は弔旗を贈る。大幅一丈二尺、白、紫、青、黄、黒など。弔旗はあとで寝衣や夜具の裏に使う。成人した兄弟達はスケアイということをやる。これは兄弟相互に物入り時の援助で、一番上が一万円、次が七千円、六千円という様にする。必要以上に多くなれば内いくらかを戻すということもある。葬式当日は葬式饅頭と一飯を出す。引き物には葬式饅頭五個と干菓子。（奥名郷）

念仏かゆ

葬式のすんだ夜、土地の女の人たちが念仏に来る。これにはお粥を出す。（奥名郷）

忌言葉

葬儀のとき云っていけない言葉は「良く」、その他笑うこと、祝いの時に使う言葉。（野栗沢他）

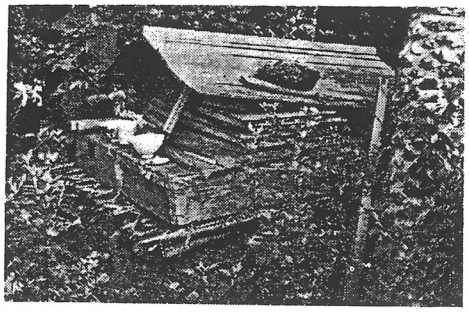

蚕籠を敷いた女性の墓（川和所見）
相葉　伸　撮影

もんぱい（門牌）

葬儀のあった家では一日二日の間、門に法名を書いたものを出しておく。それが立っている間は誰でも訪う人には一飯、一宿を施すことになっている。一種の忌中札のごときものだが「もんぱい」は門におく位牌の意であろう。木で塔婆の様にし台をつけ位牌の形にした三尺位もの、あとで墓におさめる。（川和）

魔除け

死人を棺におさめたあと、死人の臥ていたところに蚕籠（蚕を飼う時に使う竹を編んで長方形の筵の形にしたもの）をおいて、臼で四隅をトントンつく。あとでこの蚕籠は墓の上に二つ折りにしておき、その上に葬儀の輿をおく。その際死人が女であれば、籠は竹の身の方を外側に、皮の部分を内側にし、死人が男であれば身を内側にして二つに折り、従って竹の皮の部分を外側にする。死体を悪霊から守るための呪と見られる。

子墓

子墓には川原の石を日印に立て、前に小石をおく。七才以下には引導をわたさない。引導は一般に松明代りにわらに赤い紙をつけて引導をわたすが、七才以下にはこれがない。

人形埋め

一年に二度葬式が一軒の家ででると木で槌（人形の意）をつくり、三人目を避ける為に墓に、二人目のときに埋める。今はお雛さんを埋める。

とも草履

昔は草履をつくって会葬者にはかせた。野ではき捨て裸で帰り臼に腰かけて足を洗った。長寿の人が死んだ時などは、履き捨てた草履を拾ってくることもあった。草履は普通のと違って尻をしめない、とも草履という。

今は紙にかいた草履を自分の履物にはさみ、野で捨てる。

きよめ

会葬から帰ると臼の底を上にしてあるのに腰かけタライで足を洗い塩できよめる。

五、年中行事

年男

昔は年男になると火打ちで火を起し、お茶をいれる。馬鈴薯を茹でて神々に進ぜる。十六ヶ所もあげた。

このほか朝湯をたてた。（野栗）

正月　物をあげる順序

おこうじん様
お年神様
大神宮様
成田山
ちようかけ（帳かけ）
勝手のじろう（炉）
座敷のじろう（炉）（川和・乙母）

初絵売り

正月一日子供が初絵売りをする。宝船の絵。エビス大黒の絵などきつい色彩の絵を買ってきて子供が十円位づゝで各戸をまわって売る。神棚の下に貼る。その絵を十五日すぎに便所に貼れと昔はいっていたが今はあまりやらない。（殆んど全村）

道祖神まつり

一月十四日ヌデンボーで男根をつくってあげる。これは雹害除につかわれる（「まじない」の項参照）（川和）

福神俵

一月十四日の物づくりの日に「福神俵」も作った。

三つ作って三宝荒神にそなえる。「七福神」「宝神俵」という。（川和、野栗、住居附等）

六、相互扶助

出産があるとすぐ米をもってゆく。（一升位）

その外に御祝は別にする（住居附）

医者を部落まで来て貰う家には、すぐとりあえず見舞にゆき大体金百円位もってゆく。（住居附）

七、労働

荷駄と駄賃

一日に十石の米が信州から通った。昔は三斗五升俵だったが馬に二俵つけ、馬方が自分で一斗六升背負った。それで一駄は八斗六升乙母と勝山との間の峠はヒノキ峠だが、別に八文峠ともいった。この峠を越える駄賃が八文だったからである。

徒歩の荷はカチン俵といった。（川和、乙母）

一人前の力

麦俵は六斗入りで二十貫だが、どうにかかついだ。十五貫の荷が大体の標準で一人前。村に「モチアゲ石」というのがあった。五十貫といわれる。「カッギ石」の方は四十二貫あった。これをもちあげたり、かついだりしたものは幅がきいた。

黒沢直吉さん（川和部落七〇才）の曾祖父久治さんは十五、六才のとき四十二貫のカッギ石をかついだ。家に帰って母の乳をのんできてかついだ。当時は大抵の家は子供は二人位で、大きくなるまで母乳を飲んだ。嫁をとる頃まで母乳をのむ者もあった。久治郎さんが乳をのんだのも当時としては普通のことである。

一般に一人前というのは十五貫をかつぐ力と、一升飯、一升酒を食べのむことであった。（川和・乙母）

のぼりうない

耕作には「のぼりうない」をし、「くだりうない」は土がなくなるからしない。（住居附）

八、食制

ボッコヌキ

男の一人前は一升酒、一升飯であった。寺（吉祥寺）の大般若（施餓鬼）のとき、桐の木の胴に飯をつめる。ふだんは粟、稗が常食だったが、この時だけは米の飯で昼食をするが、これをボッコヌキといい、一人前一升といわれている。実際は五合位であった。米は正月の七ヶ日位しか食べない。正月の餅さえ雑穀の餅が多かった。庚申の時は四合位は皆食べた。（川和）

バンダイ餅

木を切ったあとで、餅を練りはたいてつくる。これは木樵がやる特有のたべもの。（住居附）

九、祭礼

川和部落の鎮守は諏訪神社　祭は九月二十七日（旧暦七月二十七日）で、獅子舞もやるが、とりたてた神事はない。

住居附部落の鎮守はやはり諏訪神社　旧七月二十七日の祭りで、その

日毎戸甘酒をつくって神社にもってゆき、子供や各戸の人にのませる。作る技術を自慢し合う。

この際不幸や産のあった家は作らない。みんな腹一杯になっても腹をこわしたりしたことはない。伝染病が流行したある年だけ遠慮して祭を止めたことがあったが、かえって病気にかかったので又盛んになった。もってゆくのは二升乃至三升位である。

笠丸神社　住居附の人も信仰しているが、土地は乙父部落分の池平である。両部落の入りくんだ境目あたりの山の中である。昔は、池があり、それが明神様の池だったという伝説があるが、今からみると水の出るようなところではない。ともかく或る女が池で生理の不浄を洗ったので、太蛇が唐沢（笠丸出口）に出てきて長く延びていた。後に中里村の仙ヶ淵にいって了ったという伝説がある。これで笠丸様は女人禁制になっている。

新羽神社　はもとは八幡様であった。野栗、野栗沢、新羽の旧三村が合併して鎮守となった。祭の時は川に神輿が渡御する。この神社のお石を借りてきていぼやあざをなでると癒る。御礼には河原から奇麗な石をとって倍にして返す。

最も盛大なものは野栗の権現様　である。上野村は八月一日から三日間農休みだが、これは権現様の祭が八月一日（旧六月十六日）だからそれに参詣する為で、いわば上野村の鎮守の様な信仰的な位置を占めている。花火をあげお囃もある。神輿が川の中に渡御する。川の中にはゴタイショというものをつくり、まわりに堤をつくり三度まわって神主が拝み、嶽（明神嶽）の方を見て神輿が渡御するとき、三ヶ所から「オーイ」「ホイ」と呼び、そのあと神輿が川に入る。神社のうらの清水の流れに竹を二つ割りにした一尺程の樋がいくつもあがっている。これは乳の出ない人が、権現のミタラシの水を貰ってのむと乳が出てくるという信仰からで竹樋は御礼まいりにもってきたものである。

祭神についての伝説では日本武尊の遺髪を祀ったという。又弟橘媛の遺髪だともいう。

十、講の種類には

講に榛名講、伊勢講のほか、峠さま（碓氷峠・熊野神社）、少林山、黒滝山、両神様（秩父）、御荷鉾山、八日見山、城峯神社（秩父）の信仰もあり、それぞれの札を貼っている。（川和）

代　参　伊勢講の代参には四十二才の厄年を過ぎた人が身を清めてゆく。庭にお仮屋をつくって帰ってきた人が御仮屋につくとあと燃やして了う。

十一、俗信と山の怪異

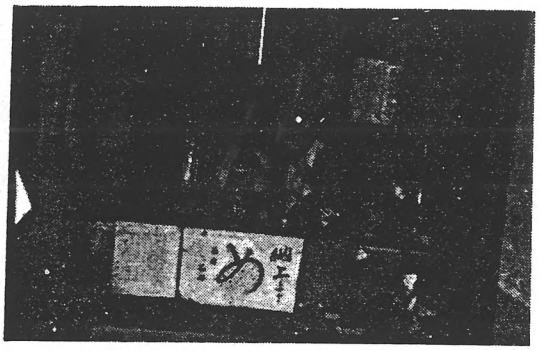

川和の薬師堂・眼病除け

撮影　伸　葉　相

漆にかせたとき
漆にかせたときはおわんに孔をあけてさげる。

足の痛いとき
足の痛いときは子の権現に草鞋を作ってあげると癒る。

耳だれ
神行（しんぎょう……地名）の阿弥陀様に願をかければ癒る。

頭の病む時、胸のいたむ時
頭の病む時は、川和部落の吉祥寺門前の地蔵様に頭巾をあげる。胸のいたむ時は前垂れをあげれば癒る。

眼　病

眼を病む者は川和橋のたもとの薬師堂に「め」の字を五つかいてあげる。御札まいりも「め」の字をかいて上げる。

耳の病

もと勝山部落にあった片耳地蔵は耳を病む人が拝めば霊験があらたかで、特に耳だれにはよく効くといわれる。今は一家と共に中里村平原に移っている。（以上川和）

乳の出る水

野栗の権現様に樋をあげて社殿の後の清水を貰えば、乳が良く出るという。この頃は人ばかりでなく、豚の乳の少いのに利用したら、豚の乳がよく出る様になったという。行ってみると一尺ばかりの竹を二つ割りにした奉納樋が、何本も清水の流れに添えてあった。（野栗）

いぼ　あざ

新羽神社の小石を貰っていぼやあざをなでると癒る。御礼は河原の奇麗な石を拾って倍にして上げる。（新羽）

日射病の呪

病人を庭に腰かけさせ菅笠をかぶせ、柄杓で水を三杯から五杯かけると癒る。柄杓には七合位入る。呪文をとなえながらかける。

目かいご

めかいをかぶるとできる。癒すのには井戸にふるいを半分見せる。（勝山部落）

橋の上から川へめかい（芋堀りめかい）を半分見せる。

い　ぼ

いぼは八幡様の石をかりてきてなでる。あとで倍にして返す。（奥名郷）

雨だれの落ちるところへ米粒をいぼにあてたのを埋める。それの腐る時癒してくれる。いぼべつと（大きな蛙）をつっつくと白い汁がでる。これがつくといぼができるから気をつけろ、こうで（手に熱をもち、手首がいたくなる病気）になると、障子の穴から手を出して、両親の丈夫な末子に糸でしばって貰うと癒る。

しびれが切れるとゴミを二つ額につけるとなおる。

「シチンピョーシチンピョーいたいところは隣の山にふっとべ」というと瘤が癒る。

歯を抜いたら上歯は流の下に、下歯は屋根の上に本人がすてる。その時「おれの歯が先に生えろ鬼の歯があとに生えろ」と唱える。

夜泣きは雄鶏の絵をかいて、さかしまにその子の寝ている部屋に貼っておく。（以上奥名郷）

雨　乞

不二穴へ代参を派して水を貰いにゆく。竹筒の中に入れ、川の中に壇をつくってかざっておき水をかけたりして汚す。そのまゝ雨が降るまでおく。（川和）

榛名から池の水を借りにいった。笛太鼓鐘をならしながら祈願する。（川和）

お嶽（明神の嶽）の中腹の岩の穴にある水を借りてくる。六尺位の穴が晴れていると水が一杯にある。雨が降る頃は水がなくなる。貸しているからだといっている。（住居附）

天気まつり・その他

雨が降って困った時、香煎をなめながら百万遍をやる。（川和）

○火の炎え屑に足をのせると親の頭をふんだことになる。

○親をにらむと柿の木虫になる（背中に目がある）

○いろりで生梢が音を出すと火源様が屁をひったからミナシ客人（きゃくじん）（お土産をもたないお客）が来るからいろりのすみのゴミをくべろ。（野栗）

○尺とり虫に頭までのぼられると寿命がちぢまる。（住居附）

山の神

深夜山にゆくと、木を伐る音がする、伐る音だけで実際は伐っていない。

山の神のお使いオコジョは昔沢山いた。廿日鼠の少し大きいもの、二坪位のところに山になっていた。石を投げたら石の下にかくれた。リス

の色、耳は人間の耳の様、蛙の鳴く様な声であった。そのうち二匹打ち殺したら、石の下には穴もないのに皆かくれた。オコジョのことを「山オーサキ」家にいるのは「オーサキ」（いたち位）という。川和部落の黒沢直吉さん（七十歳）は二十五才の頃食べたこともあったという。毛が三本のこれば生き返りたたるので黒焼にしなければいけない。味はまずい。茶褐色で耳は人間のようだ。オコジョは背中に白い条がある。捕えてたたられた話もある。（川和）

山の神の木

住居附の中沢某は山の神を勘当した。それは山犬が猪を食っている時に彼がその猪を犬から奪った。山犬は山の神の使であったから、山の神が復讐として彼の飼犬を奪った。彼は怒って、己の地所内の山の神を背負い出して笠丸出口に移した。あと彼には不幸があり、村には疫病が入ってきた。そこで止むなく山の神をもとの場所に迎えて安置した。現在そこにある木を山の神の木といっている。（住居附）

山の神は役には立たないが罰をあてる。

山の木を切って下にもち出した時足を切って死んだ人もある。切る時も出す時も必ず事故がある。明治十二年に神の木を切ったら暴風雨となって十人程生き埋めになった。神木は買っても仲売りしても祟がある。

山の神にあげて植えてあった石楠花を拝んでもってきたら五尺四方もある大石楠花もだんだんちぢまった。とってきた人は発狂した。（住居附）

山の神は女で執念が強いので祟は恐ろしい。（住居附）

狐つきの話

砂川の稲荷から借りてくると、狐が夫婦で来るから子が生れる。夫婦を帰しても子は残る。これがキッネモチ（又はオーサキモチ）になった。キッネがついたという。

○黒沢しめさんに狐がついた。五十年前の話だが、和尚が理趣分経をもって部屋に入ったら、キッネはすぐわかって、「くそ坊主、理趣分経だ」と看破した。問答したらよくわかって、「出てゆくから、皆のけてくれれば出る」といった。皆のいたら病人がすぐ立って歩いた。瀕死の病人のようでなかった。うしろをふりむいて笑った。その時病人は倒れて仮死状態になった。

○別のキッネッキの話に、文字を知らない人が、文字を自由に上からも下からも読んだ。

○別の話、野栗の人がハレモノが出来たが、医者が切る道具をもってきたらなくなった。

○野栗で女の狐つきのハレモノが移動するので、人が掴んで「掴まえた」といったら、臭いハレモノが手に残った。狐は糞をしたといった。

○狐つきの黒沢嘉吉（川和の人、五六十年前）は梁を手でぶらさがってあるいた。

○二十年位前に死んだ川和の江川宇十郎さんは狐につかれたが後に治って語ったところによると「狐が一緒に炉に座っているが、それを口に出すこともできない。物を食べたいと思っても狐が食べて了う。他の人には本人が食べたようにみえる。本人のそばに狐がいても他の人には狐は見えない」というのである。（川和）

五年前に六十余才で死んだ田村八十さんはオーサキにつかれたと時々身をもがいた。本人には見えたらしく。くすぐられたとかひっかかれたといった。行列をなして通るともいった。鍋や釜をしやもじで叩くといけないというのは、それがオーサキにエサ（フチ）をやる時だから寄ってくるからだという。オーサキも狐も、馬の中荷にのってくるという。オサキモチの家から嫁をもらえば殖えるという。（住居附）

下仁田稲荷はキッネを祀った神社で四月七日頃部落から講が出る。オーサキ上げといって飯をヘギに包んで上げ、何粒か残せというと残っている。（住居附）

野栗沢で万場から来た女が最近狐につかれた。その家の蔵に穴があいていたので草をさしこんだら、女は「俺の出入する穴をふさいた。草平はけしからん奴だ」といった。

（穴をふさいだのは草平という人であった。）

狐につかれたのを豊川稲荷で「封」をしてもらうとおとなしくなる。十年、十五年位で期限が切れると又症状を呈してくる。封をして貰うのは狐の飼料をやるのでおとなしくなるといわれている。（野栗沢）

怪　異

黒沢知三という人が夕方道でその父にあった。そばへよるといない。家に帰ると病臥中の父は熟睡していた。それから三日程たって父は死んだ。（当時五十三才位）あとでよく考えると、白い着物をきており、普通より大きかった。幽霊かも知れぬという。（川和）

死人があると寺（川和の吉祥寺）に来る足音がして、戸をあける音がしたが、あとをしめた音はしない。下仁田で今井ハマという人が死んだとき、村の衆が山道四里も下仁田に迎えにいった。死人をかついできたが、沙汰のくる前にハマさんが来た。子供を三人も四人も残して死んだので、寺に知らせたのであろう、と。五十年前の話である。（吉祥寺住職未亡人田中トメさん七五才談）（川和）

昔はよく死人を魔物にさらわれることがあった。その時は黒雲が出て荒れたものである。（川和）

狐にだまされた話

川和部落の黒沢清一さんは三十年位前に狐にだまされた。大平という所へいった時大きな道がある。歩いてゆくと岩に突きあたった。よく見ると藪であった。藪をこえてゆくと橋がある。しばらく行くと又橋があり渡った。橋をいくつも渡った。不思儀に思って一服つけた。それで正気に返った。三十分位の所を一時間もかゝった。同じ橋をいくども渡ったのであった。（川和）

○一ッ目入道が鍋割りという官林に出たことがあった。（住居附）

○山姥に盃をもらったという人がいた。人に見せたらいけないというのであったがふと人に見せて了ったら間もなく死んだ。盃は蜂の巣のようなものでできていたという。（住居附）

○笠丸に妙な人がいた。話声がするので入ってゆくと一人だけしかいなかった。炉のそばに菜を蒔いて団扇で煽いだら大きくなり、煮てくれたという。（住居附）

雹害除

川和部落では一月十四日の物づくりの日に、薪位の太さで二尺位に切れた丸木の男根をつくる。一方の端を二三寸、皮をのこして亀頭の形にし、他は皮を削ったもので、これを道祖神にあげる。土地では「オキンマラ」とか「ドウロクジンのヒョーケ神」といっている。木は「オカツド」又は「ヌデンボー」とも呼ばれる木で別に山桐とも呼ばれ、桐の目に以た軽い木である。大きくなるとすぐ枯れるし、役に立たない木で下駄にしてもすぐ割れる。木は豊富にあるのでこれを使う。男根は豊作の呪だが、この日色々の農具の形につくる。この日作った「粥かき棒」は雹害の恐れの時に、棒の先に火をつけて投げればのがれるという。この棒は一年間は神棚にあげておく。雹害の時は呪言をとなえながら高く投げあげる。

スビヨー

村の人はスビヨーといっている植物（学名スベリヒュウ）の枝を折ってきて家の戸口にさげる。厄病除のまじないである。つけるときはきまっていない。随時にとってきて戸口にさげる。

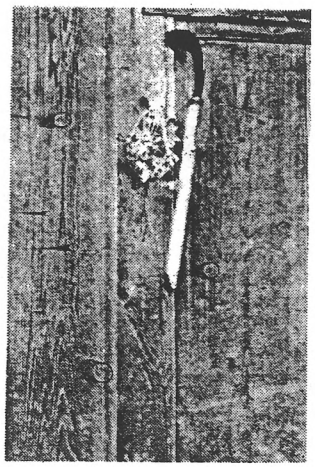

スビヨー（川和所見）
鎌は関係がない
相葉　伸　撮影

ぬるでの刀（蛇よけ）

ぬるでの木で刀をつくり、一本便所におく。

この刀で扱えば蛇はおとなしくなる。

蛇は一般に大事にする。その家の死人が蛇になってくるという信仰もあるので大事にする。特に屋敷蛇は絶対に殺さない。この刀は正月十四日物づくりの日につくる。

狩猟の話

○イタチは人に追われると、一寸人をふりかえる。その時後ろ肢で立ち、前肢で一寸耳をかしげるのは気味が悪い。耳は人間のに似ている。（住居附）

○貉にばかされた人もある。貉は真正面に向くとすぐ逃げる。横向きのまま近づいて捕える。

○貉にサンマをとられた話もある。

○犬は貉を襲うときは四足と心臓を噛む。これだけ噛まないと生きかえる。

○狸の空死というが、実は息をしなくなる。心臓が強いので時間がたつと生き返る。（住居附）

十二、その他

村へやってくる旅人

大正の初め頃までよく来たもの。

○祭文よみ

○ゴゼ（三味線をもつ女）

○押売

○ヘイトウ（乞食）

○お獅子

○漆かき職人（今も来ている。カキガマ、皮ムキガマをもって掻く、福井県から七十八才の爺さんが拾度野栗にきていた口絵参照。）

○**口よせ**

ミカン箱位の包みをもってそれによりかゝり、串に水を入れ、山吹など幹の青いものでかきまわさせて初める。

「これから云うのはお母あさんのいうことだ」などといって初める。

遺族は涙を流してそれを聞く。

（以上、川和、乙母、野栗等殆んど全村）

方　言

オホリノウゴザイマシタ　（有難度ございました）

ショーシナイ　（可愛想）

イシイ　（悪い）

カレル　（食べられる）

ツミの毛　（陰毛）　（川和・野栗等）

造り酒屋

新羽に百石造りの造り酒屋が二軒、楢原と乙父に各一軒あった。

新羽からは「正勝」という銘酒が出た。正月には農家は皆いたみをあげて酒浸りになった。

米の市場

白井で米の市場が毎月六ノ日に開かれた。

住居附・野栗・奥名郷の聞書

上野　勇

一、住居附

オコジョ

○オコジョは山の神のお使いで、山奥にいる。目が丸く、きねずみに似て、ヘーゲ（灰毛）、背に黒い筋かまた白い筋があっておとなしい。耳は人間の耳に似ている。

○県で堰堤を作った時、小屋の杉皮をはいだらいた。丸くなっていて、しっぽは立っている。どがら（胴）は太い。

オサキ

○Kが朝茶をのみながら、「ウワッタイラのおじごが火事だ」というので村中さわぎになった。白ぎつねのおつげが夢であった。

○オサキはジョーダン、チユーダン、ゲダンという時期にさわぐ時がある。二十年目、六十年目にめぐって来て、ゲダンの時余計さわぐ。

○Kさんが（オサキッキといわれている）通ったと思ったが、あしかたがない。

○養蚕を他人に見せたがらない。

○繭を見せない。

○小便をひっかけて行く。

○繭を売る時、はかりにオサキがのる。

○オサキはめいたちに似ている。耳が丸い。実物は見たことがない。

○子守が着物につつんで子守った。

○T・Hが、オサキがここらに来ているって、追って廻ったが、ひっかかれた。行列をなして通る。

○いまで（今でも）鍋や鉢のふたをしゃもじでたたくと、寄って来るといっておこられる。

○嫁に来る時の中荷に乗って来る。そこのうちで子をふやす。

○めいたちをとってつんだすと、そこのうちのものはいやな顔をする。

山仕事・山の信仰

○バンダイモチは、けんたの上でマサキリのみねでつくる。

○モリキ（神木）の木の葉一枚でもけつにたけておくな。

○モリキを切って持ち出したのが全部まいった。

○山の神様の木を切って、下に出す時つぶされて足を切った。

○買った人も、モリキを切るとたたる。自分で切らず中売りにたのんでもたたる。

○某は人の頭をなめるような人間だが、くびをくくって死んだ。

○N・Tが、山の神のつかいもの（山犬）がししをとったのを、自分の犬がとったようにして持って来た。すると、家来が不埒をしたというので、その犬を山の神にとられた。

○山の神様をしょぃ出して、下へ持って行った。すると病気がはやったので、また元の所へ戻した。

○おぶすな様は、つがのまわりにいたが、方角がよすぎるというので、今の位置に移した。

○Hは天狗様の杉の木を切って、こなしきらないうちに気がふれた。

○稲含の山の神にあげてあるしやくなげをこいで来たが、気がふれた。五尺もある木はだんだん弱った。

○神様は役にはたたないがばちはあてる。
○かつらの枝、芽を、ばんどりがたべる。

妖怪

○鍋割の官林に、一つまなこが出た。
○鍋割で、山男に杯をもらった。人に見せちやいけないといわれたが、見せたらくまんばちの巣に似ていた。
○笠丸に昔山男がいた。ほら穴があって、表から見ると話し声がするが、入って見ると一人だ。いろりのそばに葉をまいている。あおいでいるうちに、大きくなったのを煮てくれた。
○下仁田の稲荷の音にひびいている白狐のいる所は、たきあげをする所には、今来たぬれたあとが残っている。赤飯をあげて、いくつぶ残しておくといえば、その通り残しておく。
○秋、むじなの穴を見つけておいて、針金で輪を作り、出て来るところをつかまえる。寒いのでとこ炭をおこして、出て来るのを待っている。針金にひっかかれば、鳴るように鈴をつけておく。その時は、ひっかかりそこなって、おくりに入った。十一時十二時になる。ほかのむじなが鳴いて通る。うさぎがトンコトンコ歩く。世の中が生き物だらけだ。すると、飛行機の音がする。戦争でもするかなと、弟といっていた。そのうち段々気持が悪くなって来たので、松明をつけておくりに入る。メクラドンブの音が、飛行機に聞えたのだが眠れなくなった。この時はとれなかった。
○堤ヶ岡の家畜共進会の帰り、磐戸から七曲りにかかった時はおぼろ月夜だったが、そのうちにいくらか小雨が降って来たので、一二〇円で傘を買って帰ると、黒いものが出て来て、小豆畑の中にとびこんだ。ねこじゃねえ、むじなだと思った。出ない小便をしって考えた。傘をつぼめてみたら、傘がいい道具だ。傘をかぶって道が九尺ある。けつからいざっていけば大丈夫だ。こっちを見なけりゃ大丈夫と、けつをむけて、たくりたくり歩いて、傘でぶっとばしてくびねっこをつかまえた。その足で、Tさんのところに寄った。「なんちゅう馬鹿野郎だが、この下でとったんべえ」とTさんがいった。
○むじなには、学校っ子や、女しはよくだまされた。えさを探しによく出た。まがめに出たむじなは、年とるほどずるくなる。
○むじながひらりと、うさぎになる。前足が少ししかつかないから三本足に見える。あしがたが小さい方があとになる。
○むじなのあしがたは、ちどり。夫婦で、一つ通ったように通る。
○年をとると、白毛がはえている。
○馬鹿っ面していると、ひょいと荷をひんぬく。
○しょいこに、さんまをしばって来ると、うしろから来てとる。昭和十七八年頃。
○Kさんが道の下につきおとされた。
○タノキは人間になれて、流しもとに来る。ずうずうしくなると、飼犬と同じだ。
○タノキは心臓が丈夫で、セーズカに入れておいても生きかえる。

その他

○先祖代々売り買いなしで、土地には値があってないようなもので、昔から余り変化はない。
○昔、剣道の先生がいて、試合に来ると、犬を出す。犬を負かすと、自分が出た。犬が竹刀をとる。犬もへいきんよくやる。修業人に蓆をしいて挨拶をさせる。Sさんのところで、犬をはたきこんだのは一人で、あとは竹刀をとられて、逃げて走った。
○馬庭の先生は、馬庭の山の見えるところは、鳥をため柄杓でおさえた。
○某は乙父の役人にほめられた。村の十一人のうち、十人出かけ、袴が足りないので、羽織を裏がえしにして入っていった。

二、野　栗

産　育

○野栗の権現様に、竹の樋をあげる。乳のほそい人は太くなる。豚の子が七つ生れて、乳がほそいので、といかけをしたら出るようになった。
○おみたらしの水をもらって、それを身に入れれば太る。
○女はお産をして三十三日、タカバシヨ（橋）を廻らない。
○神参りしないうちに、日にあてるとばちがあたる。遠くにつれて行くにはしめしをかぶせる。

葬　制

○口寄せは、甲州から来た。箱を紺の風呂敷に包んで、どんぶりに水を入れて、草の葉でかんましてから始めた。
○重病の時は、川でコリをとる。この時は豆を数とりに使う。組内はみんな裸で、水をかぶる。「ヒフミヨ」ととなえると、だめと思ったのが生きかえる。センダリをとるという。大勢ほど早く終るというので、一軒一組で五人出たことがある。センダリとっても死んだからとあきらめる。

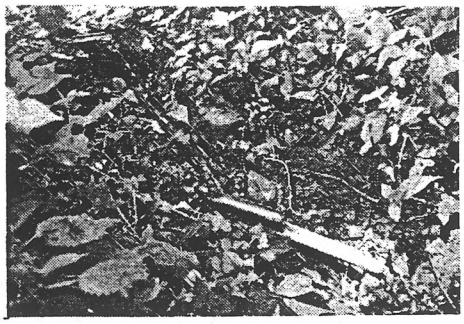

竹樋の権現様　撮影　近藤義雄
野栗

○死んだもんの身近のものがよる（さわる）と、鼻血を出す。馬でもそうだ。十一頭生利で死んだが、主がよると、鼻血を出した。
○便所の刀で、へびをよると、動かなくなる。やしき廻りに出ると、死んだもんが出たといってよろこぶ。
○一年に二人死ぬと、二人目の時には、墓に杵か薬槌かおひな様をいける。

禁　忌

○親をにらむとかきのむしになる。かきのむしは目があとの方にある。
○もえくじを足でふむと親不幸。
○木をもとからくべると、身上がさかさになる。

まじない

○木の皮がはげると、ひげん様が庇をしったから、ミナシキヤクジン（みやげのない客人、へーとー、おしうり）が来るぞといって、来ないようにするために、いろりのそばのごみを入れる。
○獅子に頭をかんでもらうと、かぜを引かない。
○うるしかきのめしを食うと、かせない。

三、奥名郷

狩など

○アオシシ、アオタ、かもしか。
○くまをとると、あとの猟があたるように片耳とって、山の神にあげる。
○うさぎというととれない。ナガとかヤローという。
○さるもヤマノオッツアンとか、エテという。
○くまは、おくまん様のお使いだ。
○朝っぱらかけすをぶつととれない。
○朝っぱらミョーゲン（うなぎに似て、ひげがある）をとるととれない。
○山鳥の羽が十二節以上あると尾が光る。
○オットードリというのは、オットー、オットーと鳴くので、仏法僧と同じだという。
○やまうさぎは、ホイホイと、人間の呼ぶように鳴く。
○シイック、ツクリイヨ、ツクリイヨと蟬が鳴くと、土用があけて行く。

○こーろぎが土用があける三日前に鳴くと、霜が早い。
○山の蚊がキーン、キーンと鳴く。
○きばとは、かなしぶを食べる。
○せきれいをとると鍋釜が割れる。

行　事

○黒沢家は、ほとんど檜の門松を立てる。

婚　姻

○おすわ様は、おんな神様だからここは婿とりが多い。十二軒のうち五軒、相続人がそなわらない。男の子が死んだようになる。

ことわざ

○あわ食って出世したのは、ほおじろと沼田の村長だ。

山の神

○十七日に、山の神様がハツリオノですねを削ったので、その日は仕事をしない。
○十七日は山の神様の日なのに、マサキリで木を切っているうちに、木がノボリカエッて死んだ。
○四月十七日は大祭で、村中集まる。
○バンダイモチは、ウルノコメをふかして二三人でつく。ねばるものだ。一寸はばの串をつくっていも串のようにして焼く。
○十七日に祭らなかった家の子どもが、七日間かくされた。何を食べていたのか出て来た時やせていなかった。
○こびきのかかあが、子をつれて米とぎに出ていなくなった。十六日目に見つかった。すぐそばまで探しに来たが、そばでだまってろというから、六回だまっていたという。

禁　忌

○おてんと様が、朝あがる時、ジャが飲むべえとしたが、藤のワッカを投げたら、ジャの首にかかっておてんと様が助かった。それで、おてんと様が朝おれを拝むより、足元のふじっつるに気をつけろといったので、「朝藤花縄」（を燃してはいけない）というようになった。
○朝一杯飯、汁かけ飯をしてはいけない。新羽のHは四、五年前、朝汁かけ飯をして出かけたが自動車が落ちて死んだ。
○エゴは、おいべす様のお使いだちゃ、殺すとくせられる。
○やしきのへびはやしき神様だ。

オコジョ

○おくりの畑に、昼寝していると出て来た。色は雪のように白く、大きさはねずみぐらいで、恰好は猟犬のようだ。冬は氷ったようになっている。背には黒い筋がある。
○畑うないに行ったら出たので、たたいたら笊ぐらいな巣があって、出るとも出るとも沢山出た。とろうとしたが、眠くなったのでやめにした。

オーサキ

○オコジョに似て、ねこの子ぐらい。耳は人間の耳に似ている。殺したらたたった。死骸はともぐいする。本人にたたらないで、うちにたたるので、Nにたたって、口がきけなくなって死んだ。
○虎の絵をかけておくといい。
○オーサキモチは、かまわなければたたらない。

妖　怪

○ヤマンボ。夜泣くと、でかい男が来る。いい子なら大きくする。悪いと高い岩の上からほうりおとす。権現岳の上で見つかったことがある。岩の棚にいたのでひもでずりあげた。
○タカンボー（きつねの化けたもの）と和尚とが、タカゾリヤマの裏にある穴のところで、拝みっこをして、タカンボーが負けて出て歩かなくなったが、五百年のねんがあけて、昭和十三年頃にまた出て来た。馬を引いて河原を歩き廻り、さかなをとられた者がある。
○Kは神様の屋根にくそをするくらいの人だが、五月あたり、野栗沢で焼酎をのみ帰って来ると、赤い着物羽織の娘が前を歩いていた。赤い

手さげかばんを持っている。娘は気がなげな歩き方をしているので、追いつめようとするが追いつまらない。そのうち、ふいといなくなってしまった。むじなにだまされたのだという。

○むじなにだまされて朴の葉っぱを頭につけて蹴ったものもある。

○ひのきの坂のせんの滝の近くにむじなが出て、あずきをとぐような、ザックザック音をたてた。とらえた時は毛が白くなっていた。

禁　忌

○さわなかの二本立ち、おねの三本立ち、まど木は、山の神の休み木、とまり木といって切ってはならない。

○魚尾のモリキを、おらがくだって売ったら、おやじが病気、子どもが二人か死んだ。

○飼ったねこのあとつぎをさせるな。

○朝さるの話をすると、アカメザルといって、ロンがある。夜さるの話は、ヨザルマルモーケといっていい。

○家で口笛を吹くと、サンボーコージンサンが逃げ出す。

○いろりの薪をフンガケルと、親の頭をふむ。

○養蚕中、ヨメゴサンといわないと、ねずみにとられる。

まじない

○かぜの時、豆で背中をこすって、三本辻に出す。

○かぜの時、うるしの木に針をさし、なおしてもらえばぬく。

○あつけの時には、庭に出して、腰かけさせ、まじないをとなえ、菅笠をかぶせ、柄杓に四五杯くらい水をかける。

○やんめの時は、めを五つ書いて、薬師様にあげる。

○メカイをかぶると、メカゴになる。イモフリメカイをよっちゃいけない。橋の上で、メカイを半分見せて、水神様に「なおしてくれれば全部見せます」という。

○井戸にふるいを半分見せ、なおれば全部見せる。

○えぼ、八幡様のお石をかりて来る。

○えぼ、米粒を雨だれおちにうめる。くさる時にはなおる。

○米粒で、いぼをなでる。

○いぼべっとー（いぼ蛙）を、つっついて、汁がつくといぼが出来る。

○こーで、障子の穴から手を出して、両親の丈夫な末の子に縫い糸で、しばってもらう。

○しびれ、ごみを額に三つつける。

○こぶが出た時は、「ちちんぴょーぴょー、いたいところは、となりの山へとんでいけ」という。

○ヤイバの（乳歯がぬけかわる）時は、親がぬいてやる。したっぱは便所、うわっぱは流しの下に「おれの歯が先にはえろ、鬼の歯があとではえろ」とか「鬼の歯より、丈夫な歯がはえろ」と唱えて棄てる。

○夜泣きは、おんどりの絵をかいて、子の上にさかさにはる。

○勝山に小判の土用干しをするほどの家があった。それを旅の者が見たので、作番頭が後を追って殺した。主人が証拠がなければ駄目じゃないかというんで、また行って、耳をとって来た。それからたたるので、耳の片方とれた地蔵様を作って拝んだが、そのうちは絶えた。耳だれの時は、この耳神様を祈ればなおる。

上野村東部の民俗

関口正己

この調査は、昭和二十三年に調査したもので、野栗沢、野栗、新羽、勝山、川和地区のものであり、部落名は各項の終りに一括して記した。

一、禁忌

○黍餅は神様にお供えしない。そのわけは①黍は土用の八日に生まれたから生まれ日がわるい。②また黍は、とうの国から持って来たもので、この時、おばあが、ふんどしに包んで来たものだから、昔天竺の神様が「たなもの」をおろす時、黍はあまりうまいのでおろさないといわれて、持ちおろせなかった。これをある親切な神様が、腹へ入れて持ち下したのでそれをひどいといわれ、神様にお供えはしない。

○とうもろこしの種は皮をつけたままで保存する。皮をむいて保存すると、蒔いた時に鼠や鳥にほられるから。

○野栗権現のお祭り前は、小麦わらに腰をかけてはいけない。できものができる。そのわけは、昔野栗様の女神が、信濃路に御進軍した序に、この地に御休養なされて、御座に、小麦の稈を菅や茅の縄であんで用いたものだから、八月一日のお祭り（川原の小麦わらの上に御神輿をのせる行事がある）がくるまでは、腰をかけてはいけないという。なお、このお祭りの時に小麦餅を七十五個流すのは、女神がここにいた時、小麦餅を食べたからという。

○四十九日の前の新しい墓へお参りして、古い墓をついでにお参りしてはいけない。古い墓が呼ぶから。

○おつけ（汁）をお椀につぐ時に、ナベのつる越しについではいけない。

○朝、山へ行く時、猿のことをザルといってはいけない、けがをする。必ず「山のオッチャン」という。

○お茶をつぐ時、左へつぐと、お客に対し出ていけということになる。

○軒下の雨だれのくぼみへ小便をするな。おこと神様が日向ぼっこしているから。

○家の人が死んで四十九日間は神様をおがんではいけない。拝むと神様がけがをさせる。

○はき物家のあがりはなを降りてはいけない。昔、葬式の時、お供をした人が上ばきをはいておいて、お墓までいったものだから、縁起がわるい。（以上野栗）

○新しいはき物をおろす時、上からはきおろしてはいけない。死んだ人が家から出る時はき物をはいて出るから。

○寺へ松の木を植えてはいけない。「寺でまつ」というから。

○寺の松の木を切ると人が死ぬ。

○十七日には生の木を伐ってはいけない。十七日は山の神様の日だから。

○夜、爪をはぎってはいけない。もし切る時は「夜の爪はなんの爪」と人に言ってもらい自分が「タカの爪」ということを三回いう。

○キネおろし（臼からキネを外へおとすこと）をすると七代たたる。その時には馬のス（尾の毛）で臼と杵をせおって、屋の棟に上がらねばならないので、その用意に小正月の物作りにオッカドで小さい臼と杵を作っておくのだという。

○川和の杉林の杉の葉をひろってもしてはいけない。火事になる。

○家の人が死んで四十九日たたないうちに魚をとるな、死者があの世に

いく時、魚ですべって転がってはいけないから。
○四十九日までお客にいってはいけない。神様がけがれるから。
○赤んぼができてからお宮へ行ってはいけない。赤んぼは赤いから、神様は赤い物を嫌がる。けがれるから。
○新しい家へ引越してきた時、床の間へ赤い花をさしてはいけない。赤い物は火にたとえて、火が寄るという。
○不二穴へ人が入ると風が吹く。
○乙母の畑のカキの木を伐ると大水が出て乙母の村が流される。(以上川和)
○夜、頭の毛を洗うと親の死に目に会えない。
○夜タビをはいてねると、親の死に目に会えない。(以上野栗沢)
○カラ臼をつくといけない。縁起がわるい。その時には、馬のス(尾の毛)で臼をしょって、屋根を三回回らねばならない。
○箸と箸で、物をはさみ合ってはいけない。死人の骨をひろう時、そうするから。
○火が消えているのを、二人で吹くとおたふくになる。又、山へいってけだものにおいかけられた時逃げられない。(以上勝山)
○機(はた)をまく時の糸をまたいではいけない。陰毛が生えなくなる。
○朝飯に汁をかけて食ってはいけない。その日に災いがくる。
○乙母の松元家はカボチャを作ってはいけない。
○七月三日の晩にはネギ畑へ入るな。
○夕方火わるさをしてはいけない。寝小便が出るから。(以上川和)
○鍋にシャクシを入れたまま煮てはいけない。お釈迦様がこの世の道具にお生まれになるので、シャクシにも生まれるのでこれが一番おそろしいといったから。
○はだかで便所へ行くと、金の損失をする。
○夜「コケッコウ」といってはいけない。
○ミミズに小便をかけるとチンボがはれる。
○杖を二本つくものではない。
○竹と木の箸で御飯を食べてはいけない。骨をひろう時に竹と木の箸ではさむから。
○膳の上に御飯を右におき、おつけを左においてはいけない。
○魚をやく時にホウの木をもしてやいてはいけない。らい病にかかるという。
○イロリの灰の中へカキの種を入れるな。物をつくる時のアクがきかなくなる。
○野栗権現様の氏子は黍を作ってはいけない。
○ネギの白味をやいてはいけない。イロリの火ゲン様と仲違いをしている。(以上野栗)

二、呪(まじな)い

○カッケをなおすには、井戸へ行って「井戸神様と便所神様と夫婦だそうだ」「誰に聞いた」と申しますと「カッケにききました」と答える。(野栗沢)
○長いお客を帰したい時、㈠ホウキにほっかぶりさせておく。㈡坐ぶとんの下へイロリの灰をいれる。㈢ぞうりを外向きにして、ヨウジであおぐ。
○はれものには、「鯉」という字を三つ書いて、九字を切る。「りん、ひょう、とう、しゃあ、かい、じん、れつ、ざい、ぜん」と唱える。よく数えると、ききめがなくなる。
○目にごみが入った時、㈠「ごみだらでろ、土だらとけろ」と三回いってふく。㈡右の目に入った時は、左の方へベロを三回出して、右の目をふく。㈢「〇〇さんのまなくのごみを出さないと、ジイゴ、パアゴのまなくへごみを一升、はを一升ぶっこむぞ」といって、三回ふく。㈣てんとう様てんとう様おれの目のごみを出しとくれ。太陽の御恩恵、

アブラオンケンソワカア」という。
○馬が逃げてつかまらない時、東西南北にマセをかい、「アブラオンケンソワカア」と三回唱えるとすぐとまる。（以上野栗）
○コウデがおきた時、㈠雨戸をしめながら「コウデのやせ男、コウデこうすりゃ、コウデよくなる」といって後をふりむかずにくる。㈡鍋のつるごしに手を入れて、男の人なら女のしまい子に、女の人なら男のしまい子に、糸でしばってもらう。（野栗）㈢「朝日さす、こうかの山のやせ男、まねくとすれば、こうでよくなる」と女の人はいって、黒糸でしばればなおる。（勝山）
○やけどの時は「猿沢の池の大蛇が身をこがし、アブラオンケンソワカア」と三回となえる。（野栗）
○くさがさの時「馬」という字を三回書いて、墨を草をくれるように何回もめたぬる（野栗）
○歯がいたい時、一日に一回耳を二つにおって、お灸をすえる。これを一日に一回に一つずつ多くやり一週間やる。（野栗）
○針をなくした時「清水のおとばの滝はにごれどもうせたる針のいでぬことなし」と三回いう。
○家の中で物がなくなった時「おかぎ様に、何々が見つからないから、すぐ見つけてくれ、見つかればすぐほどきますから」という。
○蛇のでない呪い。「このやぶにかのこまだらの虫あらば、山たつ姫にとくと語られ」と三回いい、「アビラオンケンソワカ」と三回いう。
○やぶに入る時「アブラムンチンソバカ」と三回唱えれば蛇にあうことはない（以上勝山）
○薬—毒虫にさされた時、渋柿の汁、ハエ、蚊を退治するにはお茶がら、タンには松やに、しもやけにはサツマイモ、はれ物にはトウモロコシのシンの黒焼（野栗）

三、兆

○オンドリが寝床に入ってから鳴くと、家によい事がある。よい事があるときにはどんどん続く。悪い事なら悪い事がつづく。
○屋根の石が落ちると不思議なことがある。
○水のふえる夢をみると赤ん坊が生まれる。赤ん坊は生まれる時に水をつかうから。（勝山）
○鳥が水をあびてとび立った方向の人が死ぬという。
○犬が遠ぼえすると人が死ぬ。（以上勝山）
○ホーキ星が出ると伝染病がはやる。
○流れ星の時星一升と三回いえば金持になる。
○茶柱が立つとこの日は縁起がよい。
○烏が夜なくと火事がある。（以上野栗）
○月夜鳥は夜にほれて鳴くという。（勝山）
○キジがなくと天気がわるくなる。また地震がする。
○鍋の底へ火がつくと風が吹く。
○畳がピカピカしないと曇るか、雨がふる。
○雲を出すと（雲が西にくると）天気になり、入れると雨がふる。
○火ゲン様（イロリ神様）が屁をすると珍しい客がくる。火がシュッシュッともえると得のとれない客がくる。
○月がソイ星すると人が死ぬ。抱き星すると人が生まれる。（以上野栗）

乙父の民俗

井田安雄

乙父は多野郡上野村のほぼ中央にあたり、神流川の両岸に発達している部落である。コーチの数は十四、世帯数は約百三十（昭和三十四年八月現在）。現在ではコンニャク、薪炭、養蚕、材木等を主な収入源としている。部落の人のはなしによると、以前の収入の第一は養蚕であり、和紙、板割の収入がそれに次いでいたという。現在、収入の第一位を占めているコンニャクは、昭和のはじめから本格的に栽培したものというから、歴史はまだ浅い。米はわずかしかとれない。以前は甘楽や信州方面から馬の背にのせてはこんだというが、現在では藤岡方面から買い入れている。

今では乙父の中央部までバスの便があり、万場・藤岡方面との連絡がついていて、新しい文化が次々と入ってきているようである。そういうところで、部落の老人から馬子唄を聞いたり、たぬきや狐に化かされたはなしを聞いていると、時流の早さに驚かされたものである。

さて、私は今回の調査では全日程を乙父ですごした。中川・後藤両氏も乙父において、主として医学的な立場から、俗信・つき物などについて詳細な調査をされた。また萩原氏は主として芸能方面について調査された。したがって私は、以上三氏とは別の事項について、概略報告することにする。もとより短時日の調査であったので、民俗の全般についての調査は不可能であり、私の調査しえた範囲においての報告である。

なお、四日間にわたる調査にあたっては多くの方々の御協力をいただいた。本文中に一々記すべきであるが、都合上省略させていただいた。紙上より厚くお礼申し上げる次第である。

一、住居

家の間取図

茶の間は客座敷

シモデーに家族がやすむ

カミデーは家の親方夫婦がやすむ

ヘヤは物おき（食べものを入れておく）

お産はシモデーでする。産室はない。

勝手

親方は東か南向きに坐る。ていざしきに、ていしゆ以外のものが坐ると、「米を買え」といわれた。

母屋

主人夫婦の住む母屋をオモヤという。

作業、物置に用いられる付属家屋は、コヤとかモノオキという。これらの建物は別棟である。

寝室

母屋以外に寝おきするところはない。

機織場

機織のための別の建物はなく、縁で織った。

家の神様

神棚には、天照皇大神宮様、歳徳神様、三宝荒神様、山の神様（大山ずみ）、鎌くわのそうぜんさまがまつってある。

乙父　黒沢沢太郎氏宅

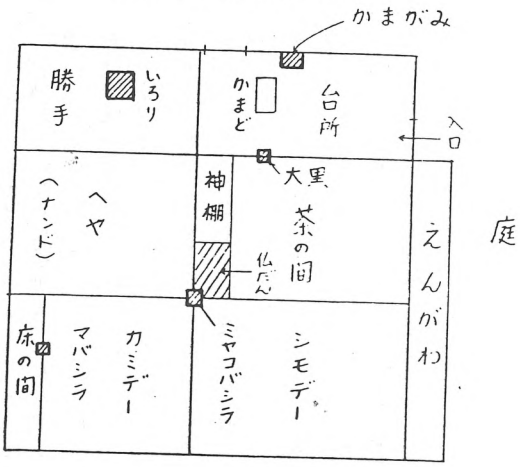

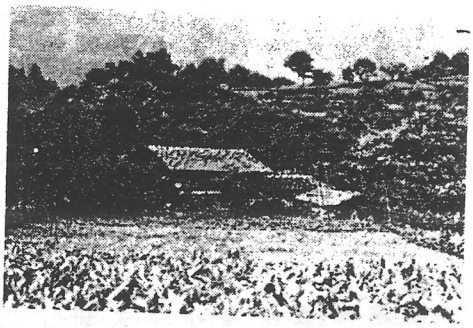

乙父の民家
井田安雄　撮影

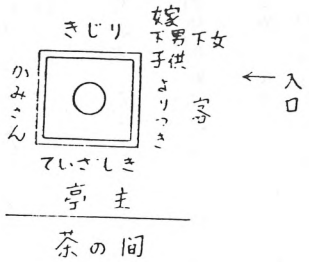

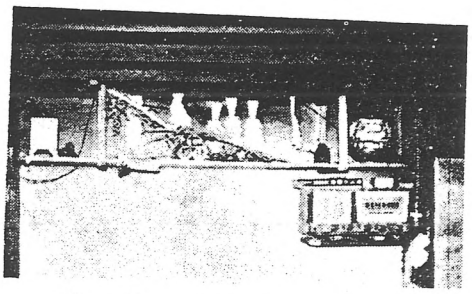

神棚　乙父　小須田喜勇氏宅
井田安雄　撮影

せど（うら）

かまがみさまは、台所にあり、大がまをつかったときにまつる。大がまをつかうのは、三月か四月に、紙の原料をふかす、かずふかしのときと、味噌たきの時である。

ヒーゲン様はいろりの神様である。

屋敷神様は稲荷様である。

便所神様は女の神様である。正月十四日の物づくりの日におそなえ、おまつ、わきざしなどを、女衆がもっていってあげる。

カマガミ

カマガミは台所にある。おまつりするのは、

(一)、三月か四月に、かずふかしのとき。このとき、紙の原料のかずをふかす。

(二)、ミソのまめをにたとき（ミソタキ）。（乙父沢）

火

火種をたやさないのは、年越の晩で、年寄がしている。

火替をすることは別にない。

火具としては

火打石

つけ木

火打がね

たかんぼう（火つぼ）

などがある。たかんぼうの中に、きのこの粉（ふくちきのこ）を入れて、火打石で火をおこして、火つぼに火をつける。

二、衣服

晴着

晴着のことをよそいぎという。
晴着は、むこになるとき一対つくった。それまで入用のときは、親、兄などのものをかりてまにあわせた。
嫁の晴着は、実家でつくってくれる。
晴着の材料はちりめんである。
嫁の晴着のことを、タンスのこやしなどという。

ふだん着

ふだん着のことは、ふだん着といい、材料は木綿である。

仕事着

仕事着のことは、ヤマッキといい、材料は木綿である。
畑仕事も山仕事も、同じものをきている。

腰　巻

女の腰巻のことは、ふんどしといい、木綿でつくった。
腰巻を用いるようになるのは十二・三才の頃であった。

はきもの

昔は、せきだ（革のうらにかねをうったもの）、がすじようり（たけのこがわでつくったもの）ぞうり（わらでつくったもの）などをつかった。

三、食　制

主食は、麦七に米三ぐらいの割合である。
間食は、ごじょうはんといい、三時頃、ヤキモチをたべる。

食事の回数

普通の日の食事は、あさはん、おひる、ようはんの三回である。

座席順

旦那とおかみさんの食卓の席はきまっている（いろりの順と同じ）が、他のものはきまった席はない。

食事の方法

前は箱膳・平膳などがあったが、今はチャボダイをつかっている。
食事の場合の食物の分配は、おかみさんは、一番さきに旦那さんにもってやる。嫁は自分の旦那や子供にもってやる。これは、時と場合によってちがっている。
大食のものをオオメシクライ、小食のものをショウショクという。

副食物は、ヤキモチ、いも、とうもろこし、さつまなどである。

食用植物

川のり、山ふき、うど、わらび、たなっぺー、きのこ（しいたけ、かわぶき、つちい、くりたけ、ししだけ、ねずみだけ、いさへい、まいたけ）、おけら、けのした、ととぎ、みつば、せり、よもぎ、みずな、たんぽぽ、たけのこ、ふじの根（かたくりこ）、うりっぱ、とちのみ、くり、くるみ、あけび、山なし、もも、ぐみ、やまぶどう、まつぶどう、まつえび、よつとどめ、こなし、さんしようのみ。

くいあわせ

へび――なまのねぎ
きじ――きのこ
かに――ひやみず（氷）

禁　忌

ほうの木で魚を焼いてたべると、らいびょうになる。とりのはらに、どりというものがある（あかぎも）。それを食べるとらいびょうにならない。
五月の節供にとろをたべ、そのあとでお茶をのむな。

晴の日の食物

祝いごとのときに赤飯をする。
乙父神社のおまつり（四月五日）のとき赤飯をする。
節供のときは、小豆めしをする。
祝いごとやおまつりのときは、こんぶとあぶらげがつきものである。

四、村　制

神寄の五人組

五六軒を単位にしていて、今の隣保班の小さいもの。戦時中、隣保班の制度ができたが、隣保班は上野村全体で八十七組あった。それでは組が多すぎるので、十七軒で一班にした。

もとは神寄では十五軒あって、それを五軒ずつ組んで

かよりうわで組
かよりなか組
かよりしたで組

といった。組の仕事どしては、まわり番の伍長が区長からの伝達事項を組内に伝えたり、てんまの割りあてをしたり、税金をあつめて納税組合長に渡したりすることであった。

小須田と相馬

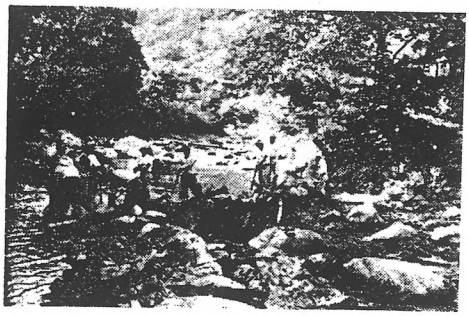

堰（車）普　請　　乙　父
井田　安雄　撮影

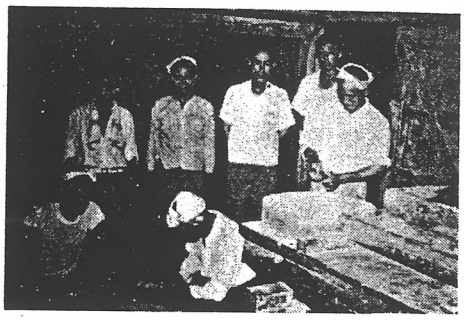

車　普　請　　乙　父
井田　安雄　撮影

小須田姓（組）はコーチ内の熊野神社を氏神としている。相馬姓（組）はコーチ内の神明宮を氏神としている。両姓とも昔は同族であって平将門の後えいであったが、どういうわけだか、現在のようにそれぞれ改姓した。乙父の神社の境内には、木の宮で何年毎にかつくりなおすのであるが、相馬分が六社、小須田分が五社つくってある。

家例は全く同じで、正月にはしらがゆをつくる。これは、十粒程の小豆をいれてつくる。禁忌作物は別にない。

オメヤ

乙父沢には黒沢姓が二軒ある。乙父の黒沢家とは菩提寺がちがう。古い家であるので、乙父沢の黒沢沢太郎氏の家を、乙父沢ではオメヤといっている。部落のオメヤという意味である。

オカシラサマ

上野村にオカシラサマといわれた家が八軒あった。名主の家である。オカシラサマがいかぬと会議にならぬといわれた。

花　酒

乙父神社のおまつり（四月五日）には、よそへ行ったものはお客にくる。乙父から嫁をもらったものは、嫁をもらってはじめてのおまつりの時に、村に対して婿のつきあいとして、花酒か、金を出す。

おてんま

乙父全体あるいはコーチでする共同作業のことを、おてんまという。コーチのおてんまとしては、コーチの道普請がある。

このほかに、村やコーチとは無関係に、車普請というのがある。水車は希望者で組合をつくって経営しているが、合同修理を年二回し、そのほかに臨時に共同作業をしている。

車仕事は女衆がし、男衆は車の修理とか、米などの運搬をしている。

五、農　耕

乙父部落の生業

昔の収入の第一は養蚕であり、次に紙とか板割（山仕事があった）。こんにゃくは昭和十年代から主産業になってきた。炭焼も最近はじまったものである。

以前の収入の順位

一、養蚕　二、紙　三、板割

現在の収入順位

一、こんにゃく　二、薪炭　三、養蚕・材木

現在では、製紙は自家用程度である。

大小麦も自家用程度。

こんにゃくは下仁田へ出荷している。

養蚕は群馬蚕糸が主。

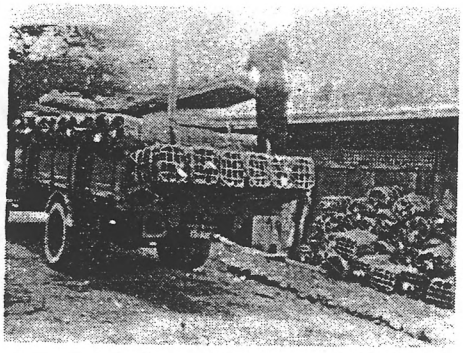

木炭の積出し　（乙父）
井田　安雄　撮影

夏がり　（向つて左の山の頂上付近）
乙父　　井田　安雄　撮影

薪炭は本庄、藤岡、深谷方面、埼玉方面が主である。

炭焼専門の人はいない。副業程度である。

木炭組合があって、官林を払下げてもらって、農閑期に焼く。組合には誰でも入れるが、官林には制限があって、人数の制限をしている。炭焼は農業の小さい人がやっている。

夏がり（切りかえはた）

自分の土地、あるいは他人の土地で、山林として経営があわないところで、将来畠にできるようなところを、八月上旬頃、個人的に焼きはらっている。

山の草を刈って、小さな木なら切りとって、乾燥させて焼き、そのあとをうなってそばをまく。

警察にとゞけて焼く。

他人の土地を焼くときは、昔から地主が、お前がつくるならいくらでもかすといって貸した。昔は無料で貸したものもあった。

今では少しばかり小作料をとっている。この場合、ごくろうちんとして、二三年はただで貸すが、そのあとは小作料をはらう。小作料については、当事者同士で相談できめている。

麦打ち ← 麦こき ← 麦やき ← 脱穀機

足ぶみ

モーター

発動機

麦こき

麦やき

穂

水車小屋（乙父）
井田安雄撮影

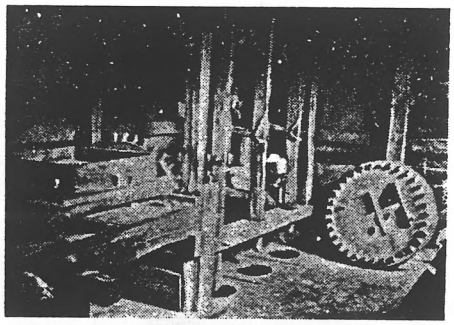

水車小屋内部（乙父）
井田安雄撮影

肥料は全然やらない。

昔は二年ぐらいつくって、次の土地にうつったが、今では十年ぐらいつくって、次の土地をみつけている。

麦の脱穀方法の変化

麦やきは、麦束の先に火をつけると、のぎとわらのほそいところがやけて下に穂がおちる。むしろの上に穂をとって、穂先を杵でついて、穂先の麦の粒をばらす。杵のかわりにまがった棒で麦の穂をたたいて粒をばらす場合もある。麦やきをすると、クロホがでないという。

乙父の水車

仲間が連名で株をつくって、水車をつくった。

水車をつかう場合、荷のもちはこびは男がしたが、水車を調節したり、水かげんなどは女でなければわからない。

水車を使う番は割り当てできまっている。

ながず

材料はかず（楮）、早い人は十二月に伐りとり、二月にふかすが、ふつうは、十二月から三月までの間にきりとり、ふかす。四月になってふかすのではおそ口である。

かずは、生のまま、きりとってすぐにふかす。

大がまでふかす。かまは共同のもあるが、個人もちのがふつう。

ふかしたものはあくでにて、それを水あらい（さらす）して、ッュをしぼって、紙のたたき台板（今は機械）の上でたたいて、ぶっきって、それをふねの中にぶっこんで、たもを調合して、適当に水とたもとかずを混合して、舟の中でしの棒でかんまして、州（紙の型のもので、かやの類でつくった）ですくいあげて、かんだ（かみ台）の上で手でなする。

一枚ずつみごをはさんで、ほすときは紙いたにはりつけて（女衆がする）、竹の皮のはけ（ほうき）で、なでつけて紙いたにつける。それを天日であぶるとできあがる。そのふちをきって仕上りとなる。

用途――障子紙（きがみ）、ごへいそく。

かすの材料でつくったのが蚕座紙。

かみすきができないと一人前の嫁でないといった。

かずを小川の仲買に売って、春の生活をしていた家もある。

コンニャク

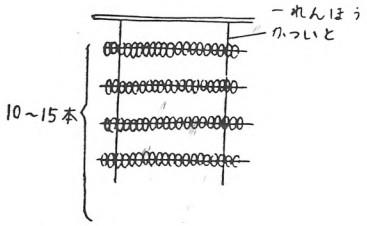

コンニャク玉を、家の庭先で、日当りのいいときをねらって、たるに水をくみこんで洗う。その玉をすいのうですくいあげて干し、せんでついてきりぼしにして、それを細いすず（さゝの類）の串にさす。

きりぼしを十～十五本にまとめて、上図の如くつるして干す。干したものをぬいて、袋、かますにいれて売る。それをあらこという。ここまでの仕事は女衆が主にする。

女衆が主にする仕事は、コンニャク洗い、コンニャクさし、養蚕（はきたてゝまゆかき）な

どであり、男衆の仕事は山仕事が主である。この辺は、かかあ天下の家が多い。

時計山

乙父からみて、大時計の頂上に太陽がきたときが正午（夏冬同じ）、小時計の頂上に太陽がきたときは、十時半から十一時として、仕事の目あてになった。

農事暦

節分から百日目に豆をまくとよいという。

六、山　林

山林のこと

昔は個人持の山はあったが、個人持の山は、明治七年頃、税金が高いというので、皆政府におさめてしまった。年貢がおそろしかったのである。収入がないのに税金の割当をくったので、土地官林が乙父部落には大変多くできた。政府はただで土地してしまった。

塩の沢には乙父の共同の山があったが、個人もちにまかせてしまい、さらに、それを、先祖が他国から来たという部落外の人におっつけてしまった。

土地官林では、枯木、芝取りは誰でもしてよかった。

まぐさばは別にあった。地目の原野にまぐさばがあり、かりしき場といった。大きい人はかりしき場を三～四反もち、普通各自一～二反はもっていた。そこから草を刈っておいて、春、こんにゃくの上に、ひなたよけ、くさよけ、肥料としてかぶせた。あるいは、羊、山羊の冬のかこい（乾燥しておく）にしておいた。

山小屋

山小屋には二種ある。

㈠、村の人が炭焼きの作業場としてつくったもの。丸太をつかい、木の皮で屋根をふいた。

食べものは買ってもっていった。

一年中小屋にいる人もあり季節的な人もいる。

小屋は村から通えない距離のところにつくる。

一年中いる人は、土地の人だが、土地をもたず、木出し、炭焼きなどに従事している人が住んでいる。

㈡、渡りものの小屋もある。

これは越中・信州・越後などから来た人が、日当りのいいところでは農業に従事し、森林地帯では、薪炭作りに従事した。

日当りのいいところにいる人は、だんだんと里山に出た。こういう人たちの中には、生地にかえる人も、ここに定着する人もあった。

この辺では、渡りもので成功したものを、やまあがりといっている。

すかり

すかりは岩すげでつくった。すかりには、山べんとう、砥石、なたなどをいれて、山へ背負って仕事にいった。

すかりをつくるのに、ふつうのものは二日位、いいものは四日位かかる。

狩と漁

上野村では、狩として、熊、鹿、むじな、てん、いたち、うさぎ、きじ、やまどりなどがとれる。漁としては、やまめ、あゆ、はや、うなぎ、ぎぎよう、かじかなどがとれる。

狩の分け前

熊をぶったものは、初矢のものが一割（売った金の一割）をとり、あとは平均して分けた。

肉は平均して食べた。皮とか、熊のいは売ることが多かった。

どんな動物でも、ぶっこみ七分、ぶっとめ三分、とした。

大物をとったときは、手もりばかりでわけた。

各部分を等分して（つかんでみて等分した）、どれでもすきなやつをと

らせた。つかんだ一やまを手もりという。

昔は、ぶった人にはかしらを与えた。今は、仲間の場合は等分している。しかし、えものが大物の場合は、追ってきたものには、追った日数倍にし、たちあった村人には一日として計算して分けた。例えば、五人で三日間追ったとすれば

五×三＝十五

となり、村人が十五人いたとすれば

十五×一＝十五

との割合で分けた。えものを追っていた日数は、犬の様子などをみれば、すぐわかるという。

七、労　働

女の仕事

はたけ仕事、糸ひき、養蚕の手伝、大小豆、麦作、かみすきなどが主で、こんにゃくつくりは最近の仕事である。

女衆の小づかい銭

女衆の小づかい銭は親からもらった。はたおりとか、かみすきをして、それを売って、金は親にやって、そこから小づかい銭をもらった。紙は紙買いがまわってきて買った。

一人前の仕事

賃金は、男十に対して女八ぐらいの割合になっている。営林署の下刈りの賃金は、今は一日男三百五十円に対して、女二百五十円である。

単衣は、裁って仕上げまで、早い人は一日、ふつうの人は二日ぐらいかかる。

半天は、半天半日というが、せんたく、のりづけをしてやると、三日ぐらいはかかる。

羽織は、ぬいあげるまで、つよい人は二日、ふつうの人で三日ぐらいかかる。

機織では、はんばたしといって、高はたの一種で織った場合に、きぬでは、一日一ひろ半から二ひろおればつよい方であった。もめん半分、きぬ半分まぜておれば、一日に一ひろ半ぐらいおれた。なお、この辺では、もめんはよそから買った。きぬは自分の蚕からとった。

糸ひきでは、二わくの場合は、八～九升ひける人はてん（一番はやい）である。ふつうは六～七升である（これは、製糸工場でのこと）。

炭焼きは、男が月産一人七十俵はおおごとである。腕の強い人は、月産九十俵ぐらいは焼く。

草刈りは、一日に七、八十把ぐらいがふつうである。強い人は百把ぐらいは刈る。これは、三尺程の藤のつるでゆわえたときのはなしで、これを小たばという。大たばにすると、四、五十把ぐらいがふつうである。大たばは、こんにゃくのかりしきにし、小たばの草は飼料にする。草刈りは男がして、女はしない。

ぼや切りは、男で一日二十把ぐらいがふつうといわれた。女はあまりでない。

いぐわうないは、男がして、一日三畝ぐらいである。

一般的にいって、男は力仕事につよく、男女同じくらいの仕事は、くさむしり、まゆかき、こんにゃくのきりぼしをくしにさす仕事などで、これらの仕事に、むしろ女の方が早い場合もある。

男は、えんがふりが平にできれば（きれいにできれば）一人前といった。

女は、紙すきがうまくできれば一人前といった。

一人前の年令は、男女とも満十八才から五十才ぐらいまでである。

一人前というのは、仕事の力量による。一人前でないもののことは、半人足という。

一人前になったことを認める儀式はないが、最近は成人式をやっている。

村人足では、中学卒業から七十才ぐらいまでを、一人前として認めている。

夜なべは、昔はランプをつけたり、ひでをとぼしたりして、各家ごとにした。男はわらじやぞうりつくり、女は、たびづくりやつなぎ（はたにおったくず糸をつないだ）をした。大体、夜の十二時すぎまでした。

山仕事には、弁当の箸をもって行かない。おひるにつかう箸を上手にできれば一人前といった。箸木はなかなかみつからないものである。なれた人になると、山へ行きながら、箸木を見当つけておくという。

労力をかえすことを、**エエーッコ**という。これは、金を払わない共同仕事のことで、友人どうし、仲のいい人、同じような力の家で、麦こなし、桑原うない、蚕あげ、屋根ふきなどを、いそがしいときにした。

労力をかりたときは、かえすのは、同じ仕事でかえすとはかぎらない。一日の仕事に対しては、一日でかえす。またある仕事を手伝ってもらったときに、特技、たとえば着物をぬってかえすということもある。労力をかえす場合は良心的にするが、子供でかえしても差はつけない。

女の出かせぎ

新町、本庄、高崎、前橋の製糸工場へ行った。十二、三才から二十五、六才までの人がいった。女の子が四人もあれば、大尽になったほどであった。

精農

土間にわらじが二十束もかかっており、せいずかりが立派にととのっている百姓は、精こんがいいといった。

八、交易

他から買うもの

乙父は、下仁田とか、秩父の小鹿野町が、昔の取引先であって、市日には、市買いもんというので、村の人たちは、それらの地方へ買いものに行った。

米—藤岡、以前は北甘楽、信州から買った。

魚—藤岡、鬼石

砂糖・塩・衣料・日用品雑貨—藤岡

種物—信州。蚕種は以前は信州と甘楽方面より買った。

薬—越中

めんば—以前は信州より買ったが、今はほとんど買わない。

他へ出すもの

薪炭—藤岡、鬼石

用材—埼玉、藤岡、鬼石方面

まゆ—群馬蚕糸（藤岡）

こんにゃく—下仁田

しいたけ—東京の市場

自給できるもの

豆類・麦類

村へ来た職人

大工—以前は近在からきたが、今は村内のもの。

板割（笹板）—最近は近所の人。

うるしかき—越前からきた。

うるしかきはめんばなどもつくる。

あかぬり—おはち、しやもじ

しらき—かみのはちなど

きばち—うどんこをこねるときにつかう。小椋さんがつくった。

うるしかきで、村へ住みついたものもあり、越前屋などというのがそれである。

村へ来た芸人

ごぜ

越後から目のみえない女の人が来た。手引きといって、自分の娘がつ

いて来た。この人は、三味線をひいて、端歌を歌った。明治三十五年、六年から四十年頃までさかんにきた。さむい時分にきた。昼はかどをまわっていたが、夜は宿があって、そこへ泊っていて、村の人は、そこへ行って、金を払ってうたをきいた。

あめ屋

新町、本庄あたりからきた。きたのは明治四十年頃までのことである。

祭文屋

ほら貝をふいて、昔の物語をかたった。どこから来たかはわからなかった。

こむそう

げっきんひき

村の娘が糸ひきをしていると、そこへ行って、歌をうたったりした。

いちっこ（口寄せ）

人の一代のことを、茶わんに水をいれて、それをかきまわしながらいあてた。いっちこにみてもらうと、運がよくなるといった。

春駒

じいさん、ばあさんがよくきた。新町、本庄あたりからきた。

九、族　制

戸主のことは、オヤジ、オヤカタ、タイショウとよぶ。

主婦のことは、カカア、オッカア、オカタとよぶ。

戸主権の譲渡されない夫婦のことは、若旦那、若大将、嫁といっている。

父のことを子供は、オトツアン、オヤジといい、**母**のことは、オッカサン、オッカアと呼んでいる。

祖父母のことは、オジイサン、オバアサンといい、**曾祖父母**のことは、ヒイジー、ヒイバーという。祖父母、曾祖父母ともにいる場合には祖父母のことは、ワケエオジー、ワケエオバーといい、曾祖父母のことは、トシヨリノオジー、トシヨリノオバーと呼ぶ。

孫のことはマゴという。**曾孫**のことはヒコマゴという。そのつぎはヤシヤゴ、そのつぎはクッチヤゴという。

一人っ子のことは、ヒトリッコという。親がいう場合はヒトツブダネという。

隠居のことは、インキョという。

隠居の理由は、家の事情によってちがう。年をとって、親子の仲が悪いとき、生活が大ごとなときなどに隠居する。楽隠居の場合は、六十才前後から出る。

相続人に嫁をもらって、親子の仲がわるくなって、寝おきだけ別のところでする隠居もある。

隠居の年よりのところへ二、三男がでてあとをとる場合は、シンタクと呼び、屋号を隠居という。

隠居は、屋敷の中か、そのそばに小さな家をたててすむ。

隠居のカマドは本家とは別である。

隠居は、村仕事の場合は、隠居の代は免除されるが、二、三男が隠居のあとをつぐ場合は、一戸前としてあつかわれる。

隠居は本家をホンケとよんでいる。

隠居が本家に対して指図することはない。

隠居と本家の耕作は別の場合が多い。

隠居の本家での座席は、本座である。

仏壇は本家と一緒である。

盆は本家と一緒にするが、正月は別にする。

法事は本家と一緒にする。

隠居が死亡したときは、葬式は本家でだす。

隠居に属する田畑を、インキョヅクリとかインキョメンといい、その土地は前もってきめておく。その土地は、大体隠居が食える程度の土地

である。隠居の財産は、あとで、本家にかえす約束をしてでる場合もある。

相続をあとつぎという。代がかわれば、シンショウがかわるという。

相続人が受けつぐものは財産と神仏である。

相続は、男親がなくなった時とか、主人が七十才ぐらいになったときにする。中ごけ（三十才～五、六十才）の場合は財産を手ばなさない。三十才前はわかごけという。

戸主権をにぎっていることを、財布をにぎっているとか、しんしょうまわしとかいう。これは、財産をうけついでいることとはちがい、日常生活でのさいはいのことである。

主婦の場合（**主婦権**）しんしょうまわしは嫁にきてすぐゆずる場合、嫁と相談してだんだんにゆずる場合とがある。主婦の場合、このことを、おばんしをまかすという。

戸主権、主婦権をあらわす特別のしるしはない。それをゆずる場合は一度でなく、仕事によって別々にまかせていく。

嫁をもらって里がえり（三日目）をしてから、嫁が帰ってきたところで、嫁がまだ仕度をとらないでいるとき、今日から嫁のこしらえたものをなんでもたべるから、好きなものをつくってくれ、といってまかせた。

仕事はそのときどき、おしえていってまかせる場合もある。そのとき特別の作法はない。（乙父　今井とくさんのはなし）

相続人が幼少のときは、オジなどを**後見人**にする。また、姉に婿をとることもあり、これを姉婿とよんでいる。この場合の相続は姉夫婦がして、弟は分家する。しかし、これは相談できめる。

ヒトマケ　縁組関係などによって、血のつながりのあるものをいう。

イツケ　苗字の同じものをいう。

血統　血のつながりのあるものをいう。

ホンケ・オメヤ　新宅からの本家の呼び名。

かかあ天下

圧えつけられている夫のことを、八厘とか、べべづきんをかぶっているという。そんな家庭を、かかあ天下という。

ヘソクリ・キューデ・ホマチ

家族が主人に内証にためた金（男衆にかくしたぜに）を、ヘソクリとか内証ゼニという。ヘソクリは、女とかとしよりの内証金のことである。また、ヘソクリのことを、キューデとか、ホマチという。

ヘソクリの仕方は、

収入の一部をためておく。

くずものを売る。

こんにゃくなどをぬすみうりして、ヘソクリをつくるものもある。

おばあさんが内職でヘソクリをためるのもある。

人が仕事を休んでいるとき、キューデかせぎをして、金をためるのもあり、また、自分の仕事をすませておいて、手のまわらない家へすけにいって、小づかいをもらってくることを、ホマチ仕事という。

蚕をはいて、二番ごを、おっかあのホマチ仕事にやるという場合もある。

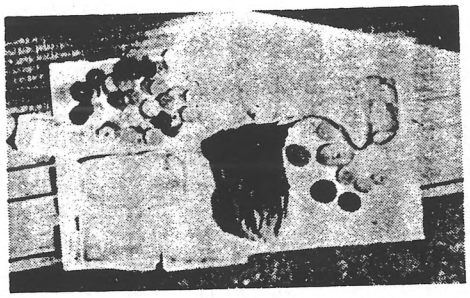

きんちゃくとヘソクリ金（乙父）
井田　安雄　撮影

クズマユをおばあさんのキューデにしておけなどという場合もある。

若い人の小づかいかせぎも、キューデという。

また、例えば、百円の予算のところを八十円で用がたりれば、二十円をだまかしておき（大事にしておき）、ヘソクリにしておいて、家のためにつくした（かたい嫁の場合）。

ヘソクリは、着物のヘリなどにぬいつけておいたりした。

ヘソクリのつかいみちは、子供の

小づかいや、家計の不足分を補う場合につかったりした。

ヘソクリとキューデ（ホマチ）はわけがちがった。

キューデの方はわるいところはない。

ヘソクリの方は主人がみとめていないが、キューデの方は、主人がみとめている。

ヘソクリは、とつておきの金で、なかなかださない金である。キューデは、小づかい金で、だし入れの自由な金である。

ヘソクリも、キューデ（ホマチ）も、おっかあのふところにはいるので、同じことになる。

内証に金をかりることを、ヘソクリ金をほりだすのがうまいという。

十、婚　姻

昔は近親結婚が多かった。

婿が嫁をもらいに行ったときは、婿は嫁の家で末座に坐った。

嫁が来ると、部落の人口まで、敷物、お銚子、さかなどをもって出迎えに行く。これをさかむかえという。さかむかえに行くものは、組のもの多勢、旦那衆、新郎側のもの、近親のもので嫁のところへ行かないもの全部である。村の入口の道路の上に敷物（むしろ）をしき、お銚子を三本、さけのさかな（祝いは品をつかう）として、ようかん、すし、にしめのさかなどを用意しておく。ようかんは、祝儀にはつきものである。

嫁がくると組の代表者が挨拶をする。

「組を代表してさかむかいにまいりました。」

嫁の側の挨拶として

「まことにご丁重のおでむきをいただきまして、ありがとうございますが、いずれ座敷へ参りまして、ゆっくりちょうだいいたします。」

という。このときは酒も飲まず、ごちそうもたべずにすませる。挨拶のあと、組のものが先頭に立って式場へ行く。結婚式がはじまると、嫁さんが式場に出てきて挨拶をして、祝の品をだしてから、さづけというのがでる。おすいもののわんに、さづけというものをだし、赤飯、すし（もちの場合もある）をたべきってから酒とおすいものがでる。それから祝宴に入るのである。お客は全部すいもののわんに三こんなり五こん酒をのむ。

里がえりは三日目か五日目にする。

嫁さんが着いたら、お勝手から入る。そのとき、しゅうとめが一口お茶をのんで、それを嫁がのんでから、奥の間へつれこむ。

年上の女房を好み、金のわらじをはいてもめっけろといった。一番いいのは、めますといって、女が一つ年上のものである。

通婚圏　部落外と部落内の通婚の割は以前は、四対六ぐらいであった。

婚姻の場合の基準は、相手の性格、家柄、財産などである。

嫁をもらう場合は台所からもらえという。

嫁をくれる場合は、せっちんやより下へ行けという。

年をとった娘（三十才をこえたもの）を、はんごけという。

おっかけよべえ

どうろくじん・薬師様（娘があそびにでるのでべべ薬師という）、観音様（七日七晩のおこもりあり）の晩、むすめがあそびにでてきたので、村の若い衆がかついだという。こんなときは、よそものが、村の娘をねらわないようにと、村の若い衆は、よそものに、石をなげつけたり、自転車のバルブをぬいたり、おいはらったりした。

十一、産　育

せんちんまいり

生まれて三日目、とりあげばあさんが、近所（組内）を三～五軒まわる。このとき橋をわたってはいけないという。産婦は二十一日間、橋を

わたってはいけないという。

くいぞめ

百日目。一人前のお膳をつくって、一、二、三粒たべさせる。

誕生日には、たんじょうもちをつく。

お　産

ここには一般に産室はない。お産はシモデーでした。産婆のことは、とりあげばあといった。むかし、母親ととりあげばあが相談して、赤ん坊が生まれると泣かせないうちに、くびをひざでおさえて間引きしたという。

十一、葬　送

よびきやす

死にそうな人がでた時には、屋根の棟にあがって、大声でその人の名を呼ぶ。名を呼ぶのは、その家の人でなくても、間にあう人が、屋根を少しはいで、その人の名を呼ぶ。

人が死ぬと、魂がぬけて、屋根の棟にあがるというので、棟にあがって、名を呼ぶのである。

このことは、今から二十年位まえまでした。

一旦死んだ人が、三途の川を渡る前に呼びきやされると、生きかえるという。

耳ぶさぎだんご

同じ年のものが死んだときは、まゆだまを屋根にほうりあげる。まゆだまの数はわからない。

せんぐり

病気で助からない人が出ると、組の人が川の淵にあつまって、手をはたきながら千かんじようした。

冬は川の淵に坐ってし、夏ははだかになって、川の中に入ってせんぐりをした。

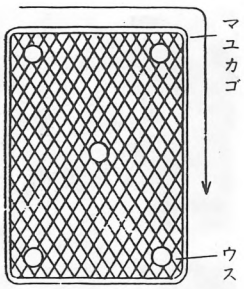

納棺後のこと

納棺後、死人がねていた床をあげて、そこへ蚕かごを二つに折っておき、ひきうす（石製）で、女に下うす、男は上うすで、図のように、四すみとまん中を、どしん、どしんとついて歩いた。

石臼をつく人は、そこにたちあった人（近親など）である。

別に名称はない。

かごを墓へもっていって、土まんじゆうのおさえにしておく。

死人にすりばちをかぶせること

九月一日のおかまのくちあけから、十三日の盆のくちあけまでの間に死んだものは、その間は、地獄から家へくる途中の仏様にあたまをはられるので、しらじ（すりばち）をかぶせるという。これはめったに例がないので、どうかぶせるのかわからない。

十三、年　齢

七つ坊主

七つ前は神なかまという。

七つ前の子供は、ころがると神がとゝげをつかまえて、楽だというので、とゝ毛をのこしておいた。

七つ前は、神様にあげる前に食物を食ってもいいといった。

七つ前はたたくとばちがあたるという。

若い衆連

一月十六日のうたいぞめの日に、十六才から三十才までのものがあつまった。この日は金をだしあって、村の役員を招待した。むすめぐみはなかった。

十四、年中行事

乙父の年中行事と食制

○いもぐし

正月に、いもぐしを神棚にあげる家と、あげない家がある。いもぐしは、ばれいしょの皮をむいて、竹のくしにさして、みそをつけてやいたものである。

○とうふぐし

十二月二十五日に、とうふつくりをする。あたらしい竹のくしにさして、その晩のうちにやいておく。くしはぬいて、とうふを保管しておいて、一月一日～三日まで、毎朝神棚にあげて、朝、お茶をのみながら家中でたべる。神棚にあげるのは年男、とうふをやくのはオカタ（主婦）。

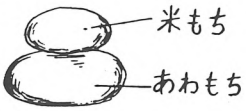

○おそなえ

米のもちとあわのもちのおそなえをつくる。年神に二つがさねと、小さいおそなえを、七、九、十一という数につくり、神棚へ三つ、水神様、かまがみ、やしきがみ、べんじょがみ、とうりの神（門口）などへあげる。

○特殊な家例の家

としとりの晩に、主人がわらじをはいて、足仕度をして、みのをきて、いろりに足をいれて夜をあかす家例があった（今はしていない）。

武家の一族で、乙父へ落人となり、いつなんどき敵におそわれるかもわからないので、いつでも出られるようにという説明をしている。

もう一つは生計困難な為という説明がある。

正月行事を一切省略して、

よろずおんものづくり

と紙に書いて、神棚へはりさげをして、一切をすませた家もある。この紙は三ヵ日さげておく。これは乙父に二軒ある。

一軒は乙父でも屈指の家で、一軒は極貧の家である。

この辺では、お正月のおかざりにつかうぬるでの木は、どこの山へ行ってきってきてもよいというきまりがあった。松も同様であった。大尽の方の言い分は、役に立たないぬるでの木（ぬるでは用材にならない）でも、他人の家の木をきることはやめたいというので、簡単な正月のおかざりをはじめたという。

一方、まずしい家の方では、あげたい気持はあるが、無理してまで、おかざりをしなくともよいとして簡単なおかざりにしたという。

お伊勢まいりに行ってくるたびに、家例をあらためるという家もある。

分家を出した機会に家例をあらためるという家もある。

乙父の年中行事

○一月一日　初絵うり

十三才位までの男の子や女の子が、夜中に一日の鐘がなるとうりにくる。

かいこのはきたて、蚕をやしなう絵、七福神、金のなる木、宝入船などの絵。

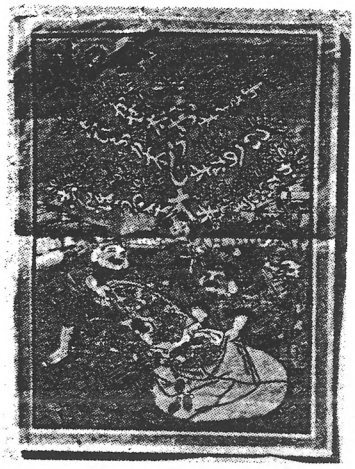

初　絵　（乙父）
近藤　義雄　撮影

「お早うございます。初絵をお買いなすって」といってうりあるいた。
むかしは元から一枚三厘で買い、それを一銭五厘から二銭で売った。このもうけが子供の正月のこづかいになった。家の近所から売りだし、お互いに競争して売りあるいた。

年　男

年男には相続人がなった。神流川へ行って若水を汲んできて、正月の夜明けをまって（二時おきする）、朝湯をたてる。湯がわく頃には夜があける。

正月様にはお茶をたててあげたり、おみきをあげる。
お茶をのみながら、家例にしたがった食事をする。その間に米のかゆをにる。それができると、神棚にかゆをあげる。神棚はつるしだなで、方向は南むきか東むきである。神棚には、天照皇太神、三宝荒神、歳神様（トシトクジン）がまつってある。
トシトクジン（新しい神）は、正月の卯の日にかえる。

○一月一日か二日、仕事はじめ、山入りという

この日山へ行って、おっかどをきっておく（おっかどはやしという。）

○一月三日　不浄の日

この日山入りせず。

○一月七日　七草

七日の朝、人より先に先にと、せりをとりに行く。
せり、とうふ、まめなどをおかゆの中にいれてにる。これが七草がゆである。材料は、せり、とうふ、じゃがいも、豆、あずき、こぶ、あわ、こめなどであるが、これは家によってちがう。七草にとなえごとはない。
七日までを大正月という。

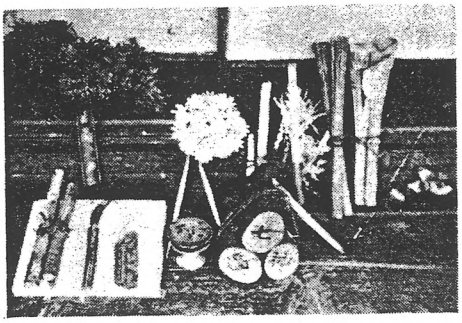

小正月の道具類（乙父）
井田　安雄　撮影

○一月十四日、十五、十六日　小正月

十五日におかざりの松を川原へもっていってもやす。
十四日の朝まゆだまをつくって、もみじにつける。

○一月十四日

まゆだまを女がつくる。
男がつくるのは、わきざし、かいかき棒、はらみばし、おにの歯、七福神の俵、おきんまら、はな、つつ、くわ、えぐわなどである。
わきざしはぬるでで大小二本つくって、神棚にあげる。はらみばしは、おっかどの木で家族の数と年神様の分だけつくる。この箸で一年中たべると、おもいごとがかなうという。
おにの歯は、おっかどをけずって「十二月鬼」とかいて、出口の柱のところにはりつける。夜明けをまって、家のめぐりのところにたてる。
はなは、一本の木でつくる家もあり、十六本別々につくる家もあるが、十六の花びらをつくる。十六善神様にあげるといってつくる。あわぼう、ひえぼうという。
つつ、くわ、えぐわはかまがみ様にあげる。

○一月十五日　ドーロクジンヤキ

ドーロクジンヤキはこの日の夕食後にする。
わきざしは、十四日のおかざりかえの、あまった松をもやすときに、つえにもっていって、先をあぶってくろくしてくる。神棚へあげた松を川原へもっていって、三本柱をたてて、もえやすいものをかけて火をつける。
おかざりは子供があつめる。
おきんまらは、ドーロクジンヤキの途中にあるドーロクジンにあげる。
わきざしは、家のものがドーロクジンヤキに行くときについて行く。
ドーロクジンヤキをするのは、十二、三才から十七才ぐらいまでの子

供である。
　ドーロクジンヤキのとき、わきざしで火をけしてしまうことをする。火がきえてもまたつける。
　十五日の朝、十四日につくったぬるでのはらみばしで、おかゆ（しらがゆ）をたべる。あずきをいれるとかいこにしばができるというので、この辺ではしらがゆにしている。

○一月十六日　先祖の供養日

　寺まいりながら年始をする。寺へはお金をもっていく。年寄りが主である。この日墓へは行かない。お盆とは関係なし。

○一月十七日　山の神まつり

　各組毎に、酒をのんでまつる。宿はまわり番で、主人があつまる。山仕事をする人が主にする。食事はとらない。酒のさかなは自分のところでとれたものを、宿でだして神様にあげる。
　山の神まつりは、夜のところも、昼のところもあり、組によってちがう。
　山の神様は十二様とはちがう。

○一月十八日　お観音様

　この日は、乙父本村の馬頭観音様に、主として馬もちの人たちがおまいりする。
　子供たちが笹っばをうりにでて、馬方にうる。子供たちは笹っはをまず観音様に供えてからうる。この笹っはを、馬がわずらったときにたべさせると、なおるという。

○一月二十日　おえびすこう　二十日正月

　この日朝祝いしているうちに、えびす様が働きに出る。そして十月のえびすこうに帰ってくるという。
　えびす様に小豆のごはんをたいてあげる。うるしの茶わんに、小豆ごはんをもり、また、おかずをそえる。
　十四日のまゆだまをこのときゆでなおしてあげる。おかずは、お客様の接待と同じごちそうを、一そろいあげる。お酒、おすいもの、おかしらつき、御飯などがごちそうである。

○一月二十五日　お天神様

　二十四日から子供がする。

○一月二十八日　不動様

○二月三日か四日　節分

　立春後初の午の日に初午をする。この日もちをつく。おいなりさんのおまつりである。

○三月十八日～二十四日　春の彼岸

　この日先祖の墓まいりをする。
　この間、七夜といって七日間、コーチ毎にお堂にあつまって念仏をした。
　さおのうらにかさぼこをつくって、それをお堂の前にたてておき、お堂にこもって念仏をした。
　念仏は男女まじってした。年寄が中心になって、年寄につゞいてほかのものも念仏をとなえた。
　今では、半紙を十二枚ぎりにして、花のかっこうをつくって、木の枝につけて、かさぼこにかえてやっている。

○四月二、三日　お節句

　ここではさむいので、お節句を四月にしている。

○四月二日　もちつき

○四月三日　ひなかざり

　ひなの古いのは、ドーロクジンさまにおさめる。しかし、子供のとき、名ざしでもらったひな（名ざしのひな）は大事にして、一生保存しておいた。

○おひながい（おひながゆ）四月三日

　この日子供が川原へ行って、おひながいをする。
　むかしおひめさまが島ながしにされて、川原へあがって、おかいをた

べて家計をたてたというはなしあり。それをしのんでの行事という。
子供たちは自分のひなと、にたきの道具をもっていって、朝米のかゆ（必ず米のかゆときまっている）をにて、それをひなさまにあげたり、たべたりする。のこったかゆを昼にたべてかえる。
川原へはくらいうちに行く。
川原の石をつみかさねて、一軒のシロをつくって、そこへひなをかざる。
友達どおし心のあった人とあつまってする。
八才ぐらいから、中学卒業ぐらいまでの子供がしている。

○四月五日　乙火神社の祭典

みこしを川瀬に出す。これをおねりという。このときにうたう歌が、カンカンとかオカザキバヤシなど十四種ある。

○旧暦四月八日　おしゃかさまの誕生日

お寺まいりをする。
この日の朝はんをたべて、若い衆がおたけ山にのぼる。この日、おしゃかさまのかなくそもちをつくる。もちぐさをいれてつくる。山へは酒をもっていき、もちを弁当にもっていってたべる。
おたけやまは、蚕の神様なので、豊作を祈る。おたけ山には神社があり、そこから**お剣**をかりてくる。蚕があたると、剣をあたらしくつくってかえす。
また、境内の木の枝をとってきて、蚕のまぶしにいれると、よもの（ねずみ）がかからないという。
以前は四月七日に山へのぼって、小屋に泊り、翌朝おまいりしてかえった。
四月八日（以前は七日）以前は、誰もおたけ山へのぼってはいけないといった。

○旧五月五日　節句

のきへ、よもぎとかやをさす。

○五月の寅の日まつり

麦の穂が出て、嵐にあわないためのまつり。
各コーチごとにした。宿をきめて、米を五合ずつ出し、おわんに山もりにしてたべた。皆たべきるようにした。百姓だけがした。

○六、七月は蚕がいそがしいので、特別の行事はない。

○七月上旬に、日曜日を一日含めて、かいこやすみをする。昔はかいこをあげて、まゆをかんそうしてしまうとやすんだ。このときは、ふれを区長が出してやすんだ。
区長と伍長の会議でやすみ日をきめた。口でいいつぎをして、それをふれといった。

○八月一、二日頃、農休み（上野村全体）

上野村全体で、ふれをだしてやすんだ。
むかしは部落ごとにした。
農休みは三日間、日は区長と伍長の会議できめた。時期は、麦こなしが終って、秋蚕のはきたて前にした。

○九月一日　カマノクチアケ

お茶がしをこしらえて、仏様にあげる。
この日仏様が、石のからうとを、やきもちをぶっつけて出てくるというので、かたいやきもちをつくってあげる。仏様は石のからうとをぶちこわしてでてくるという。

ボンギヨウ

盆のすぐ前、嫁ごと婿とが酒と粉などをもって、嫁の実家へ行って、うどんをつくって、親（親のないときはその家の相続人）と仲人をよんでごちそうをする。
これはお中元とはちがう。

○九月九日　おくんち（今はしていない）

九日―ハツグンチ
十九日―中のクンチ

二十九日―しめえぐんち
百姓だけが、もちをついてまつった。

○九月十三日―十六日　お盆

先祖まつり

十二日か十三日に、コーチのみちづくりを、コーチ毎にする。御先祖様がくるとき、ころんだり、けつまずいたりしないようにというので、みちつくりをする。

墓の掃除は、個人ごとにする。

盆むかえは、自分のかいどでする。麦からに火をつけておむかえする。麦がらをかいどで大人がもやす。

お棚には別に火をつける。夕飯をあげる前に、むかい火をする。

○旧十月十日　トウカンヤ

子供がわらでっぽうを門先でひっぱたく。

トウカンヤ　トウカンヤ　アサソバキリニ　ヒルダンゴ　ヨウメシクッタラヒッパタケ

この日おしとぎをつくって、神棚と神社へあげる。おしとぎは、米の粉をうすでひいて、なまでこねて、お団子を二つかさねたものである。新穀をあげるというので下にはまめ、さかあ（あわ）、上のは米のだんごである。それを、たけやまへ、若い衆が、蚕の豊作のお礼というので、お剣と一緒にもっていく。

おしとぎは、神社へは子供が、神棚へは嫁があげた。

○十二月二十日　おえびすこう

えびすさまが仕事からかえってくる日である。時間は朝する家と、夜とする家とがあって、家によってちがう。

○十二月三十日もちつき

○十二月三十一日　おかざり

おかざりがすむと、早寝をすると白髪がふえるという。除夜の鐘をきいてから、神社へ二年まいりをする人もある。

十五、信　仰

乙父の氏神（鎮守様）

乙父の氏神は乙父神社というが、名称は抜鉾神社→貫前神社→乙父神社というように変化した。

乙父の主な苗字と氏神

多い苗字

小須田―熊野神社
相　馬―神明神社
黒　沢―神明神社
今　井―諏訪神社
田　村―諏訪神社

他に新入りとして

落合、浅川、浅香

などがある。

乙父のコーチ（組）と神仏

神寄（かより）―おくまんさま、不動様
於露瀬
柿平―神明様
森戸―神明様
上、下組（遠西（とおのし））―諏訪様
中村―諏訪様
田平―諏訪様
西和田
石神―諏訪様
桧平―ひのきごぜん、熊野神社

乙父沢―十二天狗、薬師様、諏訪様
小奥崎
小春―諏訪様
乙父―諏訪様、千日堂

乙父の講

碓氷峠の権現様の講―主人が入っている。
甘楽の一宮貫前神社―主人、若いものが入っている。
古峯の原（火伏せの神）
戸穏（信州）（蚕の神）
吉井の観音様（厄除け）
かなさなの大師様
中里の産泰様―女の人がおまいりする。
黒滝の不動様（甘楽郡磐戸）
少林山（高崎）
榛名神社

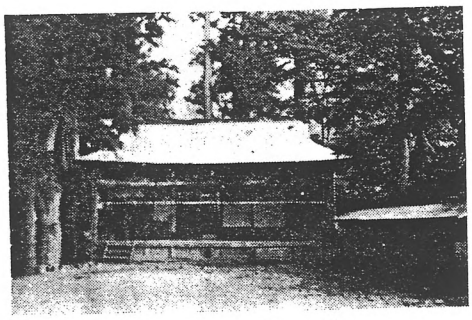

乙　父　神　社
井田　安雄　撮影

カピラ仏　（乙父）
井田　安雄　撮影

稲含様
三峯山
りょうかみ山（秩父）

乙父と一の宮の貫前神社のこと

むかし、姉と妹があった。ある晩ふたりとも夢をみた。姉も妹もいい夢をみなかった。

姉は馬のくつをひろった夢をみた。

妹は重箱をひろった夢をみた。

姉は欲がふかいものだから、約束だからといって、夢をとりかえた。妹の方は一の宮へおちつき、姉の方は乙父へおちついた。ところが、馬のくつはふんびろがるが、重箱は大きくならない。そんなわけで、一の宮の貫前神社は大きくなったが、乙父の神社は大きく発展しないのだという。

また、このことから、朝夢のことをはなすなという。そして、夢をみたら、天竺のバコウ様に、是非夢をくって下さいといって、

オンアブラオンケンソワカ

といって、呪文をとなえるのだという。

乙父神社の祭神は女神である。おくりから川へながれてきて、神流川の淵にながれていたのを、ひろいあげて、休み場所におき、そこから今のところにおまつりしたという。神社のおまつりのときには、神様が川原へおりる途中、そこで休むことになっている。

えびす・だいこく

乙父の今井勘造氏の家に木彫のえびす・だいこくさまがある。これは左甚五郎作という。あるとき乙父に左甚五郎が来て泊って、一夜に七つ堂をつくったという。そのときに今井氏の家に立ち寄って、あいそぼりにほったものという。その日は一月十四日で、わきざし木（おつかど）でほったといわれている。

このえびす・だいこくは、えびす講（新の一月・十月の二十日）のと

きにお供えしたものを、お膳のすみにとっておいたり、下におとしたりするという。こんなときには家に出来事があるという。そこで、今井家ではこのえびす・だいこくを吉凶の判断としている。先祖からはこのえびす・だいこくを信心すれば食うに困らぬと言い伝えられているという。

おひまち

おさんのかみさま。

まわり番で宿をして、おまんじゅうをこしらえて、のんだり、くったりしてすごす。

お月様のあがるまでおきていて、色々はなしをして、月が出るとおがんで解散する。

米一升、小豆五合、砂糖（昔は十銭ぐらい買った）をもちよって、石臼で米の粉をひき、おまるをこしらえて、月の出をまった。

カピラ仏・カベラ仏

かざうるし、うるしかぶれのときにおがむとよいという。おまつりは別にない。

カピラ仏は、板碑とか、うすい岩板を主体としている。三才以下の子供が死んだのをいけたといっている。

このカピラ仏のあるのは、柿平・桧平・乙父沢などで、乙父以外にはきいていない。

禁　忌

さるの日に爪をきってはいけない。きると死にそこないをするという。

二十七才となれば、たつみが本命で、いぬいがわるい向きである。いぬいにむかって縁組、普請、居宅の移転などをすると、一年たゝぬうちに命が終るという。

雨　乞

十日間ぐらい日照りがつゞくと、日向むきの作物はまいってしまうので、その頃雨乞いをする。

お諏訪様（おたけさま）と笠丸様へ、おてんまで、それぞれ二人の使を出す。これは区長が組にはなして割り当てて、伍長が適当にきめて（順番にきめる）出すものである。お諏訪様からはお剣をかり、笠丸様へは竹筒をもって行って、岩の中段の水たまりから、種水をもらってくる。そして、神流川の川瀬にしつらえたところにお剣と種水をさげておがむ。

それでも雨が降らないときは、乙父神社のりゆうおうごんげん（石棒）を淵にぶっこんでから、新しくこしらえた川原の石垣の上にまつって雨を乞い、そのあとりうおうごんげんは神社へおかえしする。

それでもふらないときは雨乞いをする。

村中総出で川原に集って、焼酎を飲んで身をきよめ、音頭とり（誰でもよい、威勢のよい人）を中央にして、まわりに村人がまわり、笛、太鼓のおはやしが、音頭とりの近くにいて雨乞い歌をうたう。歌の文句はいろいろあって、適当に歌った。別に系統だったものではない。

○雨乞いの歌

かより沢のあまくも（ハヤシ）　おっち沢山のなき晴れ（ハヤシ）
雨をみっつぶたもれ（ハヤシ）
かより沢の明神様（ハヤシ）　おっち沢山のすわさま（ハヤシ）
おっち神社へあつまって（ハヤシ）　りゅうおうごんげんと相談して（ハヤシ）　雨を降らせてたもんぞ（ハヤシ）
おしめり十分あったなら（ハヤシ）　乙父村の氏子たち（ハヤシ）
こっはのようなもちついて（ハヤシ）　油のような酒のんで（ハヤシ）　三日も四日も正月だ（ハヤシ）
（唱和）あめためりゅうごうな
ひのき平のおくまんさま（ハヤシ）　石神コーチのおすわさま（ハヤシ）　田平コーチのおすわさま（ハヤシ）
おばるコーチのすわさま（ハヤシ）　中村コーチのすわさま（ハヤシ）　とうのしコーチのすわさま（ハヤシ）
乙父コーチのすわさま（ハヤシ）　森戸コーチのすわさま（ハヤシ）

かきだいらの神明さま（ハヤシ）　かよりコーチのおくまんさま（ハヤシ）　乙父神社へあつまって（ハヤシ）　雨ふらせたもれ（ハヤシ）

（唱和）あめためりゅうごうな
それでもおしめりないならば（ハヤシ）　乙父村の百姓は（ハヤシ）
豆のはっぱもごそごそ（ハヤシ）　あずきのはっぱもごそごそ（ハヤシ）　榛名神社へ早ばきゃく（ハヤシ）
はるなのお池のお水をば（ハヤシ）　はすの葉につゝんで（ハヤシ）
乙父郷へまいたなら（ハヤシ）　乙父村はおおよろこび（ハヤシ）

雨乞いは、降るまで何回でもした。

それでも降らない時は、乙父沢のめどう淵へ行って、村中総出でそのふかい淵に、木や石をぶちこんだ。これは、その淵の主をおこらせるためにした。こうすると主はおこって、投げこんだ石や木をながしてしまうという。ここまですると、たいてい雨は降る。

十六、霊　怪

きつねにばかされた話

きつねにばかされて家にかえらず、おもしろく、山の中で一～二晩くらして、村の人が大勢みつけに行ったことがあった。そんなときはつれかえっても、ボーッとしていて、目を覚ましたときのような様子をしていた。こういうことは、十年ぐらいまえまではちょいちょいあった。きつねにばかされるのは、少しぬけた人、八分五厘位の人で、草刈りや、栗ひろいなどにいってばかされた。

勝山のたかぞりにいた、たかね坊というきつねに、川和のTという坊さんがつかれて、熱にうかされて色々のことをやったという。第二次世界大戦前のはなしである。

大正のはじめの頃のはなしだが、乙父の製糸所の糸とりの娘がいた。この娘が仕事中急にさなぎを食いはじめて、仲間にお前食ってみろ、うめえぞといった。まわりの者はこの娘がどうかしたというので、家に連絡した。姉と兄がつれにきた。つれていくときもいやがって、あばれたという。半天をあたまにかぶっては、かおをだしたりしたという。家に近づくと、新宅の方は犬がいるからいやだといったが、家人はむりに犬の方へつれていった。犬にくわせるぞといいながら、台所に入って背中から娘を犬のところへおろして、

あかせ、どこから来た。と兄と姉が娘をせめた。

食いたいものがあるか、あればこしらえてやる。

といって、せっかんした。すると娘は頭の毛をすいて、座敷のうわ手に入って、ぺろりとなおってしまった。そのとき、くろいものが人ごみの中へ出たというので、犬をけしかけたが、なにもいなかったという。

娘がつかれてからなおるまで三時間位であったという。

きつねにばかされたものが気がつくのは、肩でもたたかれて、しっかりしろといわれてからである。

ばかすのは野ぎつねである。

オコジョとオーサキ

オコジョは山の神のつかいで、人につかない。オコジョは山の沢の、小石のあるようなところ（ゴーロ）にいる。

オーサキは、耳が人間と同じで、オコジョより大きい。

神は前から人をおどろかし、畜生は後から人をおどろかすという。

オサキのこと

オサキときつねはちがう。オサキはいたちと同じようなもので、小柄である。民間にいるオサキはブチ、ハイ毛である。山にいるオサキは、山オーサキといって、大きく、うすあかいろをしている。乙父の今井都重氏はオーサキを鉄砲でうったこともあり、五、六回みたという。オサキはオーサキモチの家の付近にいる。

乙父の遠西にあきやがあり、昔からオーサキモチの家で、もと名主を

したK家である。その家で封じたところ、それ以後オサキがでなくなったという。K家は金持ではなかったが旧家であった。そのあとをついだ家は金持であった。

オサキにつかれたのと、きつねにつかれたのとはちがう。オサキにつかれたときは、きつねにつかれたときのように、食べ物を大びらに要求しない。

オサキには、とり殺されるまではつかれている。オサキもきつねも、親代々の遺恨ばらしにきたから承知できないという。オサキにつかれると、財産もふやさせないし、仕事にもいかせない。

オサキのついているのをはらうには、おがんでもらったり、お札をふったりする。こういうおがみやがいたが、最近は少なくなった。

いよいよつきかたがひどいと、三峯山（埼玉県）のおがみやのところへいって、たのんできて御祈禱する。

このときは、夜、丑の刻に弓の式をやる。

しきみつといって、ついたものをおいはらう。家をしめきって、わずかオサキがにげるだけの戸をあけておいて、ろっぽうをふんで、桃の木でつくった弓でおいだす。

この弓の式は今（昭和三十四年）から、七、八年前までやっていた。この式には主人がたちあう程度で、しきみをやる祈禱人がすべてをする。

なお、山のオサキは、オサキッキの家のものにかぎらずつくという。

びやつこ（ねずみ）

びゃっこは小さい。ねずみの大きい程度。

びゃっこは乙父沢の諏訪山の手前だけにいるという。シシがりをして、たつま（いのししのくる道）にまっていると、ことこと、ぐすぐすいっているので、へんに思っていると、それがびゃっこであった。

びゃっこが害をした話はない。

びゃっこは群をなしている。ゴーロ（石のあるところ）にすんでいるという。

いたち

いたちにばかされた人があった。十年ほど前（昭和三十四年より）に死んだ人が、夜狩をしていたとき、でっかい、あかるい火の柱がたったので、その場所へ静かに行ってみたところ、いたちがしっぽをまわして、自分でみていたという。その人がそれを鉄砲でぶったところ、火は消えたという。翌朝そこへ行ってみると、いたちの尾がいくつもわかれていたという。

たぬき

明治二十一年頃、まだ乙父の県道がなかった頃のこと、旧道を歩いて、中村から乙父へあそびに来た若い衆が、帰りに途中の橋を渡ったところ川原に娘がいた。娘は「にいさん、おくって行きましょう」という。若い衆は、「おくって行かなくってもいい」といって、一人で帰った。家へかえって、あれはたぬきだということを考えてみた。つぐ晩もやはりその娘がいた。このときは、若い衆は娘に、橋がはずれて、うぶわねばいけないといって、娘をおぶって岡へあがった。すると、娘が手がいたいから手をとりかえてくれといった。しかし若い衆は、娘を家へ背負ってかえって、戸をあけさせておろそうとした、すると、若い衆は大きなねりま大根をひっかついでいたという。若い衆はたぬきにばかされたのである。何日かたって、若い衆はまた同じようにして、娘をおぶってきた。今度はたぬきは、家の中でおいかけまわされて、内便所の中におちてしまった。それをえぶりしでかんまわして、翌朝見てみると、ためを多くのんで、男のたぬきが死んでいたという。

このたぬきは夫婦ものであった。

女のたぬきは、川原へたきぎをひろいに来たおばあさんをばかした。おばあさんはばかされて、たぬきと一緒におどっていたという。おばあさんをむかえに行ったところが、おばあさんはばかされたことに気がついて、おどろいていたという。

この女のたぬきは、うしろからまきでなぐられて、家へつれてこられ

て退治されたという。

たぬきは、外湯に入っているところへ、いい女になって、ながしてあげましょうといって、ばかすという。

このはなしは、今から六十年ほど前のことである。

キヨジのはなし

キヨジという人は、今から五代位前の、有名な猟師である。この人が山に泊って猟をしていた。朝おきて小便をしていると、

キヨジのマラはでっけえな。

という声がむかいの山からきこえてきた。

うぬが口ほうばるか。

とキヨジがいいかえしたところが、木の枝がふってきたので、スワノモンの法刀（極意で、事があったら唱える）を唱えて鉄砲でうったところ、山があれるほど大声で笑って、それから事もなかったという。

秩父の人が、信州湯治に行ったところ、上州のキヨジという鉄砲うちにうたれたという人にあったという。

上野村の民家

矢島　胖

一、石おき屋根とやしき割り

群馬県西部地方の石おき屋根の分布は、ずいぶん広い地域に亘っているが、多くはその屋根の改造が行われて、板葺かトタン葺、瓦葺に変った。石おき屋根のままで残っているのはずっと少くなった。吾妻、碓氷、甘楽、多野の各郡の中で特に石おき屋根が多数残る地域として、多野郡の奥地、山中領の地が挙げられる。中里村、上野村に入ると、切妻造り板葺で石をおいた屋根が軒並に見られ、なかなか珍らしく感じられる。

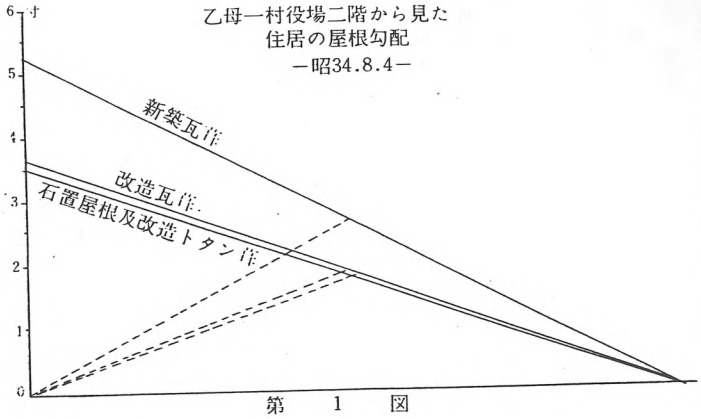

第　1　図

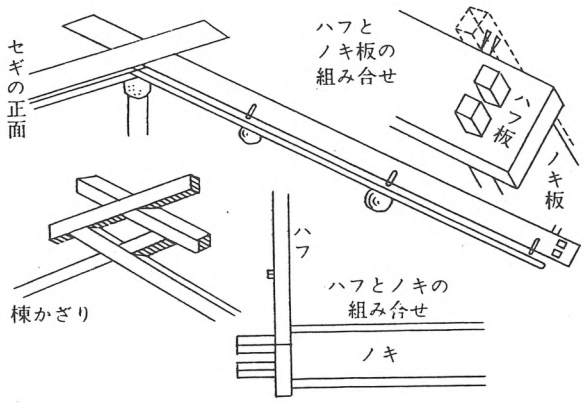

第　2　図

上野村でみる石置き屋根の家は例外なく切妻造りである。普通の瓦葺造りに比べて、勾配が非常に緩かである。川和ではかった倉庫の置き屋根は四、五寸で、やや急勾配のものであったが、乙母でみたのは、瓦葺に改造したのが三・六寸、トタン葺にしたのが三・五寸であった。【註1】また柄原でみた大きな屋根は四寸で、【註2】これは瓦葺に改造したものであった。これでみると大なみとしては四寸以内なのであろう。一例として乙母の屋根勾配を図にしてみた。(第一図)破線で実際の屋根の斜面を想像されたい。ゆるい勾配が、載せた重い石をころがり落さないように、安定させるためであることはいうまでもない。

また、石を載せるのだから、どんなにかガッチリした屋根の内部構造があるのかと最初思ったが、実際には石置き屋根のコヤ(小屋)の構架は、草葺の場合と非常な相違がないようである。やはりワゴヤ(和小屋)構造で、シキ(敷梁)とコヤ(小屋)梁がドマダイドコロから見あげられ、これに直交してナカビキ(中引)梁、敷梁が通り、草葺の

小屋で見るのと非常に似ている。ニジュウ(二重)梁がモヤ(母屋)と母屋東に載ることも変らない。ただ変ったのは、ダイコク柱が棟の下端にまで届いていることだけで、(神田宇市氏図の断面図参照)その他の柱の多くは、モヤ(母屋)にまでも届いていないようである。モヤ梁を承けている例もあったが(胡桃平の黒沢新一氏宅)、農家の多くは簡単な構架なのが目立つ。それにしても石置き屋根の重さを支えるには、木口を大きくしなければならないと考えたのであろう。ダイコク柱も、大きな材木を得易い条件にあるだけに、太くりっぱなものが多かった。それで小屋には、ガッショウ(合掌)を組みモヤとモヤ竹を渡して、その上に葺地を作る。多くは板であるが、古い家には竹の下地が各処に見られる。古い家はと問うと、どこに竹下地の家があるといって教えてくれた。古い時期として江戸時代までのことであるが、チョウナで板をはつる手間にかえて、竹材でまにあわせたのであろうか。竹の葺地が右のような経済事情に応じたことは一つであろうが、草葺屋根の家で竹のスノコ(簀の子)で天井をはったこととも考え合せていくべきであろう。竹簀の子天井で、煙をよく通すから換気のためにも都合がいいわけで、石置き屋根の場合にも葺材料のそぎ板の裏側の乾燥のためにいいのかもしれない。何れにしても、なぜ竹の葺下にしたのか説明を聞けなかった。

そぎ板は、スギ、クリなどの材も使うが、ヒノキ、ショウジ(シオジ?)のマサ板(柾目)が最もいいという。スギの皮もよく使われる。そぎ板は板わりなたで割る。長さ一尺ほど、厚さ一分、幅は親木の太さによっていろいろという。そぎ板—やね板は屋根のデ(またサガリともいう、軒先)から並べて横列にふき、つぎにその上部に重ねて、漸次上の方へ葺きあげる。この場合、そぎ板は並べるだけで釘などでうちつけない。その代りにやね板の押しとして置石をのせる。一年か二、三年でこの板を裏がえしにする。石をのけて、一枚づつ裏がえしてまた石をのせる。釘づけにしてはならないのだ。石は稜角が残っている程度の川原の石で、ひらいたのを選ぶ。長径五六寸から大きいのでも一尺どまり。まるみが強いと屋根の上で安定しない。

それでものせた石がころがり落ちては困る。セギはそのために工夫された。セギとは堰の意味なのであろう。第2図のようにハフ(破風)から切妻の妻の側面を屋根の勾配に従っておろし、軒先を水平にわたしたセギで押さえる。

セギの頭は×形に、ちょうどチギ(千木)のように棟より上に出したのが多い。この場合セギのハナ(端)はいわゆるメガミ型(女神)に水平にきっている。この上にもう一組板か、やや厚めの板で×形を重ねたのもある。

石置き屋根の家のみでなく、相当数の家が二階をあげている。つまり、上野村は切妻造り、二階建の頻度の高い地域である。これはなぜであろうか。その理由の一つは、やしきとするに十分な条件を具えた土地が得られ易くないということであろう。山中領での最奥の地であるから山また山、谷また谷で、平濶な土地は殆んど得られない。谷に面してわずかな緩斜面の地が得られると畑とし、やしきとする。やしきの場合には崖を切りとって、やや平滑に地均しして住居の場とする。こんなわけで広い土地が得られない。それで建坪を広くするには二階を必要とする。野栗沢、胡桃平などはその適例の一つである。渓谷の方向が東西向きの場所を選んで、その南斜面により添いあいながら小聚落を形成している。下のやしき、中のやしき、上のやしきと層々重なりあう。上のやしきは中のやしきの背後にあって、細い小路一つで棟より高くのびあがっている。遠望すると、山塊の脚もとに点々とはりつけたように寄りそって見える。上野村東小学校の野栗沢分校は海抜六百米ほどの地で、この南から胡桃平と奥名郷の二つの沢が分岐する。野栗沢から雁掛峠、赤岩峠と千五百米の峠を越えると埼玉県の大滝村になる。三粁で約八百米の登りだからその嶮峻の程が思われる。谷は流れというよりも層々小滝のつながりである。胡桃平の黒沢新一氏の宅はそうした谷あいの中にある。小橋を渡って重なりあったやしきの間をぬけると、急坂の上に二つ並んだ

なかの一つである。やしきは東西軸より非常にそれて西南に面している。後ろが崖で奥行きは広くとれないヤシキである。家は切妻造り二階建、石置き屋根で、右側にどまがある。だいどころぐちが妻のがわにあるのが目につく。五ケン（間）に八間のオモヤの前に三間ほどの奥行のニワがあり、西北側は急傾斜で余地がなく、東南側はやや余地があって、ホシバ（干場）にもなる六七間の地があり、そこに隣りやしきと接して、ハナレとふろば、便所が各別棟に建つ。胡桃平きっての広いやしきと思われる。東隣りは一段と高くなり、東から東北へかけているが、これにはニワが殆んどない。西南隣りも同じようで、この家は、二階の棟が、

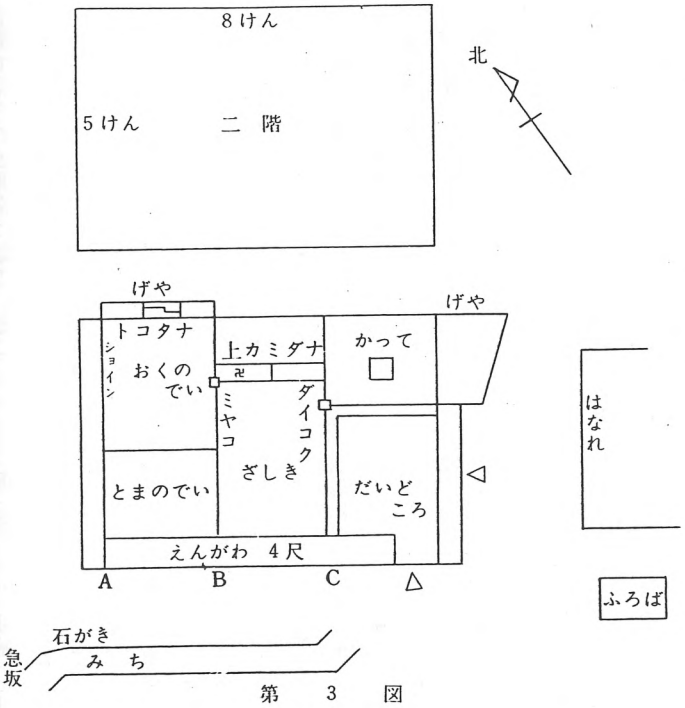

第　3　図

坂の下にあって黒沢氏のニワから、すぐ真下に見下ろせる。胡桃平では、やしき割りは、その占地の場所次第で広狭さまざまであり、やしきの形も一軒ごとに変っている。そして、このようなやしき割りは急傾斜の谷に臨む上野村のやしき作りの宿命であって、人力以上のものである（第三図）。すなわち、比較的平坦地をなしている乙母の村役場附近でも、やはり同様である。聚落の西端に近い今井静夫氏のやしきに見よう。

神流川が西方神寄方面から矩形に大変曲をなして深い谿となって川和と乙母の間に押し出すと、谷は広濶な幅となり、両岸に低い段丘を造っている。今井家はその段丘の突端を占める。県道から急坂のカイドを上ると、ほぼ東西軸の細長いやしきである。西の奥に土蔵、梯形のニワ、東は段々下りの畑、北裏へは段々上りで、山になる。オモヤは八間半に三間四尺、三九坪余の総二階、切妻造り、板葺石置き、竹の葺下地という構えである。やしきは土蔵、オモヤ、チュウモン突出部の外角を大廻りに巡る弧線状である。こうしてみると、この地でも地形に押されたやしきということを感じる。平坦部地方の矩形に近いやしき割りに比べて、やはり人力の及ばないことが知られる。前年の片品村で知り得た結果と大同であり小異である。桝原の聚落から中越への道の橋の袂など、ヤシキ、ロジ、ヤシキ、ロジと上下に重なりあって、家の裏の石垣の上がロジでロジに面した家の裏の石垣や崖の上がロジといった重なり方である。ここでは家の前後の空地が殆んど無いといってもいい。街村ふうの聚落なので特にこうなっているのかも知れない。乙父の乙父沢へ通じる橋の袂の前後も同じような情景を呈する。そこで、家作りは空地いっぱいにとっても、なお狭く家坪の伸びは階上に求める外ないということになったと思われる。

二、ひろま型まどり

桝原の神田ふじ氏の居宅は、この地における神田一族の本家に当る家

というので、建物も古くて、注目すべき家であった。

切妻造り、一部二階、板葺石置き屋根、右がわドマの建物である。建物のまん中から右手が、ダイドコロ（ドマ）と板じきのカッテから成り、左手にはザシキとヘヤがある。それに前手表て側にエンガワがつく。中ジキリの中央に近く、ダイコク柱があり、これより後ろ側の奥にヘヤのマジキリがはじまる。この境界は、建物の大小にかかわらず、大体一定で、ヘヤの奥行は一ケン（間）になっている。ザシキが一間半でエンガワが四尺、これだけではわかりにくいかも知れないが、この形式はヒロマ型である。ザシキの裏手がヘヤで細長いヘヤはネベヤからの転化であることもちろんである。ダイドコロの奥がオカッテであるが、ダイドコロ（ニワ）が裏手にとおっていない。このしきり方は平坦地にはほとんど見られない。多くはトボと対面の裏手にセドグチ、ウラグチがつく。それがここには見られない。かってにイロリがある。右手奥隅に仏壇がある。なおダイドコロから右手に横の出入口がある。このヨコグチ（横

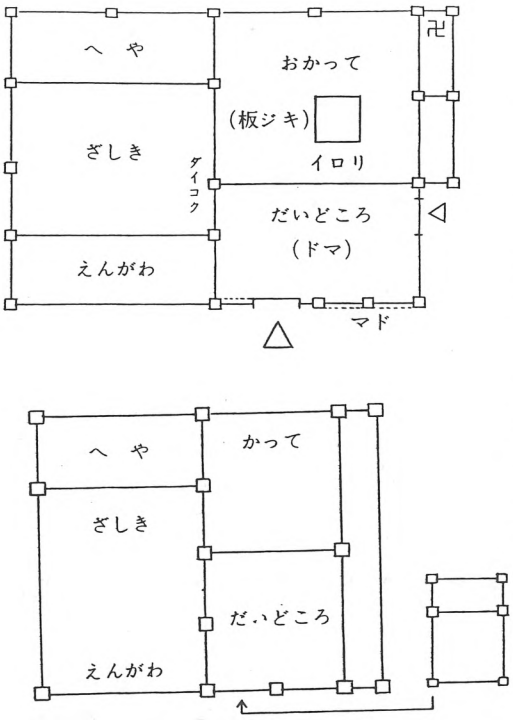

第　4　図

ロ）は注意すべきである。

【註3】なお、ダイドコロの上は中二階となっている。（第4図A）

神田ふじ氏宅に近接して神田章氏の居宅がある。まったく同じマドリで、わずかに広いという差があるだけである。この家は章氏がちょうど他出したところだったので、区長滝上源太郎氏の東道によったが、雨戸のすきまからのぞいただけにとどめた。トボクチの前に、ケイマの位置に便所があった。このような形については、片品村で既に見たことがあったが、チユウモン（中門）造りからの後退様式とも見られる。前出の神田宗市氏及今井静夫氏宅に現われたチユウモンとともに注意すべきことである【註4】。中門の分布が福島、新潟、長野の各県の隣接地域に現われていることは、不自由ながらも江戸時代においての交通路に沿っていた点からも、大工工匠の技術の流れからも十分に理解し得られる。ただチユウモンという語彙が、どの時期か、または地点で消滅しているらしくよび名としては中門といっていない。屋根形のカネテ（矩手）に曲るところから、素朴の意味でマガリ、マガリヤなどのことばが残るところもあるから【註5】、何か類似の名称がわが上野村にもあるのではないか。チユウモンのある家については、さらに後の項で触れることにする。

まどりかたの一般の形は、このような形を包括して、四室構成が普通に行われている。それは第三図ABにあげた神田ふじ、同章両氏の場合のザシキ、ヘヤに隣って、トマノデイ・オクノデイを加えると、くいちがいの四室になる。野栗沢の黒沢武好氏宅（第5図）は左カッテの家である。トボをくぐるとダイドコロで、その奥がカッテである。ダイドコロから家の裏へ抜けるには、カッテの板敷を通らなければならない。それでウラグチ⊙セドグチがこの家にはない。ダイコク柱などの中仕切りの柱列が、マグチ（間口）を三等分した一つ程の位置にある。ダイドコロが平坦地方のに比べて非常に狭い。その上、ダイドコロの奥にカッテの板敷があるからドマの広さも半減する。平坦部地方のドマと大へんちがう。中仕切りから上は、表てがわにザシキ・トマノデイがある。その

ニワに面してエンガワをとっている。後ろがわ通りはヘヤ・オクノデイである。ザシキは二・五ケン（間）に二・五間で二十一帖半の広さであり。ザシキの後ろがヘヤで、その境目に仏壇と神棚を置いている。これらの室の寸法は、一ケンを六尺二寸、としてある。つまりホンマ（本間、京間）の寸法によっているので、ヘヤのマジキリに接して六寸近い畳のすきまができている。これに伴って建具の寸法も伸びている。南側のエンガワを三つの区画にしてあったが理由を聞き漏した。オクノデイの奥正面にトコノマをとり、デイの外側はカベにしてエンガワがない。ザシキとの境界はくいちがいにマジキって、ダイコク柱とミヤコ柱がケイマ（桂馬）とびに建つ。この黒沢家は一例であるが、一般にザシキとヘヤの中間に押入れを設け、押入れを二段に仕切って、上段を仏壇として、この上の鴨居に棚をつけて神棚としている。神棚に板宮を安坐させる。オクノデイの奥正面にトコノマを、またまれにトコワキのチガイダナかフロダナをみ、またもっとまれにショインのある家もあった【註6】。デイの外側にはマワリエンを置いたのが一般に多い。しかしエンガワを設けることが必須の条件ではない。

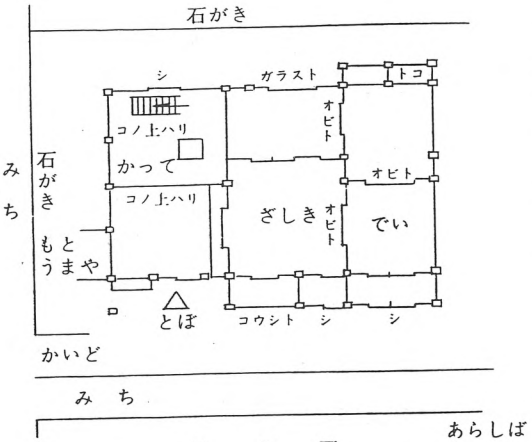

第　5　図

なお注意していいのは、ドマ・ダイドコロが狭いこと、オモヤにウチウマヤの位置がないことである。ドマの狭いのは農作業が小規模なためであろう。ウマは十石峠街道に面していた聚落では街道交通上、かつて極めて必要であったに違いない。それなのにウマを飼うウマヤのないことは何としたことか。二三例であるがチュウモン造りを発見するにつけて、思われるのはこの地が、やはりチュウモンをもともと置くことが行われていたのではないか。それが石置きヤネのために技術的な面からチュウモンが退化してしまったのではないか。これは一応の想像である。

三、ザシキと火ブクロ、柱と構架

ザシキにはダイコク柱に近い位置に大型のジロ（イロリ）が切ってある。カッテにもイロリがあってここでは大鍋でミソ汁などを煮たり鉄ビンで湯をわかしたりする。ザシキのイロリはテイシュザシキ、オカミサンザシキ、キジリなどそれぞれの座が定っているという。ザシキとヘヤとのニワに対面する中間に仏壇があり、また、この上にカミダナをおくことを既にのべた。特例としてはダイコク柱とケイマとびに位置するミヤコ柱の横のランマ（欄間）に神棚を設けたのがある。栖原の黒沢馨氏宅である。この神棚は神殿の丈がおよそ三尺程もあり、中央殿と左右殿の三つになっている点は、胡桃平の黒沢新一氏宅と同好である。新一氏宅のも堂々たる宮殿であるが、馨氏宅のはその規模が大きく、神棚の神殿は工芸的規模であるのが多くの場合普通であるに、工芸的意図というよりも一つの建築物という方が当るかと思われるもので、なかなかの偉感である。このザシキには、大きくイロリが切ってあり、イロリの真上の天井は吹き放しで、棟まで見通せるものである。吹き放しの隅にダイコク柱が建ち、ダイコク柱に組み合わされた梁と桁で井桁ができている。これが幾組も重なっているので、その構造のメカニズムが圧倒的にのしかかるように感ずる。この吹き放しの天井の部分をヒブクロと呼んでいる。ヒブクロの例を見たのはこれだけであったが、他にも例があるだろうと思われる。また現在は既にヒブクロの部分をふさいで改造したとい

う中越の滝上源太郎氏宅もあるから、以前にはヒブクロが普通に行われていたと考えられる。

楢原の神田宇市氏の宅（第6図）ではヘヤが退化（？）してエンガワになり、仏壇が裏の壁面に退化していた。それにまどりは完全形でないけれどもヒロマ型まどりであることが十分推察される。ザシキをミヤコ柱からまじきって障子用のシキイをいれていた。しかしこれは後補で、当初のプランはこの置きシキイをしてなかったことが明らかである。二階のコヤ（小屋）組をみると、ダイコク柱は棟木にとどいているが、ミヤコはダイコクとケイマ（桂馬）とびだから棟の平面からはそれている。

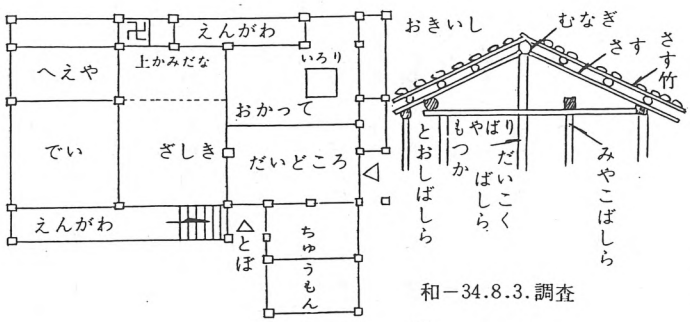

第　6　図

それにミヤコ柱はモヤ梁まで一階から上にぬけ、他の柱は二階ユカ（床）のシキ（敷）梁のシタバ（下端）で終っている。モヤを支えたモヤヅカ（母屋束）は寸がのびてモヤバリを承けている。ノキゲタ（軒桁）は通しの表てのエンガワ柱にのっている。モヤバリとはちょうど水平にちかい高さであったが、モヤバリは軒桁に繋っていない。この繋ぎをガッショウ（合掌）が果しているのはこの家だけの独特のものであろうが、たいへん珍らしい構架だと思う。構架の規模が大きくないので、これでも保っているわけである。スジカイやヒウチ（火打）梁を使わず、屋根の重さを担って来たこの垂直材と水平材のふしぎな力をしみじみと眺めたわけであった。葺下はマル竹をスノコ（簀の子）のようにモヤにかけて、その上をヤネ板で葺き、石をのせていた。

前記した滝上源太郎氏宅では、一晩お宿をして頂いたのであったが、ここのドマは柱とケタ・ハリの木口が大きくてりっぱであった【第7図】。ダイコク柱は棟の下までで、ざしきのジロ（イロリ）の上部のヒブクロが二階をぬけて柱とともに棟まで見上げることができたという。現在は普通に天井をはってヒブクロを寒いでしまった。ダイドコロは改造してもとのトボグチは、上のジバリ（地梁）のシグチ（仕口）に跡を留めているという。ア・イ・ウの三条のシキバリ（敷梁）を通し、その中のイの梁は、たぶんミヤコ柱に亘っているのかと思われる。

ダイコクとミヤコがケイマに立たないのが一つあった。近年に改造したもので、野栗沢の黒沢槌松氏宅【第8図A】であった。この家は左ガッテ、総二階、この二つの柱のほかはまどりもみな同じである。この家はやしきを殆んどフルに使った建物配置をしており、ニワの東側のナヤの二階へ斜めに廊下でつないだり、地形に応じて、オモヤやその他の附属舎を配置してわりあいに広いホシニワをとったものでプランのよさに感

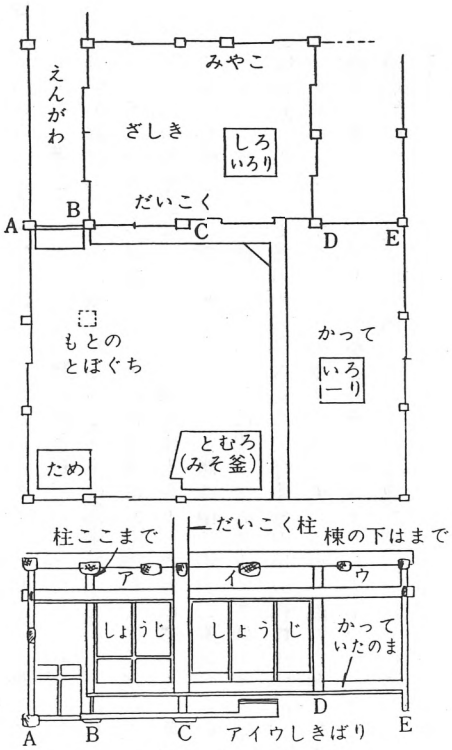

第　7　図

心させられた。

神田宇市氏の宅が内部構架の簡素であることは農家一般を通じて見る相である。しかし簡素な農家建のきわめて堅牢なことは著しいことでその理由をいつも考える。木割りの大きいこと、梁桁の組み合せに十二分の材を用い、特に天井から小屋組にかけてものものしい固めかたをしている。それに壁の構造材の中で、ドウザシ（胴差し）というか柱と柱の間に、ヌキ（貫）を数段に亘って表てなどに組むあの仕法も見逃すわけにはいかない。上野村の家々にこれらが、どの家にも見える。

その中のドウザシ（胴差）だけについて記録しておきたい。胴差しは大よそ二尺おきほどに、柱巾の六乃至七分に割った水平材を組んでいる。家の正面ではトボグチのわきと上、側面では下から妻になるまで、裏も下から軒桁までを、開口部を除いて等間隔に組み上げると、その間の壁と対照して美しいリズムを奏でる。白壁の場合には特にみごとである。耐震構造をまだ知らなかった棟梁の人々は多数箇所の直角の構成に強度を依存した。柱と胴差しの組み合せと、その間の横広の短冊形の空間を竹の小舞と壁土であげると、風圧や地震の振れにも強く抵抗できる。どま部分の軸部の柱において、敷梁のはじの納まりをみても柄の仕口が深くて柱を貫いているのが普通で、コミセン（込み栓）で固めているのをたびたび見かけた。このような固め方は、まことに素朴な方法であるが堅固なゆるぎなき家を建てようとする善意と誠実さに溢れるものがある。

四、チユウモン（中門）造り

楢原の神田章氏宅【第4図B】の中門造りは既に述べた。片品村における戸倉、伊閑町の中門造り、及び伊閑町、越本辺りその他片品村全域に濃密に分布した中門の退化型としてのドマ側の別棟便所農具舎の配置と規を一にしているのが、わが上野村においての所見である。同じ字の神田宇市氏宅【第6図】では、オモヤからカネノテ（矩手）に棟を出してオモヤの二階とチュウモンの二階が直接につながって、その両方にまたがる室を設けているのが見られる。章氏宅は別棟であるから宇市氏宅との、プランのあり方は違うが、その性格では同じ系列の中に属している。宇市氏方の場合は、トボグチを四尺ほどとり、それに隣って二階とともに十一尺ほどの巾で二ケンだけ、表て側の南へ矩手（直角）に挺出して、チュウモンを形造っている。下は現在物置きとして使っている。もとは多分、ウマヤであったと見られる。野栗沢の黒沢槌松氏宅は、左りガッテの右ズマイである。この家ではデイのエンガワ隅から斜め前方の収納舎二階蚕室に二階どうしを渡り廊で結んでいた。ドマからでないが、地形的にニワを最大に利用できるように建物配置をしているので、チユウモンとはほど遠いが、何か中門造りからの暗示があったのではないかと思われる。乙母今井静夫氏宅では【第8図B】オモヤとの接続にくいちがいがあるがチユウモンである。今井家は、建坪約四〇坪、総二階で、屋根切妻造り、板葺石置きである。葺下は竹の下地、ヤシキのことでも触れたが、東西に長いヤシキである。右ドマ、ドマは三ゲンに三間で方形、上りはなは巾のせまい打ちつけのエンが矩手に廻って

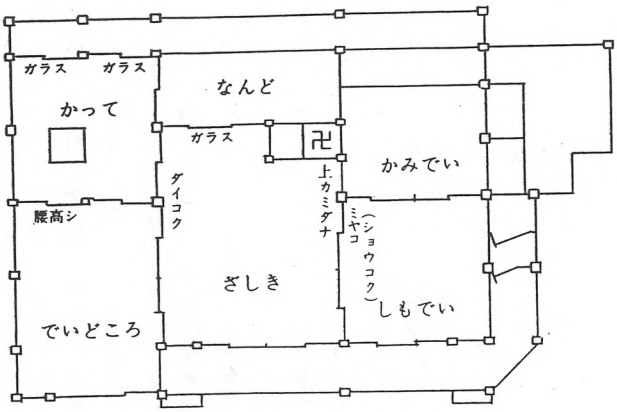

第　8　図 A

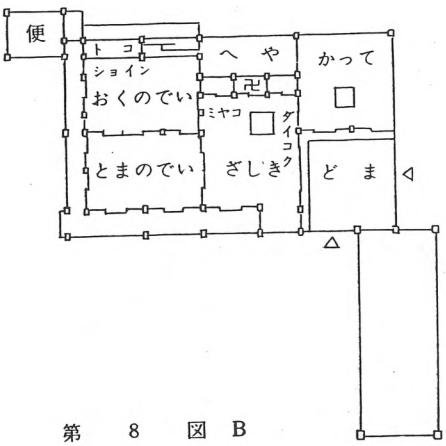

第 8 図 B

いる。ドマのつき当り奥がカッテ、ドマ仕切りの柱列から上が、前通りにザシキとデイ、後ろ通りにヘヤとオクノデイが並ぶ。ダイコク柱はカッテとの交点にあって、ミヤコ柱は三尺ずれてオクノデイの境にある。ダイコク柱の前にザシキのイロリがある。この家ではヒブクロは既に改造されてしまった。オクノデイは十二帖で北側奥に左手にトコノマ右手にチガイダナがあり、西側のエンガワ側にショインがついていた。西側エンは三尺、これから直角に折れた南側の表てのエンガワは三・五尺巾である。上野村一般として、ニワに面した表てエンガワを三・五—四尺にとるのが普通のようである。ザシキのドマに近い南隅は一ケン（間）だけ畳敷となって、これも村内各所にみられた形である。ザシキのカッテ寄りに仏壇、その上の鴨居の棚が神棚である。ドマのマグチ三ケンの中、隅柱の一間からチュウモンが二ケン巾で五ケン出ている。ドマにはヨコグチがあって東南の前方にある井戸に通じる。

五、ジギョウ、タテマエ、山イリなど

家を建てるには、やしきを定め地均しをして水ナワ（水盛り）を張りドダイを定め、柱クバリをする。ドダイには石を据えるが、その場合のジギョウ（地形）はじめは、右ズマイの家の場合には、東南の隅から始める。タコツキ（蛸搗き）やシンボウドウズキ（真棒胴突）などの方法が用いられる。ドウズキ唄などがあるらしいが文句や節まわしなどは聞くことができなかった。地形はじめから、順次柱の部分をつきまわして、ダイコク、ショウコク柱で、つきじまいとする。つきじまいの棒を、その年のアキノカタ（明きの方）へ倒す。（以下野栗沢）

地形にはヤグラをたてる。大柱材で打ちこむ。ヤツノキを杵にする。「ヨウンヤサア」とかけ声でやる。（乙母）

ヤマイリは正月元日である。山の木は伐ってはならないのである。お天狗様の腰かけ木は伐ってはならぬ。その木はみればそれとわかる。すなわち、岩のハナ（端）に立って枝ぶりがいい。一番めの枝が東に向って出ている。それがお元狗様の腰かける木である。ブクの日は山に入ってはならぬ。子どもが生れたときはチブク、人の死んだときはブクで、ともに三日から七日間は山に入らぬ。また女の生理日は神事、社参、山入りをしない。（野栗沢・胡桃平）

このような禁忌は他地区にもあろうと思われる。このような山入りの薪炭材の切り出しと同様に建築材もきり出す。それで伐り出した材を刻んで建築にかかる。柱を立てるにはマクラ木を置く。それに柱を二本、上の方をマクラ木にあててのせる。柱の上に梁をつける。これで鳥居のような形が一組できる。この鳥居形の上の方からマクラ木を下にころがして、上に次第に上げる。それで地形の石の上に柱の根元をのせる。朝未明の頃マクラギおさえの杭をカケヤで打ちこむ。この音を合図にして手伝い人が集る。そして第一組から次々の柱の組をたてて、ケタで組ご

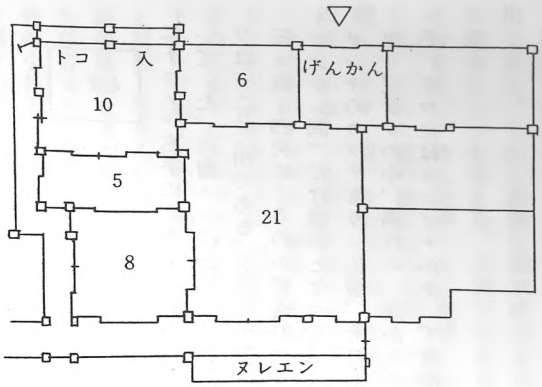

第　9　図　A

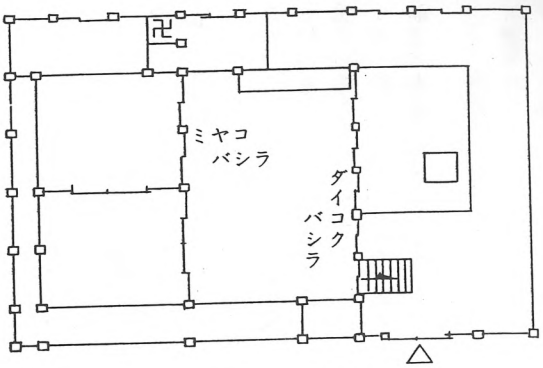

第　9　図　B

との間をつなぐのだという。こんな手順でタテマエが終ると、スルメに酒一ばいを出す。（乙母）

終りに上野村は山中領の頃から、緑埜・多胡郡などの地区と一線を画していた。甘楽郡の南牧村の谷とは塩沢峠・檜沢峠などで結び、長野県の大日向村とは十石峠、埼玉県の大滝村とは雁掛峠・志賀坂峠などで結ばれていた。それゆえに美原村から西が、旧南甘楽郡に属していて、多胡・緑埜郡に対していたことが思われる。交通経済文化の交流と、集約がおのずからその地域性を発揮することになる。長野県信州から東北地方の形が流れいり、ここに定着したのが、ヒロマ型であり、チユウモン造りであったと言えよう。石置き屋根もまた然りである。そしてその定着するには立地条件が伴わなければならない。四方を山と峠に囲まれてこの条件が具ったものである。乙母今井いえ氏の家は北がわに玄関がある。旅館なので改造したものであろう。それでもヒロマがまじきりの上にのこっている。川和に黒沢清一氏宅がある。川和で一番いいやしきである。やしきの後方に土塁の跡があり、神流川の深い谷にのぞんでいる。石段のあるカイドの上にいかめしい門を構えている。江戸時代初期に甲州から十二人衆を率いて土着したので越組十二人という。市川清秀、光禅院慈山元因居士（元和九年歿）黒沢与五右衛門代に始めて黒沢姓を名乗った。神明宮や寺をやしきの東と南にひかえている。この黒沢家もまどりが他とちがうが、ヒロマが家の中央にそのひろさを誇示している。【第9図A・B】今井家二三帖、黒沢家二一帖である。

註

1　乙母村役場二階からの目測

2　樽原黒沢馨氏宅

3　拙稿「民家襍記」（上毛史学第年10号）及「日本民家史」（藤田元春氏）

4　拙稿同右

5　マガリと邑楽郡板倉町ではいう。雑誌「民間伝承」（第10巻第10号）（埼玉県入間郡大井村）

6　ショインは今井静夫氏宅、黒沢馨氏宅、黒沢新一氏宅などにあった。黒沢新一氏宅のは三代ほど前の主人が、家とともにシロウト作りに作ったと伝えている。クロウト以上のデキである。ショイン・ブツダンなどの小障子の組子などみごとである。

上野村三笠山の火渡り行事

小沢徳忍

はじめに

三笠山の火渡り護摩は、上野村大字楢原の中正寺裏山で行われ、毎年四月十七日朝から始まって昼頃まで約四時間以上かかる大行事である。

この火渡り護摩の由来は、徳川時代の寛政二年に木食行者本明院普寛大阿闍梨が、埼玉県と群馬県の県境にある三笠山を開いて、山神の総本尊である刀利天を勧請し、中正寺の寛鈴坊に種々の法門を伝えた中に火渡り護摩法があった。この火渡り護摩法は、正しくは火性三昧法と言って、日本最大の規模で、巾三間、奥行五間、高さ六尺以上九尺の積木をし、これに火をつけ、法を行って、その火の上を渡るものである。始めの頃は、中正寺周辺の畑で行ったが、何時頃からか判らないが、中正寺の前の谷の須郷部落の御獄山座王大権現の所で行うようになって、最近まで続いて行われていたものである。昭和三十六年から寛政二年の三笠山開山当時の規模に積木をし、中正寺裏山で行われるようになった。

この火性昧護摩法を修法するのには、七日間の前行や、燃料その他の物を用意する行事がある。

一、意　義

火渡り護摩と言うものは、行者や一般の者が燃えてる火の上を素足で渡るので、俗に火渡りと言われている。火性護摩とも言うのは、火性と言うことが、大事な意味を持っている。

火性と言うのは、火の本性と言うことで、人間の根性と言うような意味と同じである。火は、一切の可燃性のものは皆燃して終って、どんな汚れているものでも燃して終えば清浄な灰となってしまう。したがって、火の本性は、一切のものを清浄にすると言うことである。人間も社会生活の中で生活苦や病苦が生じ自身不相応の慾望を達成せんとしたりして、無理な思考や行動をする。このことによって次第に自分自身を汚染して終う。この汚染した体に不動明王の大智慧の光明を通すことによって、汚染した点が反省され、自身の垢を洗うことによって清浄な体となるように、不動明王の大智慧の光明と言う火を汚染した部分に当てれば汚染箇所は燃えて、汚染は清浄になるという。火は一切のものを清浄す

三笠山の火渡り

る本性を有している訳である。不動明王の智慧の火も、人の迷いと言う汚染を焼いて、清浄にすると言う本性を持っている。そこで、巾三間、奥行五間、高さ六尺以上九尺の積木も煩悩に汚染されているものであると見て、不動明王の智慧の火を付けて、これを燃すと清浄な火となり、行者も信者も一心になって不動明王の智慧の火を頂けば、自身清浄となるから火の清浄も自身の清浄も清浄は同じ事である。これを平等と言っている。火の本性と自分の本性とが平等になれば、両者は、一体となって、丁度火を渡って行く人は、火炎を背負った不動明王と同じようになるから、不動の火性三昧に入った姿と同様である。不動明王の状態は、迷いや煩悩を焼いて清浄な悟りの世界であるから苦のない世界、炎熱の地獄の苦悩のない世界である。故に清涼の世界に生ずることになる。元来、不動明王は、迷いの岸から悟りの彼岸に送り届ける役目を果すものであり、火性三昧と言う不動明王の法の世界に入れれば、火も焼くことも出来ぬこととなるので、無事に火を渡ることが出来ることとなるのである。要するに、火の本性に同調し、本性に和する行事である。

二、前　行

火渡り行事を行うのには、不動明王の法界（世界）に入らなければならないので、不動明王に成りきる修行をしなければならない。その為に、七日七夜の間肉食妻帯をしないで滝に打たれて、生身不動法と言う秘法を修行し、大般若経理趣分というお経を一日三度、計二十一度読経し、その他、真言密咒を唱えて火渡り前行を行うので、この前行のことを身口意の三秘密行というのである。

先ず身の行は、三笠山の頂上下にある普寛滝、清浄滝（きよたき）に入って苦行をしたり、楢原の登山口にある橋之沢の弁天滝に打たれたりする。お滝行は裸になって直ちにオン、サラバ、タタギヤタ、ハンナ、マンナナウ、キヤロミと三度唱えてお滝を礼拝する。次に九字を切る。九字は、刀印と言う印相を結んで臨、兵、闘、者、皆、陳、烈、在、前の九字を唱え乍ら従横に綱目を劃くようにする。次に沐浴心身、当願水天、内外清浄、六根清浄と三度唱える。次に心経一巻唱え、次に水天真言、オン、バロダヤ、ソワカと唱えて滝に突入する気分の生ずる迄唱えて滝に入る。次に滝から出たならば、先に礼拝した真言三度を唱えて礼拝する。

次は口の行で、肉食妻帯禁断の行である。鳥獣魚貝の味のよい栄養のある食物から離れて、菜食、木食と言う味もなく栄養のない食事を摂って食事の簡素化を計り、一心不乱に不動明王の法界に入ることに専念することで、食事を前にして先づ三度礼拝する。滝礼拝の言葉である。次に此食色香味、上奉一切尊、中奉諸聖衆、下及六道衆、等施無差別、随感皆飽満、令諸施主得、無量波羅密、次は一には功の多少を計り、彼の来処を量る。二には己が徳行の全欠多減を忖る。三には心を防ぎ過を離るること三毒に過ぎず。四には正しく良薬を事として形苦を済うことを取る。五には道業を成ぜんが為なれば世報は意に非ず。次に一切の悪を断つ為に食べ、一切の善を修せんが為に食す。一切の生を度す為に食べ、回施法界の為に食べる。食べ終って、此食已訖、当願衆生、所作皆弁、具諸法界と唱える。毎日三回行う行である。食事の支度は、本来は自分ですることになっている。

次に意の行で、心の行である。心を不動明王にする為に、生身不動法という。三笠山開山の普寛大阿闍梨の秘法を行ずるものである。この法は、煩悩の自分を直ちに不動明王にする法であるから、なま身のそのままが不動明王になると言う主旨に基いて生身不動明王という訳である。

この身口意の三秘密行を行って、身体行動も、言語発言も、思想理想も全て不動明王の大悲の徳にかない、大智慧にかない、大寂定の世界に安住することにかなうよう努力する。

三、支　度

火渡り護摩を行うには、㈠護摩場の支度、㈡法界心殿の支度、㈢阿闍梨座の三支度をする。

護摩場の支度

燃料のボヤ、薪は、大字柄原の八区、九区、十区、十二区を中心として、隣接地区から奉納してもらう。一束以上三束位までである。巾三間、奥行五間、高さ六尺以上九尺に積み上げる材料を用意して置く。火渡りの前日に六間位の葉をつけた長竹四本に〆縄を張って十二天幣（伊舎那天、帝釈天、火天、炎摩天、羅殺天、水天、風天、毘沙門天、梵天、地天、日天、月天）を四方に配置し、八大竜王幡と言う障子紙を四枚継ぎ合せた旗様の紙幡を作って、八大竜王（難陀竜王、跋難陀竜王、娑迦羅竜王、和修吉竜王、徳叉迦竜王、阿那婆達多竜王、摩那斯竜王、優鉢羅竜王）の名を二竜王づつ四枚に書入れ、〆縄に結んで、青竹を立てる。東西南北の各間隔を八間とする。その中に三間、五間のお曼荼羅を書いてその上に高さ九尺迄に積木をする。五穀を六包に包んで六箇に入れる。五穀は大豆、小豆、大麦、小麦、玄米である。房華、散華を籠に入れる。房華は、榛の葉が二葉以上ついているものであり、散華は一葉である。酒水瓶一箇に酒杖一本を添えて置く。法弓と言って、竹の弓にカズの木の矢を二本具える。一本は皮をむいたのである。松火五本は、松のヒデを中に入れて作ったもの、宝劍一振は不動明王の劍である。乳木と言って、ヲツカドの木を八寸に切り・二分角に割ったものを多数用意する。

法界心殿の支度

法界心殿は本尊の安置場所である。三段に段を作り、本尊幣八本を立て、センチヤの青木を一対両側に立てる。六尺高さのものである。燈籠一対に大ローソクをともし、名香の線香を上げる。その他御神酒、赤飯、果物等の御供物、御札を上げて用意する。法界心殿は、積木から五間程離れて建てる。

阿闍梨座の支度

阿闍梨と言うのは、導師、指導者と言う意味で、火渡りの中心の者をいう。元来、三笠山の火渡りの阿闍梨は、木曾の御嶽山の開闢の木食普寛大阿闍梨の法孫が直々に修する事になっているもので、筆者は木食普寛大阿闍梨第六世の法孫である。この普寛法孫の大阿闍梨の修法所を阿闍梨座と唱えている。

支度としては、二間高さの竹四本を立て、〆縄を張り、三十七尊幣、又は幡を結んで、中央に曲録（椅子）をすえて、小机一脚を置く。副導師の席も用意する。

四、修　法

火渡り護摩（火性三昧法）を修法するには、㈠差定、㈡中座加持、㈢行道、㈣法界心殿祈願、㈤法界荘畏、㈥入護摩、㈦火渡り、御札、御供物、御神酒渡り、㈧信者渡り、㈨火戻しの順序で終って散会となる。

差定とは、修法師の配役である。奉行役が貫主と執事長と協議して配役を定める。昭和三十六年の配役次のとおり。

差　定

執事長　飯塚　喜和次（吉井）
副長　神田　陳雄（柄原）
執事　義田　均三（東京）
執事　石原　寛（前橋）

一、大導師　大阿闍梨　三笠山貫主本不生院徳忍法印（柄原）
一、副導師　大先達　竜光院主黒沢徳尚法印（柄原）
一、同　大先達　本覚院主磯崎妙常法印（前橋）
一、同　大先達　蓮華院主下田寛茂法印（勢多）

一、中座　大先達　光明院主吉野一寛法印（埼玉）
一、経頭　大先達　法幢院主茂木善寛法印（大胡）
一、酒水師　大先達　中笠院主萩原清順法印（榛名）
一、願文　先達　東笠院主日下部良順行者（前橋）
一、法弓　先達　清覚院主佐藤光永行者（榛名）
一、乳木　先達　金光院主石原妙静行者（前橋）
一、法螺師　先達　赤城院主古沢全博和尚（前橋）
一、同　先達　修嶽院主二階堂徳明行者（桐原）
一、結界　東方　先達　光耀院主岡田寛徳行者（前橋）
同　南方　先達　西笠院主松本徳源行者（前橋）
同　西方　先達　南笠院主和田徳円行者（前橋）
同　北方　先達　北笠院主萩原徳隆行者（前橋）
一、松火　東　先達　本妙院主星野普源行者（大胡）
同　南　先達　本竜院主鵜飼治忍行者（大胡）
同　西　先達　法隆院主今井普権行者（大胡）
同　北　先達　本光院主松村徳安行者（大胡）
同　中　先達　清光院主宮石徳定行者（高崎）
一、投華　先達　清笠院主金井妙秋行者（榛名）
一、投物　先達　清相院主清水弘岳行者（榛名）
一、火界門　先達　開嶽院主黒沢徳巌行者（桐原）
一、火界門　先達　明嶽院主黒沢徳勇行者（桐原）
一、投華師　先達　田中徳剛行者（東京）
一、焼供師　先達　白川妙篠行者（東京）

右　悉　知　其　在　前

昭和三十六年四月十七日

奉　行　大先達　金笠院主出島勝山法印（栃木）
副奉行　大先達　神明院主星野教行法印（前橋）

以上の差定によって配役され、奉行が大阿闍梨の命を承けて修法を進める事になる。この配役の外にも沢山の三笠山修験行者が集まって修法に参加している。

信徒なども、先達と共に東京、群馬、埼玉、栃木の各県から参集し、帰路の関係があって、貸切バスで来る程の盛況であった。

中座加持

中座加持は、本堂で配役されると直ちに中座加持壇で修法する。この中座加持は、三笠山特別のもので、全国の中座加持本山道場になっている。中座加持は、木食行者普寛大阿闍梨が、中座法門という学問と行を開いて三笠山道場に遺したもので、現在の心霊科学のような学問であり、霊媒養成のようなものである。中座の法門は、密教と言う天台宗の秘密の学問と行によって開かれているので、仏教心理学や現代の超物理学のような学問で、種々の事象について、本尊が過去、現在、未来について説明する神がかり的なものである。一言に言えば、本尊の不可思議の妙用と言えよう。この中座加持で火渡り護摩について、種々と注意や起るべき事象について指導を願って修法に入るのである。

行　道

行道は、行列といえるもので、天然記念物の中正寺しだれ桜の花の下を大導師を先頭に法螺貝六丁を前、中、後に配して、交互に吹きながら進んで行く。裏山登りにかかると、行列はゆっくり登って行く。各地から集った信者も数百人があとに従って登って行く。中正寺裏山の広場に到ると、阿闍梨座と護摩場の間に入って、護摩場の積木の処で二列に別れて積木の両側を通って法界心殿に到り、大導師は着座する。法螺の吹奏が終ると祈願が始まる。

法界心殿祈願

法界心殿の祈願勤行は、次のように行われる。

先づ、法螺　三唱

三昧法螺声一乗妙法説　経耳滅煩悩　同人阿字門

次に、三拍掌、オンバサラタラウンハッタ

次に、三礼、オンサラバタタギヤタハンナマンナナキサヤロミ

次に、二拍掌、オンバサラトシヤコ

次に法界心殿勧請

謹シミ敬ツテ御嶽山座王大権現、意波羅山大権現、八海山提頭頼吒神王、三笠山刀利天、阿留摩耶天狗、三宝大荒神、大江大権現、日野大権現、武尊山大権現、金剛童子、青竜大権現、黄竜大権現、八大竜王、弁才天、摩利支天、長崎稲荷、岩戸大権現、岡崎大明神、白河大権現、中央大日大聖不動明王、十二権現、田之原青竜弁才天、御山三十八ノ諸天善神、通力不動、神勅不動、神力不動、此ノ所ヱ降臨影向アッテ、神力ヲ祈ル所願ウ所、木食普寛行者、御取次アッテ、心願成就カンマンボロヲン御利益感応成就々々々々々々々ヲ授ケ給エ

次に、護身法

浄三業印明

仏部三昧耶印明

蓮華部三昧耶印明

金剛部三昧耶印明

被甲護身印明

次に、九字

臨　独古印

兵　大金剛輪印

闘　外獅子印

者　内獅子印

皆　外縛印

陳　内縛印

烈　智拳印

在　日輪印

前　隠形印

次に懺悔ノ文　三度

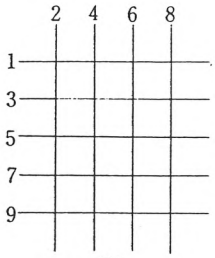

刀印

我昔所造諸悪業　皆由無始貪瞋痴

従身口意之所生　一切成今皆懺悔

次に、心経　百度

次に、真言　各百度

座王真言　アビランケンボロンキリク

三笠山真言　オンシヤキヤラヤソワカ

普寛真言　ノウマク金剛力本明ボロランキリク

仏眼九曜十二宮真言　オンボダロシヤニギヤラケイジバラヤハラハタジユチラマヤソワカ

釈迦金輪二十八宿真言　オンダキシヤタラジナニエイボロヲン

三部五部真言　オンアサババンタラキリア

不動一字真言　ノウマクサンマンダバサラダンカン

十二天真言

伊舎那天　オンイジヤナヤソワカ

帝釈天　オンインダラヤソワカ

火天　オンアギヤノウエイソワカ

炎摩天　オンエンマヤソワカ

羅刹天　オンチリチエイソワカ

水天　オンバロダヤソワカ

風天　オンバヤベイソワカ

毘沙門天　オンベイシラマンタヤソワカ

梵天　オンボラカンネイソワカ

地天　オンヒリチビエイソワカ

日天　オンアニチヤソワカ

月天　オンセンダラヤソワカ

諸天善神　オンロギヤロギヤキヤラヤソワカ

八大竜王水天真言　竜神竜王本神ソワカ、オンバロダヤソワカ

次に、大導師　祈願文

次に、大金剛輪真言　七度

ノウマクシツチリヤチビキヤナンサルバタタギヤナンアンビラジビラジマカシヤキヤラバシリサタサタサラテイ〳〵タライ〳〵ビダマニサンバンジヤニタラマチシツタギレイタランソワカ

次に一字金輪真言、ノウマクサンマンダボタナンボロヲン

次に五大尊名　三度

東方　隆三世夜刃明王

南方　軍荼利　〃

西方　大威徳　〃

北方　金剛　〃

中央　大日大聖不動明王

次に、九字

次に、二拍掌

次に、三礼

次に、三拍掌

次に、法螺　三声

法界心殿

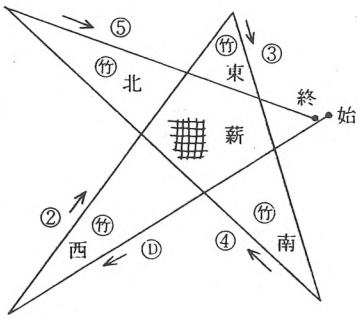

法界道場（護摩場）

法の螺吹奏が終ると大導師は、立上って、一同は正列して護摩場に入って行く。

法界荘厳

法界荘厳と言うのは、法の世界、つまり、本尊の法力の世界を型に顕わして信者に示す事で、本尊の世界は、目に見えないから種々と法の所作をして、目や耳や体で体験出来るように表現することであり、その所作と言うのは、

法界道場入壇

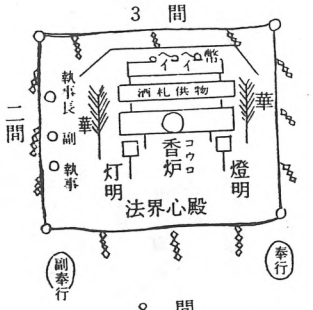

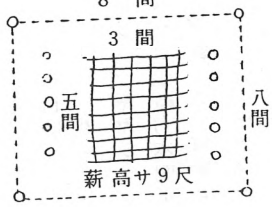

護摩壇場

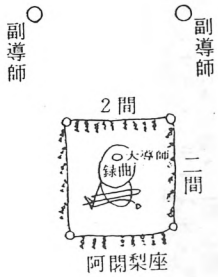

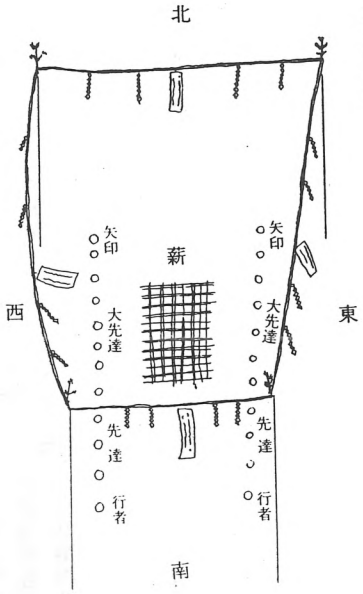

火性三昧の本尊が、出現するように、又は、本尊が出現出来うるように、行法を修する所を法螺道場という。

先づ、法螺を三たび吹いて、法界心殿から、法界道場に入って行くのである。

上図のように東方から入って、南と西の竹柱の間に出る。次は、西と北の竹柱の間から、北と東の竹柱の間に出て、次に南と西の竹柱の間から入って、西と北の間に出、北と東の間から東と南の間に出る。この終点は、最初に入った地点に合するのであり、丁度、図にかいた星形を造るように歩くのである。このように歩く時に、大導師が、先頭で

懺悔々々、六根清浄、御山快晴

と、快晴偈と称する文句を唱え一同も同じく唱えて歩く。薪の廻りと竹柱の廻りを廻り終って、薪を挾んで両側に立ち、両側の人々は薪に向い合う。そこで、法螺を三度吹く。

この時、大導師は阿闍梨座に入って曲録に坐る。副導師は、護摩場と阿闍梨座の間に立って薪に向って立つ、中座は、副導師と護摩場の間に薪に向って立つ。

奉行、副奉行は、法界心殿と護摩壇場の間に向い合って立ち、これで配役者（差定がきめた者）の位置は決定する。

配役者が位置に着くと、結界（四方堅め）に移る。東、西、南、北の竹の所へ東方先達、南方先達、西方先達、北方先達は行き、竹に向って、

東方先達「東方降三世夜叉明王」
南方先達「南方降荼利夜叉明王」
西方先達「西方大威徳夜叉明王」
北方先達「北方金剛夜叉明王」

と、順々に大声で唱えて、薪の廻りにいる法師、大先達、先達、行者は一斉に「中央大日大聖不動明王」

と唱え、三回繰り返して行い、東西南北の先達は、それぞれ竹に向って九字を切る。中央一同は、薪に向って九字を切る。次に、法弓師が立って東北の角の竹に向って、皮付の矢を弓につがえて

夫れ火性三昧之法者慾、触、愛、慢、金剛薩埵、五秘密之法成就にあり。今や、発心之法弓を以って法成就を射取らんとす、天魔地魔、悉く折伏し終る。

と唱えて、「エーイ」と大声一喝すると同時に矢を放す。次に西南の角（裏鬼門）の竹に向って、前と同じく唱えて皮をむいた矢を放つ。次に酒水師は、阿闍梨座に到って、阿闍梨から洒水を受けて、護摩壇場に到り、心殿を浄め、護摩場を浄め、周囲の信者に向って浄める。唱え事は、

夫れ、水底にさ字あり変じて智火となって一切の迷いを焼きつくす。又、水中にウ字あり変じて慈悲水となって一切清浄の法を生じて心願を成就せしめる。

と言って、浄めを終る。次に願文師が阿闍梨座の所に行き、大導師から願文を受けて、薪の所に行ってこれを読み上げる。願文は、

火性三昧耶法　願文

謹シミテ以夫、火性三昧耶法ハ、内護摩ノ秘法ナリ。ソノ旨趣イカントナレバ、夫レ御嶽山座王尊ハ真浄ノ大菩提心ナリ。遍一切処ノ大慈悲心ニシテ𑖀字所現忿怒身、生身不動ノ本体ナリ。降魔ノ為ニ仮リニ大力威怒ノ形ヲ現ジ、劔索ヲ持シ玉ウ。心中ノさ字ヨリ大火焔ヲ現ジテ、業、煩悩、無明、株杭等ヲ焚焼シテ、遺余アルコトナシ。心中ノウ字ヨリ甘露水ヲ流注シテ、煩悩ノ衆生ニ洒イデ菩提ノ芽ヲ慈長セシム。

凡ソ座王尊ハ明カニ三世ヲ照見シ玉ウ。神力ハ無所不至ナリ。今ヤ行者、心ニ彼ノ三昧耶ヲ観ジテ火性三昧ニ入レバ、凡身、忽チ本尊身ヲ成ズ。然レバ則チ一切ノ煩悩惑障ヲ焼益ス。此ノ火焔ハ、法界ニ遍満シ三界五趣ノ障難ヲ焚滅ス。功徳広大ナリ。

世間ノ火ハ、水ヲ以ッテ火ヲ消スナリ。自性心壇ノ火ハ、火ヲ以ッテ火ヲ消ス。是レ火性三昧ノ秘法ナリ。然レバ即チ火性三耶ノ火ヲ踏ム者ハ、御嶽山座王ノ理火ノ功徳ニ由ッテ、心願ヲ成就シテ、信心決定

スベシ。

不信ノ輩、疑惑ノ徒ハ思ヲ改メ心ヲ浄メ、謹ンデ踏火アルベシ。然ラザレバ、神罰適面ナリ、玆ニ大衆ト倶ニ御嶽山火性三昧ノ秘密大護摩法ヲ修スル所以ナリ。

謹ンデ願文ヲ述ベル事

依ッテ件ノ如シ

維時　昭和三十五年四月十七日

御嶽山開闢普寛第六世法孫

三笠山中正寺　大阿闍梨　徳忍法印

命ニ依リ　東笠院良順敬テ白ス

次に松火師五人、松火を持って薪の東西南北中央に位して唱え事を言う。

東方「発心の火を点じ」

南方「修行の火となる」

西方「心願の火を点ずれば」

北方「成就の火となる」

中央「正ニ火性三昧の大護摩火界を成ず」

この松火は、まだ火をつけてないので薪に立てかけて置いて行事を進める。次に浄火に至る。洒水師が浄火師を兼ねているので、塩で火を浄める。この時はまだ薪のままである。次に、乳木師は、阿闍梨座に来て、法劔と乳木とを持って薪の所に至り、右手に劔を摂り、左手に乳木を持って、

夫れ、乳木とは煩悩の吾身なり。是れを焼いて災の根源を断ち、吾身の善業を増して福徳自ら具わるものなり。

この乳木には、心願の者の年と名前が書いてあり、この木で念ずる所をなでて火で焼くのである。次に誦経に入る。法螺三声吹いて先ず三拍掌、次に三札、二拍掌、心経三巻、九字、終りに法螺三声で法界荘厳は終って入護摩に入る。

入護摩

入護摩で、いよいよ薪に火をつけて行事に移る。

先点火先程の松火師が、薪に立てかけてある松火を持って、法界心殿に到り、燈明の火を移して薪に火を入れる。これから順次に火天段、曜段、宿段、本尊段、諸尊段、諸天段と修して六段護摩を奉修するのである。

(1)火天段

点火と同時に、火天真言を唱えて東南西北の順に火を繞って真言百度唱える。これは、先づ火の神を勧請して、火天の火とする。阿闍梨は、大衆が真言百度唱える間に、火天の法を修するのである。

(2)曜　段

ここの段楷は、九曜十二宮を祈るもので、仏眼母尊を本尊とする。最高人格より底級人格者を育成する徳を与える法であって天体が、よく一切の生きとし生きる者に影響している状態を悪影響から善影響に向えるように祈るもので、大衆が仏眼九曜十二宮真言百度唱える中に曜段の法を大導師は修するのである。

(3)宿　段

ここでは、二十八宿を祈るものであり、一字金輪仏頂尊を本尊として法を修するもので、最高人格の徳を全て強集する法である。天体の運行は、全て人生に役立つべくする趣旨を祈るもので、大衆が金輪、二十八宿真言を百度唱える間に大導師は宿段の法を修する。

(4)本尊段

この処は、火と天体の九曜二十八宿を以って法界が組織された時、宇宙本尊としての火界の不動明王が出現して来るので、大衆が本尊咒百度唱える間に大導師は本尊段の法を修する。

(5)諸尊段

これからは、本尊の法界の曼荼羅を荘厳にする為に仏部諸尊、蓮華部菩薩衆、金剛部明王諸天を整備する為に行う。三部五部の諸尊を悉く具

備して曼荼羅（全てが整っている相）を造成する為に修するものであり、真言百度唱える間に、諸尊段の法を修する。

(6) 諸天段

世天段ともいう。世間の神の供養の法である。自然現衆の根本、社会現象の根本を諸天によって影響されているとしているので、風雨順時にあるように、天変地変を避け得るように祈るもので平和を祈るのは至極適切なものである訳で、諸天と人類や鉱動植物とが調和している時は、平和生活実現の功果が可能の故に諸天善神を祈る。諸天真言百度を唱える間に大導師は、諸天善神段の法を修する。この終り頃まだ火が炎えて配役者の火界門が鬼棒と言う火をいびる棒で火を整備し、火がなければそれでよいが、未だ木が盛んに燃えている時は、心経を追加して火をお加持する。

(7) 火渡り

六段護摩が終ると、以火消火法という火を以って火を消す火渡りの法が修される。清浄火真言を唱え始める。八大竜王、水天真言である。

竜神竜王本神ソワカオンバロダヤソワカ

この真言は、行者から、信者全体が渡り終る迄唱えつづけられる。

火渡りは、先づ火界門の鬼棒使い一人が、阿闍梨座の方から法界心殿の方に棒を入れて、火ならしをする。他の一人は、法界心殿の方から阿闍梨座の方え棒を入れて火ならしをする。一回鬼棒が入ると中座（俗に如来、菩薩、明王、諸天善神が憑り移ると言うもの）が口火を切る。大体、燃える火の中に飛び込んで行く。大導師は、中座が飛び込むと同時に中座のあとを追って火の中に入る。中座と大導師は、法界心殿に到って中座から三笠山刀利天の教勅を受けることになっている。他の者の火渡りの為に、真言とか心経とか如何なる法を修するとかどういう人が不浄であるとかを指図することになっている。大導師は、中座の教勅（さしづ）を承って、大音に先達方にその要旨を伝えて火の廻りを回る。教勅通りに行って次に行者が、お札を持って火渡りを行い、次にお供物、御神酒を渡し、次に全員の行者が渡って信者渡しになる。信者渡しは、鬼棒を火の渡り口に相方から二又になっている所を合わせて立てかけて、火界門役二人で持って清浄火真言を一人々々に唱えて火を渡してやる。行者は、火の両側に立って火を渡る信者を加持することになっている。大導師、副導師は、信者をお加持して安全に火を渡らせる。時に盲人やビッコや老人で歩行困難者は、先達が手を引いて火を渡らせる。

信者全員火渡り希望者が渡り終ると火戻しにかかる。火戻しは、火界門の鬼棒を火の渡り口と出口に横たえて、「羯諦々々、波羅羯諦、波羅僧羯諦、菩提娑婆詞」と唱えて、今度は逆に廻り始める。これから火に入れば火傷する。法螺三声があって火渡りは終って、法界心殿の法楽に移る。大導師、副導師の別を立てて、心経一巻、大金剛輪真言七度、一字金輪真言三度、拍掌二、三礼、拍掌三、法螺三声で行列を組み、法螺吹奏して中正寺に帰る。

(8) 御礼、お供物、御神酒授与

護摩講の者は、本堂に行き、一般の者は、その場で、お授けをすることになっている。本堂で法楽を済せて、一同お開き（散会）となる。